

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2022年10月17日提出
【発行者名】	アライアンス・バーンスタイン株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 阪口 和子
【本店の所在の場所】	東京都千代田区内幸町二丁目1番6号 日比谷パークフロント
【事務連絡者氏名】	岡本 元樹
【電話番号】	03 - 5962 - 9165
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	アライアンス・バーンスタイン・財産設計 2020 アライアンス・バーンスタイン・財産設計 2030 アライアンス・バーンスタイン・財産設計 2040 アライアンス・バーンスタイン・財産設計 2050
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額】	各ファンドにつき、1兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

(1)【ファンドの名称】

アライアンス・バーンスタイン・財産設計 2020

アライアンス・バーンスタイン・財産設計 2030

アライアンス・バーンスタイン・財産設計 2040

アライアンス・バーンスタイン・財産設計 2050

（以下、上記ファンドを総称して「当ファンド」または「アライアンス・バーンスタイン・財産設計」という場合があります。また各ファンドを「財産設計2020」、「財産設計2030」、「財産設計2040」、「財産設計2050」という場合があります。）

販売会社によって取扱いファンドが異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

(2)【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託（契約型、委託者指図型）の受益権です。

当初の信託元本は、1口当たり1円です。

当ファンドは、委託会社の依頼により、信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付または信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

当ファンドの受益権は、「社債、株式等の振替に関する法律」（以下、「社振法」といいます。）の規定の適用を受け、受益権の帰属は、下記の「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関及び当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社であるアライアンス・バーンスタイン株式会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

(3)【発行（売出）価額の総額】

各ファンドにつき、1兆円を上限とします。

(4)【発行（売出）価格】

取得申込みを受付けた日（以下、「取得申込受付日」といいます。）の翌営業日の基準価額^{*}とします。

^{*}基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（純資産総額）を計算日における受益権総口数で除した金額で、1万口当たりの価額で表示します。

基準価額は、原則として毎営業日に算出されます。また、原則として計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊の「オープン基準価格」（アライアンスの欄）に、「財産設計2020」は「財産20」、「財産設計2030」は「財産30」、「財産設計2040」は「財産40」、「財産設計2050」は「財産50」の略称で掲載されます。

基準価額は日々変動しますので、販売会社または以下の委託会社の照会先までお問い合わせください。

<照会先>アライアンス・バーンスタイン株式会社

電話番号：03-5962-9687（受付時間：営業日の午前9時～午後5時）

ホームページアドレス：<https://www.alliancebernstein.co.jp>

(5)【申込手数料】

申込価額（取得申込受付日の翌営業日の基準価額）と申込口数を乗じて得た金額に、販売会社が別に定める申込手数料率（2.2%（税抜2.0%）が上限となっています。）を乗じて得た額とします。販売会社が定める申込手数料率については、販売会社にお問い合わせください。

収益分配金の受取方法により、収益の分配時に分配金を受取る一般コースと、収益分配金を再投資する自動けいぞく投資コースの2つのコースがあります。なお、取扱いファンドやコースおよびコースの名称は販売会社によって異なる場合がありますので、販売会社へご確認ください。

自動けいぞく投資コースの収益分配金は、税引後無手数料で再投資されます。

スイッチングの取扱いは販売会社によって異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。

（販売会社については、上記(4)に記載の照会先にお問い合わせください。）

(6)【申込単位】

販売会社がそれぞれ定める単位とします。

詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

（販売会社については、上記(4)に記載の照会先にお問い合わせください。）

ただし、自動けいぞく投資コースで収益分配金を再投資する場合は、1口以上1口単位となります。

(7)【申込期間】

2022年10月18日から2023年4月17日までです。

なお継続申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新する予定です。

(8)【申込取扱場所】

申込取扱場所（販売会社）については、上記(4)に記載の照会先にお問い合わせください。

(9)【払込期日】

取得申込者は、申込代金を取得申込みされた販売会社に支払うものとします。

払込期日は販売会社が独自に定めますので、販売会社にお問い合わせください。

（販売会社については、上記(4)に記載の照会先にお問い合わせください。）

振替受益権に係る取得申込受付日の発行価額の総額は、追加信託が行われる日に、アライアンス・バーンスタイン株式会社（委託会社）の指定する口座を経由して、三井住友信託銀行株式会社（受託会社）の指定する当ファンドの口座に払込まれます。

(10)【払込取扱場所】

払込取扱場所は販売会社とします。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

（販売会社については、上記(4)に記載の照会先にお問い合わせください。）

(11)【振替機関に関する事項】

振替機関は以下のとおりです。

株式会社証券保管振替機構

(12)【その他】

振替受益権について

当ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、上記「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業に係る業務規程等の規則にしたがって取扱われます。

当ファンドの収益分配金、償還金、換金代金は、社振法および上記「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程その他の規則にしたがって支払われます。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

当ファンドは、受益者が退職を迎える年（以下、「ターゲット・イヤー」といいます。）を各ファンドごとに想定し、ターゲット・イヤー以降の退職後資金形成に備えるため、信託財産の資産配分を時間経過にしたがい変更することにより、長期的な値上がり益の獲得、または信託財産の保全とインカム収益の獲得を図ることによりトータル・リターンを最大化を目指します。

委託会社は、受託会社と合意のうえ、各ファンドとも金5,000億円を限度として信託金を追加することができます。また、受託会社と合意のうえ、限度額を変更することができます。

当ファンドの商品分類および属性区分は次のとおりです。

商品分類表

単字型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単字型	国内	株式
追加型	海外	債券
	内外	不動産投信
		その他資産()
		資産複合

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

・単字型・追加型の区分...追加型

一度設定された投資信託であってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用される投資信託をいいます。

・投資対象地域による区分...内外

目論見書または投資信託約款において、国内及び海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。

・投資対象資産による区分...資産複合

目論見書または投資信託約款において、株式、債券、不動産投信、その他資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。

属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替 ヘッジ
株式				
一般	年1回	グローバル (日本含む)	ファミリー ファンド	あり (部分ヘッジ)
大型株	年2回	日本		
中小型株	年4回	北米	ファンド・ オブ・ ファンズ	なし
債券	年6回(隔月)	欧州		
一般	年12回(毎月)	アジア		
公債	日々	オセアニア		
社債		中南米		
その他債券		アフリカ		
クレジット属性 ()		中近東(中東)		
不動産投信		エマージング		
その他資産 (投資信託証券(資産複合(株式、債券、不動産投信)資産配分変更型))	その他()			
資産複合 ()				
資産配分固定型				
資産配分変更型				

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

・投資対象資産による属性区分...その他資産(投資信託証券(資産複合(株式、債券、不動産投信)資産配分変更型))

組入れている資産が主として投資信託証券であり、実質的に複数資産(株式、債券、不動産投信)を投資対象とし、組入比率については機動的な変更を行う旨の記載があるものをいいます。当ファンドは、ファンド・オブ・ファンズ方式で運用されます。このため、組入れている資産を示す属性区分上の投資

対象資産（その他資産（投資信託証券（資産複合（株式、債券、不動産投信）資産配分変更型））と、
収益の源泉となる資産を示す商品分類上の投資対象資産（資産複合）とが異なります。

・決算頻度による属性区分...年1回

目論見書または投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。

・投資対象地域による属性区分...グローバル（日本含む）

目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本を含む世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

・投資形態による属性区分...ファンド・オブ・ファンズ

「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。

・為替ヘッジによる属性区分・・・為替ヘッジあり（部分ヘッジ）

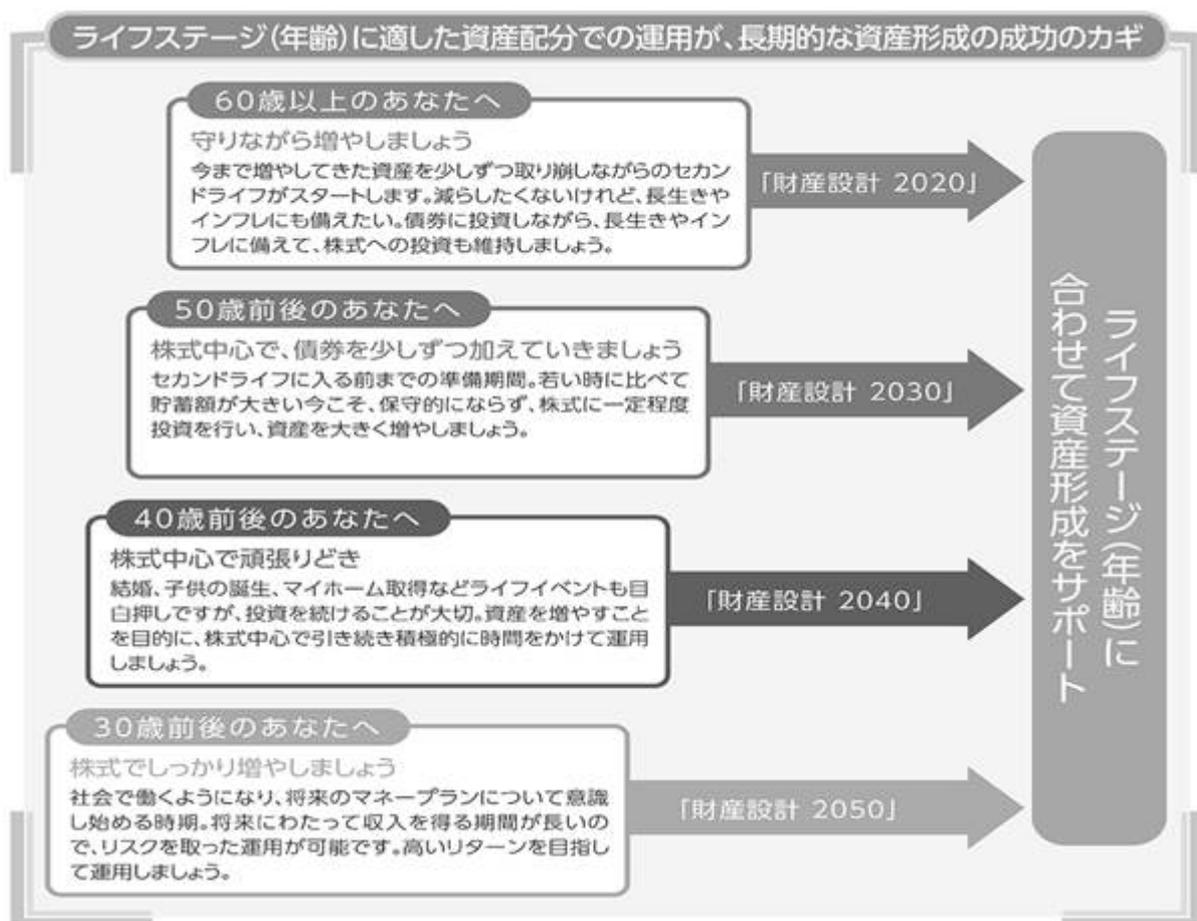
目論見書又は投資信託約款において、一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいいます。

為替ヘッジによる属性区分は、対円で為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

当ファンドが該当するもの以外の定義につきましては、一般社団法人投資信託協会のインターネットホームページ（<https://www.toushin.or.jp/>）をご覧ください。

ファンドの特色

- a. アライアンス・バーンスタイン・財産設計には、「財産設計 2020」、「財産設計 2030」、「財産設計 2040」および「財産設計 2050」があります。



- b. 投資対象ファンド^{*1}を通じて、日本株式、海外株式^{*2}、日本債券、海外債券および世界の不動産投資信託(リート)^{*3}の各資産クラスへ分散投資します。

*1 投資対象ファンドとは、当ファンドが投資対象とする投資信託証券をいいます。詳しくは後述の「投資対象ファンドの概要」をご覧ください。

*2 海外株式には新興国株式を含みます。

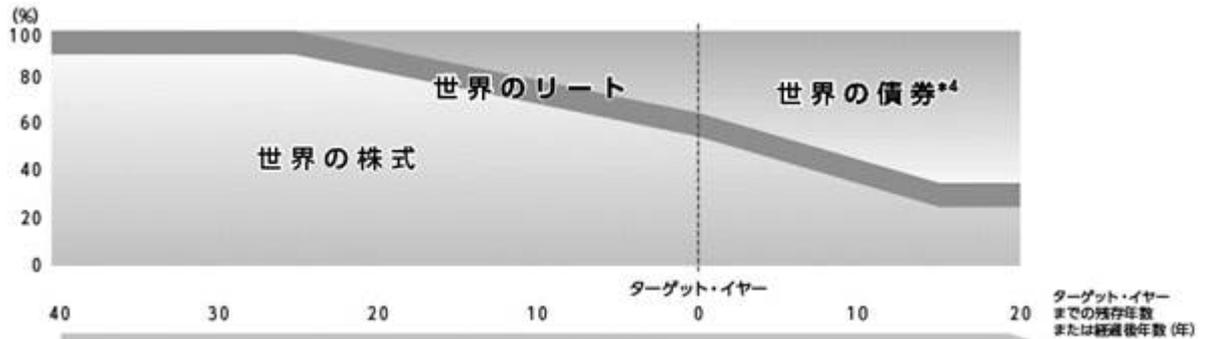
*3 不動産関連株式を含みます。

異なる資産クラスを投資対象とする投資対象ファンドへ投資することにより、効率的に資産配分を行います。なお、将来の市場構造等の変化によっては、投資対象とする資産クラスまたは投資スタイルを見直す場合があります。

- ・投資対象ファンドの合計組入比率を高位に維持することを原則とします。
- ・短期金融商品へも投資します。

c. 基本資産配分は、時間の経過にしたがい、より保守的に変更します。

< 基本資産配分の推移 >



*4 短期金融商品を含みます。

基本資産配分は、投資対象ファンドおよび短期金融商品等への資産配分をいい、純資産総額に対する実質資産配分 (%) です。

上記の図は、現時点で決定している基本資産配分をもとにしたイメージ図であり、実際に上記のような運用を行うことを保証するものではありません。

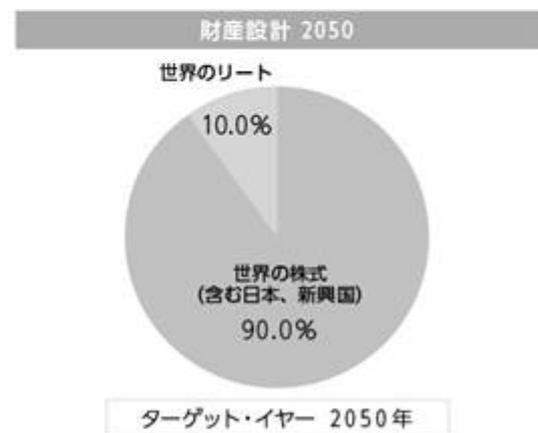
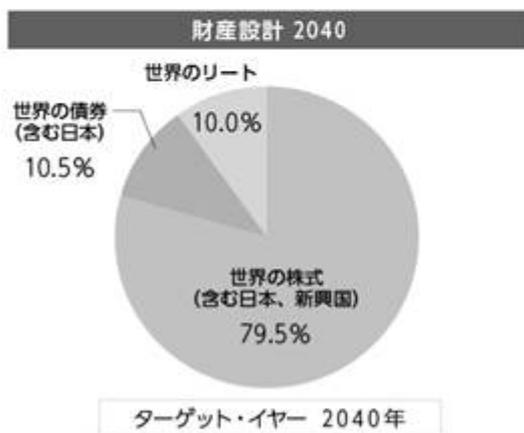
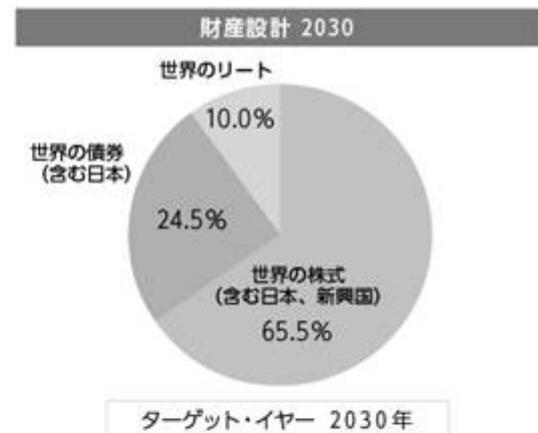
当初設定時には投資対象とならない資産クラスもあります。

ターゲット・イヤーまでの残存期間が長いほど、値上がり益の獲得を重視します。ターゲット・イヤー以降の経過期間が長くなるにしたがい、信託財産の保全とインカム収益の獲得を重視します。そのため、株式への投資割合を高位とする配分から、徐々に債券や短期金融商品への配分を高め、ターゲット・イヤーから15年経過後を目処に債券と短期金融商品中心の資産配分へと変更します。なお、将来の市場構造等の変化によっては、基本資産配分を見直す場合があります。

市場の変動により、投資対象ファンドの組入比率が基本資産配分から乖離することがあります。投資対象ファンドの組入比率が基本資産配分比率から大幅に乖離した場合は、一定の規律あるリバランスを行って基本資産配分へ戻す調整を行います。

<ターゲット・イヤーと基本資産配分>

各ファンドの2022年7月末の基本資産配分は以下のとおりです。なお、資産配分は時間の経過にしたがって徐々に変更されます。



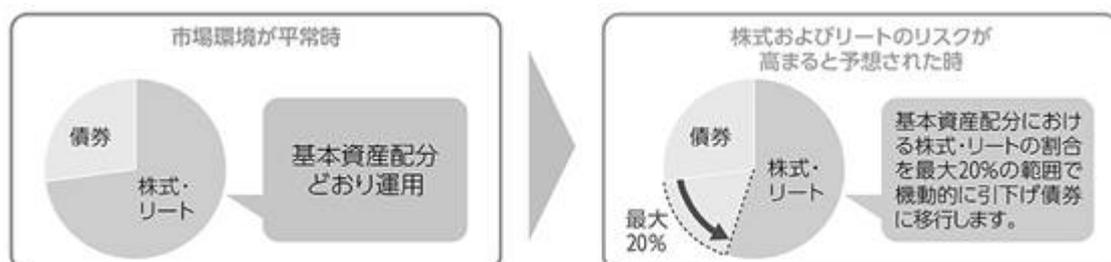
※ 基本資産配分は、純資産総額に対する実質資産配分 (%) (小数点第2位を四捨五入) です。

※ 実際には上記のような運用を行うことを保証するものではありません。

基本資産配分は、純資産総額に対する実質資産配分 (%) (小数点第2位を四捨五入) です。

実際には上記のような運用を行うことを保証するものではありません。

市場環境に応じ、基本資産配分における株式およびリートの割合を最大20%の範囲で機動的に引下げ債券に移行します。長期的なリターンを損なうことなく極端に大きな損失の発生を抑えることで、ファンド全体のリスクを抑制します。



d . 当ファンドが組入れる投資対象ファンドの実質外貨建資産に対しては、原則として、資産クラス別に為替ヘッジを行います。

為替ヘッジ比率は次のとおりです。

海外株式 50%、海外債券 100%、世界のリート 50%

資金動向、市場動向等により、委託会社が適切と判断した場合には、上記と異なる場合があります。

e . 運用は、マルチ・アセット型ポートフォリオの運用に特化した部門が行います。

投資対象ファンドについては、委託会社が定性・定量評価等を勘案し、各資産クラスごとに優れた運用成果を達成すると判断したファンドを選定します。

当ファンドの運用にあたっては、複数の資産クラス(マルチ・アセット)および投資スタイルに投資するポートフォリオの運用に特化したアライアンス・バーンスタイン(以下、「A B」)^{*}のポートフォリオ・マネジャーと情報および意見交換を行います。

^{*}アライアンス・バーンスタインおよびA Bには、アライアンス・バーンスタイン・エル・ピーとその傘下の関連会社を含みます。

当ファンドの信託財産の運用の指図に関する権限を、以下の投資顧問会社に委託することがあります。ただし、委託会社が自ら当該権限を行使するときは、この限りではありません。

運用指図に関する権限委託：当ファンドの運用

国内余剰資金の運用の指図に関する権限を除きます。

委託先(投資顧問会社)：アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー

アライアンス・バーンスタイン・リミテッド

アライアンス・バーンスタイン・オーストラリア・リミテッド

アライアンス・バーンスタイン・香港・リミテッド

(以下、アライアンス・バーンスタイン・エル・ピーをABLP、アライアンス・バーンスタイン・リミテッドをABL、アライアンス・バーンスタイン・オーストラリア・リミテッドをABAL、アライアンス・バーンスタイン・香港・リミテッドをABHKLという場合があります。)

アライアンス・バーンスタイン・エル・ピーを中核とするA Bは、総額約6,468億米ドル(2022年6月末現在、約87.9兆円^{*})の資産を運用し、米国をはじめ世界26の国・地域、51都市(2022年6月末現在)に拠点を有しています。

^{*}米ドルの邦貨換算レートは、1米ドル=135.855円(2022年6月30日のWMロイター)を用いております。

f. 当ファンドはファンド・オブ・ファンズ方式で運用を行います。

取扱いファンド、収益分配金の受取方法およびスイッチングの取扱い等は、販売会社によって異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

(2)【ファンドの沿革】

< 財産設計 2020、2030、2040 >

2009年5月12日 関東財務局長に有価証券届出書を提出。

2009年5月29日 信託契約の締結、ファンドの設定日、運用開始。

< 財産設計 2050 >

2015年9月30日 関東財務局長に有価証券届出書を提出。

2015年10月30日 信託契約の締結、ファンドの設定日、運用開始。

(3)【ファンドの仕組み】

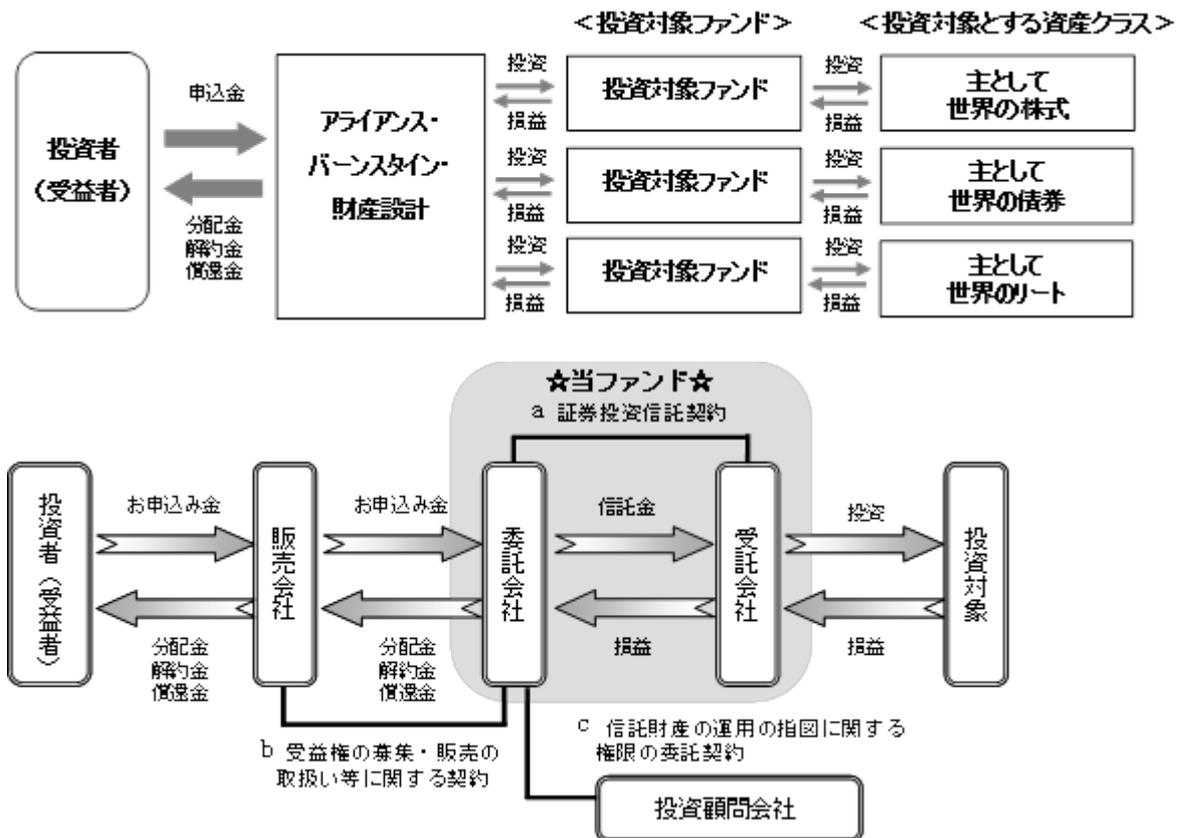
ファンドの仕組み

当ファンドはファンド・オブ・ファンズ方式で運用を行います。

ファンド・オブ・ファンズ方式とは、複数の投資信託証券(ファンド)を投資対象として組入れる方式(親投資信託のみを主要投資対象とする場合を除きます。)を行います。

（ファンドの仕組み）

ファンド・オブ・ファンズの仕組みを表すイメージ図です。



< 販売会社 >

- ・受益権の募集・販売の取扱い、一部解約の実行の請求の受付け、収益分配金の再投資ならびに収益分配金、償還金、一部解約金の支払いの取扱い等を行います。

< 委託会社 >

アライアンス・バーンスタイン株式会社

- ・信託財産の運用指図、目論見書・運用報告書の作成等を行います。

< 受託会社 >

三井住友信託銀行株式会社

（再信託受託会社）

株式会社日本カストディ銀行

- ・信託財産の管理業務等を行います。

< 投資顧問会社 >

アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー

アライアンス・バーンスタイン・リミテッド

アライアンス・バーンスタイン・オーストラリア・リミテッド

アライアンス・バーンスタイン・香港・リミテッド

- ・信託財産の運用の指図（除く国内余剰資金の運用の指図）を行います。ただし、委託会社が自ら運用の指図を行う場合もあります。

関係法人との契約等の概要

a．証券投資信託契約

委託会社と受託会社との間において「証券投資信託契約」を締結しており、委託会社及び受託会社の業務、受益者の権利、受益権、信託財産の運用・評価・管理、収益の分配、信託の期間・償還等を規定しています。

b．受益権の募集・販売の取扱い等に関する契約

委託会社と販売会社との間において「受益権の募集・販売の取扱い等に関する契約」を締結しており、販売会社が行う受益権の募集・販売等の取扱い、収益分配金及び償還金の支払い、買取り及び一部解約の取扱い等を規定しています。

c. 信託財産の運用の指図に関する権限の委託契約

委託会社と投資顧問会社との間において「信託財産の運用の指図に関する権限の委託契約」を締結しており、投資顧問会社の業務内容、委託会社への報告、投資顧問会社に対する報酬、契約の期間等を規定しています。

委託会社等の概況

a. 資本金の額

資本金の額は1,630百万円です。(2022年7月末現在)

b. 委託会社の沿革

1996年10月28日 アライアンス・キャピタル投信株式会社 設立。

2000年1月1日 商号をアライアンス・キャピタル・アセット・マネジメント株式会社に変更。

2000年1月1日 アライアンス・キャピタル・マネジメント・ジャパン・インク（現 アライアンス・バーンスタイン・ジャパン・インク）東京支店から、営業を譲り受ける。

2006年4月3日 商号をアライアンス・バーンスタイン株式会社に変更。

2016年4月1日 アライアンス・バーンスタイン証券会社 東京支店から、事業の一部を譲り受ける。

c. 大株主の状況

(2022年7月末現在)

名称	住所	所有株式数	比率
アライアンス・バーンスタイン・コーポレーション・オブ・デラウェア	アメリカ合衆国テネシー州ナッシュビル市コマー・ストリート501	32,600株	100%

2【投資方針】

(1)【投資方針】

基本方針

この投資信託は、受益者が退職を迎える年（ターゲット・イヤー）を各ファンドごとに想定し、ターゲット・イヤー以降の退職後資金形成に備えるため、信託財産の資産配分を時間経過にしたがい変更することにより、長期的な値上がり益の獲得、または信託財産の保全とインカム収益の獲得を図ることによりトータル・リターンの最大化を目指します。

運用態度

a. 日本株式、海外株式、世界の不動産投資信託（世界のリート）、日本債券および海外債券の各資産クラスを投資対象とする投資対象ファンドならびに短期金融商品等に分散投資を行います。なお、将来の市場構造の変化等によっては、投資対象とする資産クラスまたは投資スタイルを見直し、投資対象ファンドを変更する場合があります。また、コマーシャル・ペーパー等の短期有価証券ならびに短期金融商品等に直接投資する場合があります。

b. 時間の経過にしたがい投資対象ファンドおよび短期金融商品等の資産配分（基本資産配分）をより保守的に変更します。基本資産配分は、ターゲット・イヤーまでの残存期間が長いほど値上がり益の獲得を重視し、ターゲット・イヤーに近づき、ターゲット・イヤー以降の経過期間が長くなるにしたがい、信託財産の保全とインカム収益の獲得を図ることを重視して決定します。そのため、実質投資対象を、株式への投資割合を高位とする配分から徐々に債券や短期金融商品への配分を高め、ターゲット・イヤーから15年経過後を目処に債券と短期金融商品中心の資産配分へと変更します。

c. 各ファンドの当初設定時の基本資産配分は次のとおりです。

	財産設計2020	財産設計2030	財産設計2040	財産設計2050
日本株式を組入れる投資対象ファンド	28.0%	33.6%	36.0%	7.2%
海外株式を組入れる投資対象ファンド	42.0%	50.4%	54.0%	82.8%
日本債券を組入れる投資対象ファンド	10.0%	3.0%	0.0%	0.0%
海外債券を組入れる投資対象ファンド	10.0%	3.0%	0.0%	
世界のリートを組入れる投資対象ファンド	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%
合計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

d. 市場の変動により、投資対象ファンドの組入比率が、当ファンドの基本資産配分から乖離することがあります。投資対象ファンドの組入比率が基本資産配分比率から大幅に乖離した場合は、一定の規律あるリバランスを行って基本資産配分へ戻す調整を行います。

e. 当初設定時の投資対象ファンドが、その後投資対象ファンドの指定から外れたり、新たなマザーファンドまたは新たな投資信託証券を投資対象ファンドとして指定する場合があります。

- f．投資対象ファンドの合計組入比率を高位に維持することを原則とします。
- g．当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市場動向等に急激な変化が生じたときまたは予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに残存元本が運用に支障をきたす水準となったとき等やむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。

(2)【投資対象】

日本株式、新興国株式を含む海外株式、世界の不動産投資信託（リート）、日本債券および海外債券の各資産クラスを投資対象とする別に定める親投資信託（以下、「マザーファンド」といいます。）の受益証券および別に定めるマザーファンドの受益証券を除く投資信託証券ならびに短期金融商品等を投資対象とします。

投資の対象とする資産の種類

当ファンドが投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

- a．次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下、同じ。）

- (イ) 有価証券

- (ロ) 金銭債権

- (ハ) 約束手形

- b．次に掲げる特定資産以外の資産

- 為替手形

有価証券の指図範囲

委託会社は、信託金を、主として別に定める投資対象ファンドのほか、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

- a．短期社債等

- b．コマーシャル・ペーパー

- c．外国または外国の者の発行する証券または証書で、前各号の証券または証書の性質を有するもの

- d．外国法人が発行する譲渡性預金証書

- e．指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）

金融商品の指図範囲

委託会社は、信託金を前項に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

- a．預金

- b．指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）

- c．コール・ローン

- d．手形割引市場において売買される手形

金融商品の運用指図

の規定にかかわらず、この信託の設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときは、委託会社は信託金を、上記 a．から d．までに掲げる金融商品により運用することを指図することができます。

投資対象ファンドの概要

投資対象ファンドは追加または変更されることがあります。また、将来の市場構造等の変化によっては、投資対象とする資産クラスまたは投資スタイルを見直す場合があります。

<世界の株式>

ファンド名称	適格機関投資家私募 アライアンス・バーンスタイン・グローバル株式ファンド (50%ヘッジ)
主な投資対象	主として「アライアンス・バーンスタイン・グローバル・バリュー株・マザーファンド」および「アライアンス・バーンスタイン・グローバル・グロース・オポチュニティーズ・マザーファンド」の受益証券への投資を通じて、日本を含む世界の株式に投資します。
信託報酬	純資産総額に対し、年率0.80905% (税抜年率0.7355%) の率を乗じて得た額。
委託会社	アライアンス・バーンスタイン株式会社
投資顧問会社	ABLP, ABL, ABAL, ABHKL

<世界の債券>

ファンド名称	適格機関投資家私募 アライアンス・バーンスタイン・グローバル・ボンド・ファンド (為替ヘッジあり) -4
主な投資対象	主として「アライアンス・バーンスタイン・グローバル・ボンド・マザーファンド」の受益証券への投資を通じて、世界各国の投資適格債に投資します。
信託報酬	純資産総額に対し、年率0.561% (税抜年率0.51%) の率を乗じて得た額
委託会社	アライアンス・バーンスタイン株式会社
投資顧問会社	ABLP, ABL, ABAL, ABHKL

<世界のリート>

ファンド名称	アライアンス・バーンスタイン・グローバル・リート・マザーファンド*1
主な投資対象	主として日本を含む世界各国の金融商品取引所に上場 (これに準ずるものを含みます。) されている不動産投資信託 (リート)*2 に投資します。
信託報酬	ありません。 マザーファンドの信託財産の運用指図に対する投資顧問会社の報酬は、「アライアンス・バーンスタイン・財産設計」の各ファンドにおいて委託会社の受取る報酬の中から支払われます。
委託会社	アライアンス・バーンスタイン株式会社
投資顧問会社	ABLP, ABL, ABAL, ABHKL

*1 組入外貨建資産に対して、原則として50%を目処に為替ヘッジすることを基本とします。

*2 不動産関連株式を含みます。

(3)【運用体制】

ファンドの運用体制

委託会社は当ファンドの信託財産の運用の指図に関する権限（国内余剰資金の運用の指図に関する権限を除きます。）を以下の者に委託することがあります。ただし、委託会社が自ら当該権限を行使するときは、この限りではありません。

アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー
アライアンス・バーンスタイン・リミテッド
アライアンス・バーンスタイン・オーストラリア・リミテッド
アライアンス・バーンスタイン・香港・リミテッド

内部管理体制および意思決定を監督する組織等

委託会社は、ファンドの運用・管理業務およびリスク管理について、それぞれ社内規程を定めています。

- ・リーガル・コンプライアンス本部は信託約款および法令等、その他個別に定めたコンプライアンス規定等の遵守状況をチェックしています。
- ・運用管理部はポートフォリオに係る個別銘柄の組入比率、資産配分等が運用ガイドラインに合致しているかについてモニターしています。
- ・クライアント本部は市場リスク等があらかじめ定められた運用の基本方針及び運用方法に則した適正範囲のものであるかをチェックしています。また、これらの結果は月次の投信戦略委員会に報告されます。

委託会社によるファンドの関係法人に対する管理体制

委託会社は、運用委託先の管理については、社内規程に従い、運用部門から独立した管理担当部署が運用ガイドラインの遵守状況を監視し、その結果に基づいて必要な是正勧告を行うことにより、適切な管理を行います。

また、受託会社に対して、信託財産の日常の管理業務を通じ、信託事務の正確性・迅速性の確認を行い、問題がある場合は適宜改善を求めています。

上記の運用体制等は、今後変更する場合があります。

(4)【分配方針】

収益分配方針

毎決算時（原則として、毎年1月18日。休業日の場合は翌営業日）に、以下の方針に基づき分配を行います。

- a．分配対象額の範囲は、経費控除後の利子・配当等収益および売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。
- b．分配金額は、委託会社が基準価額水準、市場動向等を勘案して決定します。ただし、将来の収益分配金の支払いおよびその金額について保証するものではなく、分配対象額が少額の場合等には、収益分配を行わないこともあります。
- c．留保益の運用については、特に制限を設けず、信託約款に定める「基本方針」および「運用方法」に基づいて運用を行います。

（収益分配金に関する留意事項）

- ・分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- ・分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益及び評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- ・投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

収益の分配方式

- a．信託財産から生ずる毎計算期末における利益は、次の方法により処理します。

（イ）配当金、利子およびこれ等に類する収益から支払利息を控除した額（以下、「配当等収益」といいます。）は、諸経費、諸費用および当該諸費用に係る消費税等相当額といいます。）ならびに信託

報酬および当該信託報酬に係る消費税等相当額を控除した後、その残金を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、その一部を分配準備積立金として積立てることができます。

- (ロ) 売買損益に評価損益を加減した利益金額(以下、「売買益」といいます。)は、諸経費、諸費用および当該諸費用に係る消費税等相当額ならびに信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等相当額を控除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益をもって補てんした後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、その一部を分配準備積立金として積立てることができます。

b. 毎計算期末において、信託財産につき生じた損失は、次期に繰越します。

収益分配金の支払い

収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(当該収益分配金に係る決算日以前において一部解約が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当該収益分配金に係る決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者としします。)に、原則として決算日から起算して5営業日目までの日からお支払いを開始します。

自動けいぞく投資コースをお申込みの場合は、収益分配金は税引後無手数料で再投資されますが、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

(5)【投資制限】

信託約款に定める投資制限

- a. 投資対象ファンドへの投資割合には制限を設けません。
- b. 外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。
- c. 株式への直接投資は行いません。
- d. 投資信託証券を組み入れる場合において、一般社団法人投資信託協会規則に定めるエクスポージャーがルックスルーできる場合に該当しないときは、当該投資信託証券への投資は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。
- e. 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

法令により禁止または制限される取引等

- a. 同一法人の発行する株式の取得制限(投資信託及び投資法人に関する法律)
委託会社は、同一法人の発行する株式について、委託会社が運用の指図を行うすべての委託者指図型投資信託の投資信託財産として有する当該株式に係る議決権の総数が、当該株式に係る議決権の総数の50%を超えることとなるときは、投資信託財産をもって当該株式を取得することはできません。
- b. 投資信託財産の運用として行うデリバティブ取引の制限(金融商品取引業等に関する内閣府令)
委託会社は、投資信託財産に関し、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額としてあらかじめ委託会社が定めた合理的な方法により算出した額が当該投資信託財産の純資産額を超えることとなる場合において、デリバティブ取引(新株予約権証券、新投資口予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書に係る取引および選択権付債券売買を含む。)を行い、または継続することを内容とした運用を行うことはできません。

その他信託約款に定める取引の方法と条件

- a. 外国為替予約取引の指図
委託会社は、信託財産に属する外貨建資産について、当該外貨建資産の為替ヘッジのため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。
- b. 有価証券の売却および再投資の指図
(イ) 委託会社は、信託財産に属する投資信託証券およびマザーファンドの受益証券に係る信託契約の一部解約の請求ならびに信託財産に属する有価証券の売却等の指図ができます。
(ロ) 委託会社は、上記(イ)の規定による解約代金、売却代金、有価証券に係る利子等および償還金等ならびにその他の収入金を再投資することの指図をすることができます。

c. 資金の借入れ

- (イ) 委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
- (ロ) 一部解約に伴う支払資金の手当てに係る借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金の借入額は当該有価証券等の売却代金、有価証券等の解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入指図を行う日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。
- (ハ) 収益分配金の再投資に係る借入期間は、信託財産から収益分配金が支払われる日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
- (ニ) 借入金の利息は、受益者の負担とし、信託財産中から支払われます。

3【投資リスク】

(1) 投資リスク

投資信託である当ファンドは、主として投資信託証券（投資対象ファンド）への投資を通じて、株式・債券・不動産投資信託（リート）などの値動きのある金融商品等に投資しますので、投資対象ファンドに組入れられた金融商品等の値動き（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）により基準価額は変動し、投資元本を割り込むことがあります。したがって、元金が保証されているものではありません。当ファンドの運用による損益は全て投資者に帰属します。投資信託は預貯金と異なります。

当ファンドおよび投資対象ファンドが有する主なリスクは以下のとおりです。

基準価額の変動要因

資産配分リスク

資産配分リスクとは、複数資産への投資（資産配分）を行った場合に、投資成果の悪い資産への配分が大きかったため、投資全体の成果も悪くなってしまいうリスクをいいます。当ファンドでは、わが国および海外の株式・債券・不動産投資信託（リート）・短期金融商品に資産配分を行います。配分比率が高い資産の価値が下落した場合や、複数の資産の価値が同時に下落した場合には、当ファンドの基準価額がより大きく下落する可能性があります。

株価変動リスク

一般に株式の価格は経済・政治情勢や発行企業の業績等の影響を受け変動しますので、投資対象ファンドが組入れる株式の価格が変動し、損失を被るリスクがあります。

金利変動リスク

一般に債券価格は金利が上昇すれば下落し、金利が低下すれば上昇します。また一般的に、満期までの期間が長いほど価格変動のリスクは大きくなります。

為替変動リスク

投資対象ファンドの実質組入外貨建資産の一部については、為替予約取引等を用いて為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではなく、為替相場の影響を受けます。対象通貨国と日本の金利差によってはヘッジ・コストが収益力を低下させる可能性があります。また投資対象ファンドの実質組入外貨建資産に対し為替ヘッジを一部行いませんので、基準価額は為替相場の変動の影響を受けます。

信用リスク

投資対象ファンドが組入れる金融商品等の発行体が経営不安や倒産等に陥った場合に資金回収ができなくなるリスクや、それが予想される場合にその金融商品等の価格下落で損失を被るリスクがあります。また、金融商品等の取引相手方にデフォルト（債務不履行）が生じた場合等には、損失を被るリスクがあります。

カントリー・リスク

投資対象ファンドが組入れる金融商品等の発行国の政治・経済・社会情勢の変化で金融・証券市場が混乱し、金融商品等の価格が大きく変動する可能性があります。一般に新興国市場は、市場規模、法制度、インフラなどが限定的なこと、価格変動性が大きいこと、決済の効率性が低いことなどから、当該リスクが高くなります。

不動産投資信託（リート）の価格変動リスク

一般に不動産投資信託が投資対象とする不動産の価値および当該不動産から得る収入は、当該国または国際的な景気、経済、社会情勢等の変化等により変動します。不動産投資信託の価格および分配金がその影響を受けることで、当ファンドの基準価額の下落要因となる可能性があります。

流動性リスク

投資対象ファンドが組入れる金融商品等の市場規模が小さく取引量が限られる場合などには、機動的に売買できない可能性があります。また、保有する金融商品等が期待された価格で処分できず、損失を被るリスクがあります。

他のベビーファンドの設定・解約等に伴う基準価額変動のリスク

当ファンドの投資対象ファンドであるマザーファンドを同じく投資対象としている他のベビーファンドにおいて、設定・解約や資産構成の変更等によりマザーファンドの組入金融商品等に売買が生じた場合、その売買による組入金融商品等の価格変動や売買手数料等の負担がマザーファンドの基準価額に影響を及ぼすことがあります。これにより、マザーファンドの基準価額が下落した場合には、その影響を受け当ファンドの基準価額が下落する要因となります。

インデックスの下落に伴うリスク

投資対象ファンドがベンチマークとしたインデックスが下落する局面では、当ファンドのパフォーマンスも下落し、基準価額の下落につながることがあります。

一部解約による当ファンドの資金流出に伴う基準価額変動のリスク

受益者による当ファンドの一部解約請求額が追加設定額を大きく上回った場合、解約資金を手当てするために保有する金融商品等を大量に売却しなければならないことがあります。その際には、市況動向や取引量等の状況によっては、保有する金融商品等を市場実勢から期待される価格で売却できない可能性があります。その結果、当ファンドの基準価額が大きく変動することが考えられます。

市場動向や投資対象国の政治、経済、社会情勢等によっては、運用の基本方針にしたがって運用できない場合があります。

基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受け付けが中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。

(2) 投資リスクの管理体制

a. 運用ガイドラインの遵守状況の監視

運用関連部門においては、当ファンドの資産配分が予め定められた基本資産配分に沿ったものであるかをモニターし、必要に応じてリバランスを行います。

運用部門から独立した部署が運用ガイドラインの遵守状況を監視し、その結果に基づいて必要な是正報告を行うことにより、適切な管理を行います。具体的には、リーガル・コンプライアンス本部においては、信託約款及び法令等、その他個別に定めたコンプライアンス規定等の遵守状況をチェックしています。

b. パフォーマンスの検証

ポートフォリオにかかる個別銘柄の組入比率、資産配分等が運用ガイドラインに合致しているかについては運用管理部がモニターしています。さらに、クライアント本部においても運用リスク（市場リスク、信用リスク、為替リスク等）があらかじめ定められた運用の基本方針、及び運用方法に即した適正範囲のものであるかをチェックしており、その結果は月次の投信戦略委員会に報告されます。

また、クライアント本部ではファンドのパフォーマンス分析も行っており、その結果は投信戦略委員会に報告され、運用状況の検証が行われます。

c．流動性リスクの管理

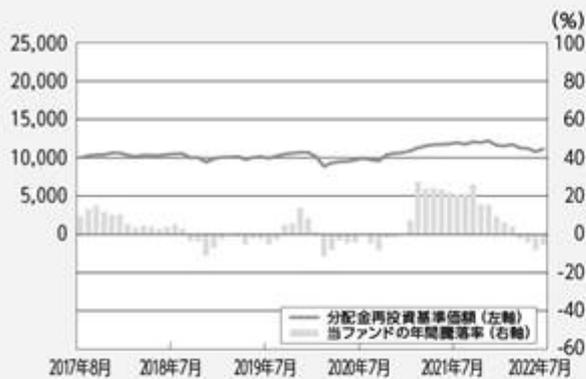
委託会社では、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行います。取締役会等は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

上記のリスク管理体制は、今後変更する場合があります。

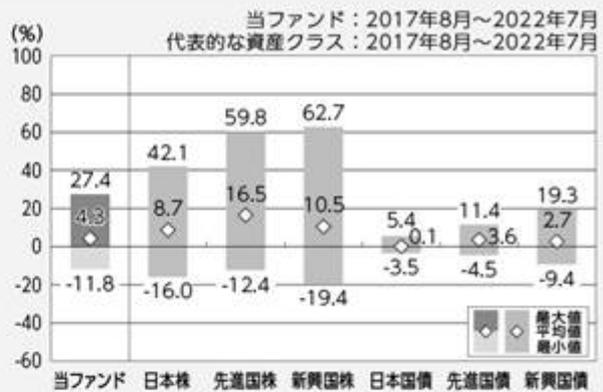
<参考情報>

当ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

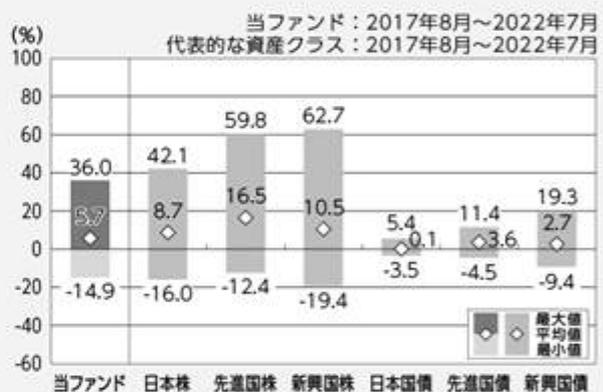
アライアンス・バーンスタイン・財産設計 2020



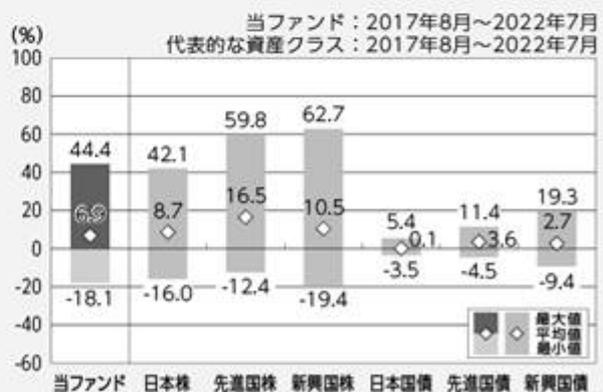
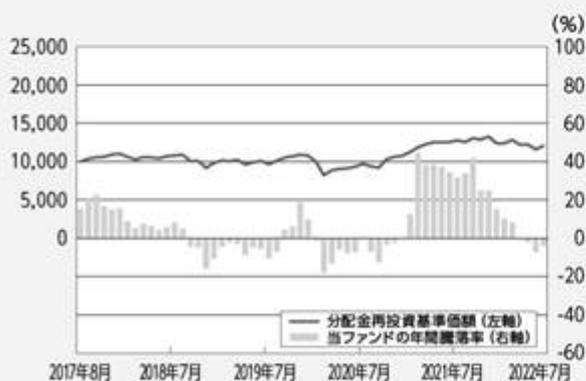
当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



アライアンス・バーンスタイン・財産設計 2030



アライアンス・バーンスタイン・財産設計 2040



※当ファンドの年間騰落率は分配金再投資基準価額に基づき計算した騰落率であり、実際の基準価額に基づき計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

※分配金再投資基準価額は、2017年8月末の基準価額を10,000として指数化しております。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した価額であり、実際の基準価額とは異なる場合があります。

※上記グラフは、当ファンドと他の代表的な資産クラスの値動きを定量的に比較できるように作成したものであり、全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

※対象期間の各月末における直近1年間の騰落率の最大・最小・平均を表示しております。

※当ファンドの年間騰落率は分配金再投資基準価額に基づき計算した騰落率であり、実際の基準価額に基づき計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

当ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

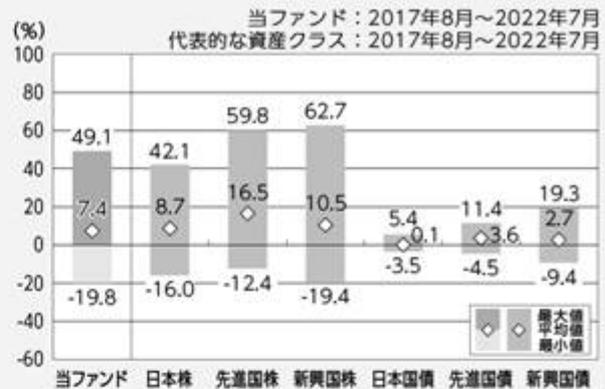
アライアンス・バーンスタイン・財産設計 2050



※当ファンドの年間騰落率は分配金再投資基準価額に基づき計算した騰落率であり、実際の基準価額に基づき計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

※分配金再投資基準価額は、2017年8月末の基準価額を10,000として指数化しております。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した価額であり、実際の基準価額とは異なる場合があります。



※上記グラフは、当ファンドと他の代表的な資産クラスの値動きを定量的に比較できるように作成したものであり、全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

※対象期間の各月末における直近1年間の騰落率の最大・最小・平均を表示しております。

※当ファンドの年間騰落率は分配金再投資基準価額に基づき計算した騰落率であり、実際の基準価額に基づき計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

各資産クラスの指数

日本株……TOPIX (東証株価指数、配当込み)

先進国株……MSCI-KOKUSAI インデックス (配当込み、円ベース)

新興国株……MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)

日本国債……NOMURA-BPI国債

先進国債……FTSE世界国債インデックス (除く日本、円ベース)

新興国債……JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ダイバーシファイド (円ベース)

(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

- TOPIX (東証株価指数、配当込み)は、株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社が算出し公表する、日本の株式市場を広く網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、配当を考慮したものです。なお、TOPIXに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社に帰属します。
- MSCI-KOKUSAI インデックス (配当込み、円ベース)は、MSCI Inc.が開発した、日本を除く世界の先進国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc. に帰属します。
- MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)は、MSCI Inc.が開発した、世界の新興国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc. に帰属します。
- NOMURA-BPI国債は、野村證券株式会社が発表している日本の国債市場の動向を的確に表すために開発された投資収益指数です。なお、NOMURA-BPI国債に関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村證券株式会社に帰属します。
- FTSE世界国債インデックス (除く日本、円ベース)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した指数です。なお、FTSE世界国債インデックスに関する著作権等の知的財産権その他一切の権利は、FTSE Fixed Income LLCに帰属します。
- JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ダイバーシファイド (円ベース)は、J.P. Morgan Securities LLCが算出、公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数です。なお、JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ダイバーシファイドに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P. Morgan Securities LLCに帰属します。

上記の分配金再投資基準価額および年間騰落率は過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

申込価額（取得申込受付日の翌営業日の基準価額）と申込口数を乗じて得た金額に、販売会社が別に定める申込手数料率（2.2%（税抜2.0%）が上限となっています。）を乗じて得た額とします。販売会社が定める手数料率については、販売会社にお問い合わせください。

収益分配金の受取方法により、収益の分配時に分配金を受取る一般コースと、収益分配金を再投資する自動けいぞく投資コースの2つのコースがあります。自動けいぞく投資コースの収益分配金は、税引後無手数料で再投資されます。

スイッチングの取扱いは販売会社によって異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。

申込手数料は、商品および関連する投資環境の説明や情報提供等、ならびに購入に関する事務手続きの対価として購入時にお支払いいただく費用です。

販売会社については、以下の照会先にお問い合わせください。

<照会先> アライアンス・バーンスタイン株式会社

電話番号： 03-5962-9687（受付時間：営業日の午前9時～午後5時）

ホームページアドレス： <https://www.alliancebernstein.co.jp>

(2)【換金（解約）手数料】

換金手数料

ありません。

信託財産留保額

ありません。

(3)【信託報酬等】

信託報酬は、信託財産の純資産総額に対し、以下の率を乗じて得た額とします。

信託報酬の総額は、日々の当ファンドの純資産総額に信託報酬率を乗じて得た額とします。

信託報酬の配分（税抜）は、以下のとおりです。

<財産設計2020>

計算期間	総額	内訳（税抜、年率）		
		委託会社	販売会社	受託会社
第16期まで (2025年決算日まで)	年率0.6985% (税抜0.635%)	0.035%	0.550%	0.050%
第17期以降 (2025年決算日翌日以降)	年率0.5885% (税抜0.535%)	0.035%	0.450%	0.050%

<財産設計2030>

計算期間	総額	内訳（税抜、年率）		
		委託会社	販売会社	受託会社
第26期まで (2035年決算日まで)	年率0.6985% (税抜0.635%)	0.035%	0.550%	0.050%
第27期以降 (2035年決算日翌日以降)	年率0.5885% (税抜0.535%)	0.035%	0.450%	0.050%

<財産設計2040>

計算期間	総額	内訳（税抜、年率）		
		委託会社	販売会社	受託会社
第36期まで (2045年決算日まで)	年率0.6985% (税抜0.635%)	0.035%	0.550%	0.050%
第37期以降 (2045年決算日翌日以降)	年率0.5885% (税抜0.535%)	0.035%	0.450%	0.050%

<財産設計2050>

計算期間	総額	内訳（税抜、年率）		
		委託会社	販売会社	受託会社

第15期まで (2030年決算日まで)	年率0.8635% (税抜0.785%)	0.035%	0.700%	0.050%
第16期から第40期まで (2030年決算日翌日から2055年決算日まで)	年率0.6985% (税抜0.635%)	0.035%	0.550%	0.050%
第41期以降 (2055年決算日翌日以降)	年率0.5885% (税抜0.535%)	0.035%	0.450%	0.050%

役務の内容は、以下のとおりです。

委託会社	販売会社	受託会社
委託した資金の運用、基準価額の算出等の対価	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等の対価	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価

当ファンドおよびマザーファンドの信託財産の運用指図に対する投資顧問会社の報酬は、上記の委託会社が受取る報酬の中から支払われます。

ファンドの信託報酬(消費税等相当額を含みます。)は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日(該当日が休業日のときはその翌営業日とします。以下同じ。)および毎計算期末または信託終了のときに、信託財産中から支払われます。

(投資対象ファンドの信託報酬および実質的な信託報酬の概算値)

当ファンドの信託報酬等の他に、当ファンドが投資対象とする投資対象ファンドに対して信託報酬等がかかります。当ファンドの信託報酬等に、投資対象とする投資対象ファンドの信託報酬等を加えた実質的な信託報酬の概算値は以下のとおりです。ただし、投資対象ファンドの状況により、実質的な信託報酬の概算値は、以下の概算値と異なることがあります。

<財産設計2020>

計算期間	投資対象ファンドの信託報酬(税込、年率)	実質的な信託報酬率の概算値(税込、年率)
第16期まで (2025年決算日まで)	0.60%～0.64%程度	1.30%～1.34%程度
第17期以降 (2025年決算日翌日以降)	0.44%～0.58%程度	1.02%～1.17%程度

<財産設計2030>

計算期間	投資対象ファンドの信託報酬(税込、年率)	実質的な信託報酬率の概算値(税込、年率)
第26期まで (2035年決算日まで)	0.60%～0.68%程度	1.30%～1.38%程度
第27期以降 (2035年決算日翌日以降)	0.44%～0.58%程度	1.02%～1.17%程度

<財産設計2040>

計算期間	投資対象ファンドの信託報酬(税込、年率)	実質的な信託報酬率の概算値(税込、年率)
第36期まで (2045年決算日まで)	0.60%～0.71%程度	1.30%～1.41%程度
第37期以降 (2045年決算日翌日以降)	0.44%～0.58%程度	1.02%～1.17%程度

<財産設計2050>

計算期間	投資対象ファンドの信託報酬(税込、年率)	実質的な信託報酬率の概算値(税込、年率)
第15期まで (2030年決算日まで)	0.71%～0.73%程度	1.58%～1.59%程度
第16期から第40期まで (2030年決算日翌日から2055年決算日まで)	0.60%～0.71%程度	1.30%～1.41%程度
第41期以降 (2055年決算日翌日以降)	0.44%～0.58%程度	1.02%～1.17%程度

(4)【その他の手数料等】

その他の費用

- a．信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託会社の立替えた立替金の利息は、信託財産中から支払われます。
 - b．ファンドの組入金融商品等の売買の際に発生する売買委託手数料、売買委託手数料に係る消費税等相当額は信託財産中から支払われます。
 - c．信託財産において一部解約金の支払資金、再投資に係る収益分配金の支払資金に不足額が生じるときに資金借入れの指図を行った場合、当該借入金の利息は、信託財産中から支払われます。
- マザーファンドにおいても、上記 a．および b．に記載されている費用を負担します。
- その他の費用は、受益者の皆様の保有期間中その都度かかります。なお、これらの費用は運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を表示することができません。

上記に加え、以下に定める諸費用は、受益者の負担とし、信託財産中から支払うことができます。

- a．信託約款の作成、印刷および監督官庁への届出等に係る費用
- b．有価証券届出書、有価証券報告書および半期報告書等の作成ならびに監督官庁への届出等に係る費用
- c．目論見書の作成、印刷および交付に係る費用
- d．運用報告書の作成、印刷および交付ならびに監督官庁への届出等に係る費用
- e．受益権の管理事務に係る費用
- f．信託約款の変更または信託契約の解約に係る事項を記載した書面の作成、印刷および交付ならびに監督官庁への届出等に係る費用
- g．この信託契約に係る受益者に対する公告に係る費用
- h．信託財産の監査に係る費用

．この信託契約に係る法律顧問および税務顧問に対する報酬

上記 の諸費用は、純資産総額に対して年0.10%の率を上限とする額を、係る諸費用の合計額とみなして、実際または予想される費用額を上限として、ファンドより受領することができます。ただし、委託会社は、信託財産の規模等を考慮のうえ、あらかじめ委託会社が定めた範囲内で、受領する金額の上限、一定の率または一定の金額を変更することができます。かかる諸費用は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときに、信託財産中から委託会社に対して支払われます。

上記 および のうち、主な手数料等を対価とする役務の内容は以下のとおりです。

- ・金融商品等の売買委託手数料は、組入金融商品等の売買の際に売買仲介人に支払う手数料です。
- ・法定書類関係費用は、印刷業者等に支払う法定書類の作成・印刷・交付および届出に係る費用です。
- ・監査費用は、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用です。

手数料等の合計額については、受益者の皆様が当ファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

(5)【課税上の取扱い】

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。

個別元本について

- a. 追加型株式投資信託について、受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料および当該申込手数料に係る消費税等相当額は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。
- b. 受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。
- c. 同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合には販売会社毎に、個別元本の算出が行われず。また、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合は当該支店等毎に、複数の取得コースがある場合は取得コース毎に、個別元本の算出が行われる場合があります。
- d. 元本払戻金（特別分配金）が支払われた場合、収益分配金発生時に受益者の個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

収益分配金の課税について

追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」の区分があります。収益分配金のうち所得税および住民税の課税の対象となるのは普通分配金のみであり、元本払戻金（特別分配金）については課税されません。

受益者が収益分配金を受取る際、

- a. 収益分配金落ち後の基準価額が、受益者の個別元本と同額の場合または受益者の個別元本を上回っている場合には、収益分配金の全額が普通分配金となります。
- b. 収益分配金落ち後の基準価額が、受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、収益分配金から元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

ただし、収益分配金落ち後の基準価額が、受益者の個別元本を下回っており、かつ収益分配金と収益分配金落ち後の基準価額を加えたものが受益者の個別元本と同額か下回っている場合には、収益分配金の全額が元本払戻金（特別分配金）となります。

個人・法人別の課税の取扱い

- a. 個人の受益者に対する課税

(イ) 収益分配金（普通分配金）ならびに一部解約時および償還時の差益の取扱い

収益分配時の普通分配金については、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%および住民税5%）の税率^{*}で源泉徴収され、申告不要制度が適用されます。なお確定申告することにより、申告分離課税または総合課税（配当控除の適用はありません。）を選択することもできます。

一部解約時および償還時の価額から取得費用（申込手数料(税込)を含みます。）を控除した利益は、譲渡所得等とみなされ、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%および住民税5%）の税率^{*}により申告分離課税が適用されます。特定口座（源泉徴収選択口座）の場合、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%および住民税5%）の税率^{*}で源泉徴収され、申告は不要となります。

^{*}2037年12月31日まで適用される税率です。2038年1月1日以降は20%（所得税15%および住民税5%）の税率となります。

外国税額控除の適用となった場合には、収益分配時の税金が上記と異なる場合があります。

(ロ) 損益通算について

確定申告により、普通分配金（申告分離課税を選択したものに限り、）ならびに一部解約時および償還時の譲渡損（または譲渡益）は、上場株式等の申告分離課税を選択した配当所得および譲渡益（または譲渡損）ならびに特定公社債等の利子所得および譲渡益（または譲渡損）と損益通算が可能です。

特定口座にかかる課税上の取扱いにつきましては、販売会社にお問い合わせください。

(ハ) 少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」および未成年者少額投資非課税制度「愛称：ジュニアNISA」をご利用の場合

公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「NISA」および未成年者少額投資非課税制度「ジュニアNISA」の適用対象です。NISAおよびジュニアNISAをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購

入した公募株式投資信託等から生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設する等、一定の条件に該当する方が対象となります。他の口座で生じた配当所得および譲渡所得との損益通算はできません。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

b．法人の受益者に対する課税

法人の受益者が支払いを受ける収益分配金（普通分配金）ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、15.315%（所得税15%および復興特別所得税0.315%）の税率^{*}で源泉徴収されます。住民税は源泉徴収されません。源泉徴収された所得税は、所有期間に応じて法人税額から控除することができます。

なお、益金不算入制度の適用はありません。

^{*}2037年12月31日まで適用される税率です。2038年1月1日以降は15%（所得税のみ）の税率となります。

c．確定拠出年金に対する課税

確定拠出年金の加入者に対しては、確定拠出年金の積立金の運用に対する税制が適用されます。なお、確定拠出年金法に基づく運用として購入する場合は、NISAおよびジュニアNISAの適用対象外です。

d．販売会社の買取りによるご換金に係る課税の取扱いは、販売会社にお問い合わせください。

上記は2022年7月末現在のもので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

「課税上の取扱い」に関する詳細については、税務の専門家にご確認ください。

5【運用状況】

【アライアンス・バーンスタイン・財産設計 2020】

(1)【投資状況】

2022年 7月29日現在

資産の種類	国名	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	日本	2,225,505,395	90.90
親投資信託受益証券	日本	223,030,455	9.11
現金・預金・その他の資産（負債控除後）		448,532	0.01
合計（純資産総額）		2,448,087,318	100.00

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

2022年 7月29日現在

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	投資信託 受益証券	適格機関投資家私募 アライアンス・ バーンスタイン・グローバル株式ファ ンド（50%ヘッジ）	382,656,531	3.1578	1,208,379,385	2.9354	1,123,249,981	45.88
2	日本	投資信託 受益証券	適格機関投資家私募 アライアンス・ バーンスタイン・グローバル・ボン ド・ファンド（為替ヘッジあり）- 4	885,559,102	1.3219	1,170,642,715	1.2447	1,102,255,414	45.02
3	日本	親投資信託 受益証券	アライアンス・バーンスタイン・グ ローバル・リート・マザーファンド	45,563,843	5.0889	231,869,841	4.8949	223,030,455	9.11

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

種類別及び業種別の投資比率

2022年 7月29日現在

種類	国内/外国	投資比率（％）
投資信託受益証券	国内	90.90
親投資信託受益証券	国内	9.11
合計		100.01

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3)【運用実績】**【純資産の推移】**

2022年 7月末日及び同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期間末の純資産の推移は次のとおりです。

期別	純資産総額（百万円）		1万口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第4期計算期間末（2013年 1月18日）	252	252	12,697	12,697
第5期計算期間末（2014年 1月20日）	446	446	15,720	15,720
第6期計算期間末（2015年 1月19日）	736	736	17,726	17,726
第7期計算期間末（2016年 1月18日）	1,512	1,512	16,481	16,481
第8期計算期間末（2017年 1月18日）	1,942	1,942	18,355	18,355
第9期計算期間末（2018年 1月18日）	2,726	2,726	20,472	20,472
第10期計算期間末（2019年 1月18日）	3,984	3,984	18,519	18,519
第11期計算期間末（2020年 1月20日）	4,083	4,083	20,699	20,699
第12期計算期間末（2021年 1月18日）	3,368	3,368	20,453	20,453
第13期計算期間末（2022年 1月18日）	2,701	2,701	22,890	22,890
2021年 7月末日	2,865		22,522	
8月末日	2,865		22,796	
9月末日	2,773		22,412	
10月末日	2,789		22,989	
11月末日	2,715		22,845	
12月末日	2,751		23,274	
2022年 1月末日	2,605		22,151	
2月末日	2,572		21,980	
3月末日	2,609		22,360	
4月末日	2,483		21,496	
5月末日	2,472		21,397	
6月末日	2,377		20,525	
7月末日	2,448		21,273	

(注1)純資産総額は、百万円未満を切り捨てた額を記載しております。

(注2)月末日とはその月の最終営業日を指します。

【分配の推移】

期	計算期間	1万口当たりの分配金（円）
第4期計算期間	2012年 1月19日～2013年 1月18日	0
第5期計算期間	2013年 1月19日～2014年 1月20日	0
第6期計算期間	2014年 1月21日～2015年 1月19日	0
第7期計算期間	2015年 1月20日～2016年 1月18日	0
第8期計算期間	2016年 1月19日～2017年 1月18日	0
第9期計算期間	2017年 1月19日～2018年 1月18日	0
第10期計算期間	2018年 1月19日～2019年 1月18日	0
第11期計算期間	2019年 1月19日～2020年 1月20日	0
第12期計算期間	2020年 1月21日～2021年 1月18日	0
第13期計算期間	2021年 1月19日～2022年 1月18日	0
第14期中間計算期間	2022年 1月19日～2022年 7月18日	

【収益率の推移】

期	計算期間	収益率（％）
第4期計算期間	2012年 1月19日～2013年 1月18日	18.4
第5期計算期間	2013年 1月19日～2014年 1月20日	23.8
第6期計算期間	2014年 1月21日～2015年 1月19日	12.8
第7期計算期間	2015年 1月20日～2016年 1月18日	7.0
第8期計算期間	2016年 1月19日～2017年 1月18日	11.4
第9期計算期間	2017年 1月19日～2018年 1月18日	11.5
第10期計算期間	2018年 1月19日～2019年 1月18日	9.5
第11期計算期間	2019年 1月19日～2020年 1月20日	11.8
第12期計算期間	2020年 1月21日～2021年 1月18日	1.2
第13期計算期間	2021年 1月19日～2022年 1月18日	11.9
第14期中間計算期間	2022年 1月19日～2022年 7月18日	10.4

(注)収益率は、各計算期間末の基準価額（分配の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配前の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数（小数点第二位を四捨五入）を記載しております。

(4)【設定及び解約の実績】

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済み口数（口）
第4期計算期間	2012年 1月19日～2013年 1月18日	98,711,318	37,126,558	198,714,489
第5期計算期間	2013年 1月19日～2014年 1月20日	153,605,152	68,079,470	284,240,171
第6期計算期間	2014年 1月21日～2015年 1月19日	287,686,565	156,654,928	415,271,808
第7期計算期間	2015年 1月20日～2016年 1月18日	641,860,018	139,223,646	917,908,180
第8期計算期間	2016年 1月19日～2017年 1月18日	393,431,715	253,178,717	1,058,161,178
第9期計算期間	2017年 1月19日～2018年 1月18日	1,101,655,073	828,204,962	1,331,611,289
第10期計算期間	2018年 1月19日～2019年 1月18日	1,160,797,784	340,916,471	2,151,492,602
第11期計算期間	2019年 1月19日～2020年 1月20日	407,223,774	585,832,077	1,972,884,299
第12期計算期間	2020年 1月21日～2021年 1月18日	251,118,640	576,974,019	1,647,028,920
第13期計算期間	2021年 1月19日～2022年 1月18日	162,485,084	629,504,863	1,180,009,141
第14期中間計算期間	2022年 1月19日～2022年 7月18日	53,216,552	76,808,415	1,156,417,278

(注)本邦外における設定、解約の実績はありません。

【アライアンス・バーンスタイン・財産設計 2030】

(1) 【投資状況】

2022年 7月29日現在

資産の種類	国名	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	日本	2,830,805,516	90.76
親投資信託受益証券	日本	287,219,677	9.20
現金・預金・その他の資産（負債控除後）		732,913	0.02
合計（純資産総額）		3,118,758,106	100.00

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(2) 【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

2022年 7月29日現在

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	投資信託 受益証券	適格機関投資家私募 アライアンス・ バーンスタイン・グローバル株式ファ ンド（50％ヘッジ）	644,340,090	3.1528	2,031,497,931	2.9354	1,891,395,900	60.64
2	日本	投資信託 受益証券	適格機関投資家私募 アライアンス・ バーンスタイン・グローバル・ボン ド・ファンド（為替ヘッジあり）- 4	754,727,739	1.3139	991,675,267	1.2447	939,409,616	30.12
3	日本	親投資信託 受益証券	アライアンス・バーンスタイン・グ ローバル・リート・マザーファンド	58,677,333	5.0889	298,603,080	4.8949	287,219,677	9.20

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

種類別及び業種別の投資比率

2022年 7月29日現在

種類	国内/外国	投資比率（％）
投資信託受益証券	国内	90.76
親投資信託受益証券	国内	9.20
合計		99.97

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

2022年 7月末日及び同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期間末の純資産の推移は次のとおりです。

期別	純資産総額（百万円）		1万口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第4期計算期間末 （2013年 1月18日）	178	178	12,804	12,804
第5期計算期間末 （2014年 1月20日）	327	327	16,553	16,553
第6期計算期間末 （2015年 1月19日）	710	710	18,796	18,796
第7期計算期間末 （2016年 1月18日）	1,569	1,569	17,241	17,241

第8期計算期間末	(2017年 1月18日)	1,757	1,757	19,660	19,660
第9期計算期間末	(2018年 1月18日)	2,511	2,511	22,534	22,534
第10期計算期間末	(2019年 1月18日)	3,284	3,284	19,913	19,913
第11期計算期間末	(2020年 1月20日)	3,604	3,604	22,668	22,668
第12期計算期間末	(2021年 1月18日)	3,315	3,315	22,351	22,351
第13期計算期間末	(2022年 1月18日)	3,267	3,267	25,879	25,879
	2021年 7月末日	3,220		25,192	
	8月末日	3,262		25,578	
	9月末日	3,200		25,135	
	10月末日	3,280		25,949	
	11月末日	3,232		25,719	
	12月末日	3,316		26,341	
	2022年 1月末日	3,158		24,833	
	2月末日	3,132		24,717	
	3月末日	3,233		25,409	
	4月末日	3,098		24,276	
	5月末日	3,101		24,252	
	6月末日	2,979		23,160	
	7月末日	3,118		24,043	

(注1)純資産総額は、百万円未満を切り捨てた額を記載しております。

(注2)月末日とはその月の最終営業日を指します。

【分配の推移】

期	計算期間	1万口当たりの分配金（円）
第4期計算期間	2012年 1月19日～2013年 1月18日	0
第5期計算期間	2013年 1月19日～2014年 1月20日	0
第6期計算期間	2014年 1月21日～2015年 1月19日	0
第7期計算期間	2015年 1月20日～2016年 1月18日	0
第8期計算期間	2016年 1月19日～2017年 1月18日	0
第9期計算期間	2017年 1月19日～2018年 1月18日	0
第10期計算期間	2018年 1月19日～2019年 1月18日	0
第11期計算期間	2019年 1月19日～2020年 1月20日	0
第12期計算期間	2020年 1月21日～2021年 1月18日	0
第13期計算期間	2021年 1月19日～2022年 1月18日	0
第14期中間計算期間	2022年 1月19日～2022年 7月18日	

【収益率の推移】

期	計算期間	収益率（％）
第4期計算期間	2012年 1月19日～2013年 1月18日	21.4
第5期計算期間	2013年 1月19日～2014年 1月20日	29.3
第6期計算期間	2014年 1月21日～2015年 1月19日	13.6
第7期計算期間	2015年 1月20日～2016年 1月18日	8.3
第8期計算期間	2016年 1月19日～2017年 1月18日	14.0
第9期計算期間	2017年 1月19日～2018年 1月18日	14.6
第10期計算期間	2018年 1月19日～2019年 1月18日	11.6
第11期計算期間	2019年 1月19日～2020年 1月20日	13.8
第12期計算期間	2020年 1月21日～2021年 1月18日	1.4
第13期計算期間	2021年 1月19日～2022年 1月18日	15.8
第14期中間計算期間	2022年 1月19日～2022年 7月18日	10.9

(注)収益率は、各計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数(小数点第二位を四捨五入)を記載しております。

(4)【設定及び解約の実績】

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済み口数 （口）
第4期計算期間	2012年 1月19日～2013年 1月18日	61,962,791	35,095,894	139,454,478
第5期計算期間	2013年 1月19日～2014年 1月20日	84,190,825	25,879,065	197,766,238
第6期計算期間	2014年 1月21日～2015年 1月19日	280,053,191	99,672,961	378,146,468
第7期計算期間	2015年 1月20日～2016年 1月18日	798,774,330	266,629,533	910,291,265
第8期計算期間	2016年 1月19日～2017年 1月18日	235,958,864	252,224,811	894,025,318
第9期計算期間	2017年 1月19日～2018年 1月18日	698,040,602	477,499,644	1,114,566,276
第10期計算期間	2018年 1月19日～2019年 1月18日	754,933,378	219,913,493	1,649,586,161
第11期計算期間	2019年 1月19日～2020年 1月20日	327,916,612	387,395,702	1,590,107,071
第12期計算期間	2020年 1月21日～2021年 1月18日	269,448,630	376,313,207	1,483,242,494
第13期計算期間	2021年 1月19日～2022年 1月18日	231,683,175	452,228,970	1,262,696,699
第14期中間計算期間	2022年 1月19日～2022年 7月18日	80,792,921	57,135,961	1,286,353,659

(注)本邦外における設定、解約の実績はありません。

【アライアンス・パースタイン・財産設計 2040】

(1) 【投資状況】

2022年 7月29日現在

資産の種類	国名	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	日本	1,814,667,586	90.43
親投資信託受益証券	日本	191,362,096	9.53
現金・預金・その他の資産（負債控除後）		593,278	0.02
合計（純資産総額）		2,006,622,960	100.00

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(2) 【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

2022年 7月29日現在

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	投資信託 受益証券	適格機関投資家私募 アライアンス・ パースタイン・グローバル株式ファ ンド（50%ヘッジ）	515,141,276	3.1591	1,627,397,861	2.9354	1,512,145,701	75.35
2	日本	投資信託 受益証券	適格機関投資家私募 アライアンス・ パースタイン・グローバル・ボン ド・ファンド（為替ヘッジあり）- 4	243,048,032	1.3115	318,771,100	1.2447	302,521,885	15.07
3	日本	親投資信託 受益証券	アライアンス・パースタイン・グ ローバル・リート・マザーファンド	39,094,179	5.0835	198,737,199	4.8949	191,362,096	9.53

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

種類別及び業種別の投資比率

2022年 7月29日現在

種類	国内/外国	投資比率（％）
投資信託受益証券	国内	90.43
親投資信託受益証券	国内	9.53
合計		99.97

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

2022年 7月末日及び同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期間末の純資産の推移は次のとおりです。

期別	純資産総額（百万円）		1万口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第4期計算期間末 （2013年 1月18日）	85	85	12,712	12,712
第5期計算期間末 （2014年 1月20日）	206	206	17,020	17,020
第6期計算期間末 （2015年 1月19日）	591	591	19,364	19,364
第7期計算期間末 （2016年 1月18日）	1,303	1,303	17,438	17,438

第8期計算期間末	(2017年 1月18日)	1,406	1,406	20,276	20,276
第9期計算期間末	(2018年 1月18日)	1,806	1,806	23,839	23,839
第10期計算期間末	(2019年 1月18日)	1,941	1,941	20,606	20,606
第11期計算期間末	(2020年 1月20日)	2,189	2,189	23,828	23,828
第12期計算期間末	(2021年 1月18日)	2,104	2,104	23,295	23,295
第13期計算期間末	(2022年 1月18日)	2,171	2,171	27,830	27,830
	2021年 7月末日	2,147		26,833	
	8月末日	2,195		27,324	
	9月末日	2,134		26,836	
	10月末日	2,209		27,870	
	11月末日	2,154		27,553	
	12月末日	2,218		28,355	
	2022年 1月末日	2,080		26,503	
	2月末日	2,067		26,452	
	3月末日	2,139		27,448	
	4月末日	2,038		26,074	
	5月末日	2,048		26,145	
	6月末日	1,923		24,787	
	7月末日	2,006		25,780	

(注1)純資産総額は、百万円未満を切り捨てた額を記載しております。

(注2)月末日とはその月の最終営業日を指します。

【分配の推移】

期	計算期間	1万口当たりの分配金（円）
第4期計算期間	2012年 1月19日～2013年 1月18日	0
第5期計算期間	2013年 1月19日～2014年 1月20日	0
第6期計算期間	2014年 1月21日～2015年 1月19日	0
第7期計算期間	2015年 1月20日～2016年 1月18日	0
第8期計算期間	2016年 1月19日～2017年 1月18日	0
第9期計算期間	2017年 1月19日～2018年 1月18日	0
第10期計算期間	2018年 1月19日～2019年 1月18日	0
第11期計算期間	2019年 1月19日～2020年 1月20日	0
第12期計算期間	2020年 1月21日～2021年 1月18日	0
第13期計算期間	2021年 1月19日～2022年 1月18日	0
第14期中間計算期間	2022年 1月19日～2022年 7月18日	

【収益率の推移】

期	計算期間	収益率（％）
第4期計算期間	2012年 1月19日～2013年 1月18日	23.2
第5期計算期間	2013年 1月19日～2014年 1月20日	33.9
第6期計算期間	2014年 1月21日～2015年 1月19日	13.8
第7期計算期間	2015年 1月20日～2016年 1月18日	9.9
第8期計算期間	2016年 1月19日～2017年 1月18日	16.3
第9期計算期間	2017年 1月19日～2018年 1月18日	17.6
第10期計算期間	2018年 1月19日～2019年 1月18日	13.6
第11期計算期間	2019年 1月19日～2020年 1月20日	15.6
第12期計算期間	2020年 1月21日～2021年 1月18日	2.2
第13期計算期間	2021年 1月19日～2022年 1月18日	19.5
第14期中間計算期間	2022年 1月19日～2022年 7月18日	11.6

(注)収益率は、各計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数(小数点第二位を四捨五入)を記載しております。

(4)【設定及び解約の実績】

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済み口数 （口）
第4期計算期間	2012年 1月19日～2013年 1月18日	37,590,566	11,728,835	67,242,764
第5期計算期間	2013年 1月19日～2014年 1月20日	94,539,831	40,167,033	121,615,562
第6期計算期間	2014年 1月21日～2015年 1月19日	435,250,773	251,610,160	305,256,175
第7期計算期間	2015年 1月20日～2016年 1月18日	674,851,222	232,621,112	747,486,285
第8期計算期間	2016年 1月19日～2017年 1月18日	161,176,560	215,186,502	693,476,343
第9期計算期間	2017年 1月19日～2018年 1月18日	589,523,376	525,373,263	757,626,456
第10期計算期間	2018年 1月19日～2019年 1月18日	415,493,662	231,143,876	941,976,242
第11期計算期間	2019年 1月19日～2020年 1月20日	171,330,467	194,299,822	919,006,887
第12期計算期間	2020年 1月21日～2021年 1月18日	181,116,592	196,917,489	903,205,990
第13期計算期間	2021年 1月19日～2022年 1月18日	153,920,994	276,877,263	780,249,721
第14期中間計算期間	2022年 1月19日～2022年 7月18日	57,994,795	64,936,350	773,308,166

(注)本邦外における設定、解約の実績はありません。

【アライアンス・バーンスタイン・財産設計 2050】

(1) 【投資状況】

2022年 7月29日現在

資産の種類	国名	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	日本	1,044,056,650	90.38
親投資信託受益証券	日本	110,884,585	9.59
現金・預金・その他の資産（負債控除後）		179,066	0.01
合計（純資産総額）		1,155,120,301	100.00

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(2) 【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

2022年 7月29日現在

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	投資信託 受益証券	適格機関投資家私募 アライアンス・ バーンスタイン・グローバル株式ファ ンド（50%ヘッジ）	337,035,664	3.1527	1,062,572,396	2.9354	989,334,488	85.64
2	日本	親投資信託 受益証券	アライアンス・バーンスタイン・グ ローバル・リート・マザーファンド	22,653,085	5.0636	114,707,569	4.8949	110,884,585	9.59
3	日本	投資信託 受益証券	適格機関投資家私募 アライアンス・ バーンスタイン・グローバル・ボン ド・ファンド（為替ヘッジあり） - 4	43,964,138	1.2859	56,535,213	1.2447	54,722,162	4.73

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

種類別及び業種別の投資比率

2022年 7月29日現在

種類	国内/外国	投資比率（％）
投資信託受益証券	国内	90.38
親投資信託受益証券	国内	9.59
合計		99.98

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

2022年 7月末日及び同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期間末の純資産の推移は次のとおりです。

期別	純資産総額（百万円）		1万口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1期計算期間末 （2016年 1月18日）	231	231	8,719	8,719
第2期計算期間末 （2017年 1月18日）	320	320	10,109	10,109
第3期計算期間末 （2018年 1月18日）	853	853	11,959	11,959
第4期計算期間末 （2019年 1月18日）	1,235	1,235	10,254	10,254
第5期計算期間末 （2020年 1月20日）	1,311	1,311	11,955	11,955

第6期計算期間末	(2021年 1月18日)	1,269	1,269	11,628	11,628
第7期計算期間末	(2022年 1月18日)	1,179	1,179	14,134	14,134
	2021年 7月末日	1,197		13,552	
	8月末日	1,219		13,825	
	9月末日	1,169		13,570	
	10月末日	1,214		14,147	
	11月末日	1,171		13,960	
	12月末日	1,203		14,413	
	2022年 1月末日	1,120		13,386	
	2月末日	1,125		13,385	
	3月末日	1,185		13,975	
	4月末日	1,124		13,221	
	5月末日	1,143		13,289	
	6月末日	1,089		12,552	
	7月末日	1,155		13,068	

(注1)純資産総額は、百万円未満を切り捨てた額を記載しております。

(注2)月末日とはその月の最終営業日を指します。

【分配の推移】

期	計算期間	1万口当たりの分配金（円）
第1期計算期間	2015年10月30日～2016年 1月18日	0
第2期計算期間	2016年 1月19日～2017年 1月18日	0
第3期計算期間	2017年 1月19日～2018年 1月18日	0
第4期計算期間	2018年 1月19日～2019年 1月18日	0
第5期計算期間	2019年 1月19日～2020年 1月20日	0
第6期計算期間	2020年 1月21日～2021年 1月18日	0
第7期計算期間	2021年 1月19日～2022年 1月18日	0
第8期中間計算期間	2022年 1月19日～2022年 7月18日	

【収益率の推移】

期	計算期間	収益率（％）
第1期計算期間	2015年10月30日～2016年 1月18日	12.8
第2期計算期間	2016年 1月19日～2017年 1月18日	15.9
第3期計算期間	2017年 1月19日～2018年 1月18日	18.3
第4期計算期間	2018年 1月19日～2019年 1月18日	14.3
第5期計算期間	2019年 1月19日～2020年 1月20日	16.6
第6期計算期間	2020年 1月21日～2021年 1月18日	2.7
第7期計算期間	2021年 1月19日～2022年 1月18日	21.6
第8期中間計算期間	2022年 1月19日～2022年 7月18日	12.1

(注)収益率は、各計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数（小数点第二位を四捨五入）を記載しております。

(4) 【設定及び解約の実績】

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済み口数（口）
第1期計算期間	2015年10月30日～2016年 1月18日	280,584,779	15,572,949	265,011,830
第2期計算期間	2016年 1月19日～2017年 1月18日	387,666,599	335,308,175	317,370,254
第3期計算期間	2017年 1月19日～2018年 1月18日	1,356,645,801	960,282,536	713,733,519
第4期計算期間	2018年 1月19日～2019年 1月18日	767,003,972	276,331,635	1,204,405,856

第5期計算期間	2019年 1月19日 ~ 2020年 1月20日	273,513,814	381,058,133	1,096,861,537
第6期計算期間	2020年 1月21日 ~ 2021年 1月18日	303,632,186	308,894,718	1,091,599,005
第7期計算期間	2021年 1月19日 ~ 2022年 1月18日	245,363,055	502,432,823	834,529,237
第8期中間計算期間	2022年 1月19日 ~ 2022年 7月18日	91,233,942	48,026,786	877,736,393

(注1)本邦外における設定、解約の実績はありません。

(注2)第1期計算期間の設定口数は、当初自己設定の口数を含みます。

(参考)アライアンス・バーンスタイン・グローバル・リート・マザーファンド

(1)投資状況

2022年 7月29日現在

資産の種類	国名	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	日本	30,815,950	3.79
	アメリカ	4,530,528	0.55
	メキシコ	2,907,329	0.35
	ドイツ	17,310,746	2.13
	イタリア	3,894,732	0.47
	オランダ	2,884,457	0.35
	スペイン	3,502,277	0.43
	ベルギー	3,636,576	0.44
	オーストリア	5,215,912	0.64
	ルクセンブルク	3,057,244	0.37
	フィンランド	3,055,267	0.37
	スウェーデン	8,241,538	1.01
	ケイマン	6,508,939	0.80
	オーストラリア	14,042,442	1.72
	バミューダ	5,102,796	0.62
	香港	14,362,268	1.76
	シンガポール	3,957,033	0.48
イスラエル	3,070,512	0.37	
	小計	136,096,546	16.75
投資証券	日本	46,468,250	5.71
	アメリカ	497,252,375	61.19
	カナダ	19,812,581	2.43
	フランス	9,298,843	1.14
	スペイン	6,986,409	0.85
	ベルギー	4,014,562	0.49
	イギリス	36,827,166	4.53
	オーストラリア	15,370,416	1.89
	香港	11,006,743	1.35
	シンガポール	17,475,774	2.15
		小計	664,513,119
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		11,894,443	1.46
合計(純資産総額)		812,504,108	100.00

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(2)投資資産

投資有価証券の主要銘柄

2022年 7月29日現在

順位	国/地域	種類	銘柄名	業種	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	アメリカ	投資証券	EQUINIX INC		384	100,635.78	38,644,141	95,749.44	36,767,785	4.52
2	アメリカ	投資証券	PROLOGIS INC		1,975	20,163.23	39,822,383	17,822.36	35,199,169	4.33
3	アメリカ	投資証券	PUBLIC STORAGE		678	48,598.24	32,949,612	45,377.03	30,765,627	3.78
4	日本	株式	三井不動産	不動産業	8,500	2,503.84	21,282,640	2,966.50	25,215,250	3.10
5	アメリカ	投資証券	WELLTOWER INC		2,060	11,577.80	23,850,281	11,573.76	23,841,962	2.93
6	アメリカ	投資証券	SUN COMMUNITIES INC		895	26,312.21	23,549,434	21,992.58	19,683,361	2.42
7	アメリカ	投資証券	DUKE REALTY CORP		2,260	7,862.56	17,769,408	8,406.39	18,998,451	2.33

8	アメリカ	投資証券	VICI PROPERTIES INC		3,900	3,765.04	14,683,662	4,549.81	17,744,290	2.18
9	アメリカ	投資証券	EQUITY RESIDENTIAL		1,680	11,802.60	19,828,376	10,465.92	17,582,758	2.16
10	アメリカ	投資証券	VENTAS INC		2,420	6,968.75	16,864,399	7,177.40	17,369,321	2.13
11	アメリカ	投資証券	ESSEX PROPERTY TRUST INC		412	45,675.86	18,818,456	38,336.92	15,794,814	1.94
12	アメリカ	投資証券	CUBESMART		2,570	6,941.83	17,840,522	6,144.94	15,792,512	1.94
13	アメリカ	投資証券	UDR INC		2,300	7,823.53	17,994,127	6,496.27	14,941,441	1.83
14	香港	株式	SUN HUNG KAI PROPERTIES LTD	不動産	9,000	1,627.02	14,643,185	1,595.80	14,362,268	1.76
15	アメリカ	投資証券	AMERICAN HOMES 4 RENT A		2,790	5,541.89	15,461,884	5,046.52	14,079,816	1.73
16	アメリカ	投資証券	NATIONAL STORAGE AFFILIATES		1,850	8,576.35	15,866,258	7,360.47	13,616,878	1.67
17	ドイツ	株式	VONOVIA SE	不動産	3,010	5,242.94	15,781,279	4,392.00	13,219,920	1.62
18	アメリカ	投資証券	BRIXMOR PROPERTY GROUP INC		4,150	3,467.55	14,390,347	3,078.53	12,775,902	1.57
19	アメリカ	投資証券	REXFORD INDUSTRIAL REALTY INC		1,449	9,907.29	14,355,671	8,697.15	12,602,173	1.55
20	アメリカ	投資証券	AMERICAN CAMPUS COMMUNITIES		1,430	7,509.89	10,739,145	8,794.07	12,575,522	1.54
21	アメリカ	投資証券	INDEPENDENCE REALTY TRUST INC		4,083	3,116.54	12,724,872	2,984.30	12,184,912	1.49
22	イギリス	投資証券	SEGRE PLC		6,894	2,117.95	14,601,179	1,737.73	11,979,947	1.47
23	アメリカ	投資証券	SPIRIT REALTY CAPITAL INC		1,950	6,244.55	12,176,888	5,883.80	11,473,416	1.41
24	香港	投資証券	LINK REIT		9,851	1,155.05	11,378,421	1,117.32	11,006,743	1.35
25	アメリカ	投資証券	SITE CENTERS CORP		5,450	2,085.10	11,363,844	1,961.26	10,688,909	1.31
26	アメリカ	投資証券	MEDICAL PROPERTIES TRUST INC		4,620	3,164.68	14,620,826	2,277.60	10,522,517	1.29
27	アメリカ	投資証券	KITE REALTY GROUP TRUST		3,710	2,922.38	10,842,041	2,663.93	9,883,187	1.21
28	アメリカ	投資証券	PARK HOTELS & RESORTS INC		4,750	2,452.05	11,647,267	2,079.72	9,878,691	1.21
29	アメリカ	投資証券	STAG INDUSTRIAL INC		2,285	5,955.14	13,607,510	4,311.55	9,851,911	1.21
30	アメリカ	投資証券	ESSENTIAL PROPERTIES REALTY		3,010	3,738.11	11,251,741	3,245.44	9,768,796	1.20

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

種類別及び業種別の投資比率

2022年 7月29日現在

種類	国内 / 外国	業種	投資比率 (%)
株式	国内	不動産業	3.48
		建設業	0.30
	外国	不動産	9.02
		運輸	1.09
		電気通信サービス	0.91
		素材	0.73
		公益事業	0.63
		耐久消費財・アパレル	0.55
		小計	16.75
投資証券	国内		5.71
	外国		76.06
合計			98.53

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

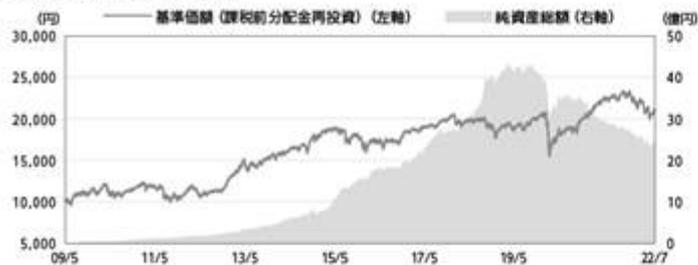
(参考情報)

運用実績(1)

基準日：2022年7月29日

アライアンス・パースタイン・財産設計 2020

基準価額・純資産の推移



基準価額(課税前分配金再投資)は、課税前分配金を決算日の基準価額で全額再投資したとみなした価額です。基準価額は、1万口当たり、運用管理費用(信託報酬)控除後のものです。税金、申込手数料等を考慮しておらず、実際の投資成果を示すものではありません。

基準価額	21,273円
純資産総額	24.4億円

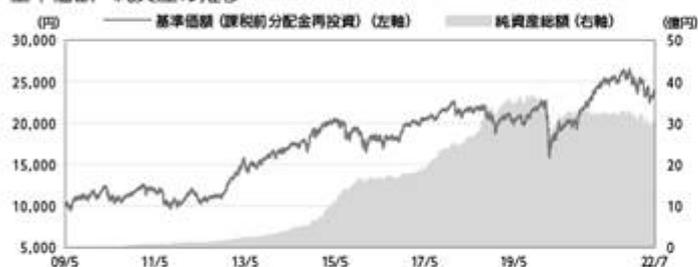
分配の推移

決算期	分配金
第9期	2018年 1月 0円
第10期	2019年 1月 0円
第11期	2020年 1月 0円
第12期	2021年 1月 0円
第13期	2022年 1月 0円
設定来累計 0円	

分配金は1万口当たり課税前運用状況によっては分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

アライアンス・パースタイン・財産設計 2030

基準価額・純資産の推移



基準価額(課税前分配金再投資)は、課税前分配金を決算日の基準価額で全額再投資したとみなした価額です。基準価額は、1万口当たり、運用管理費用(信託報酬)控除後のものです。税金、申込手数料等を考慮しておらず、実際の投資成果を示すものではありません。

基準価額	24,043円
純資産総額	31.1億円

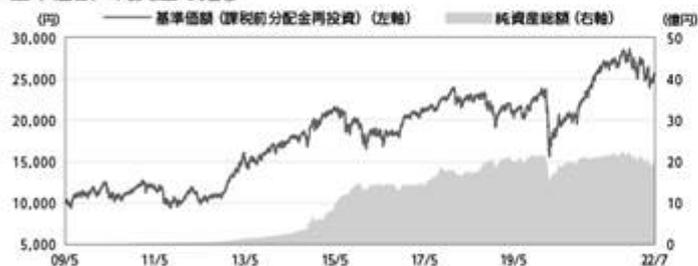
分配の推移

決算期	分配金
第9期	2018年 1月 0円
第10期	2019年 1月 0円
第11期	2020年 1月 0円
第12期	2021年 1月 0円
第13期	2022年 1月 0円
設定来累計 0円	

分配金は1万口当たり課税前運用状況によっては分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

アライアンス・パースタイン・財産設計 2040

基準価額・純資産の推移



基準価額(課税前分配金再投資)は、課税前分配金を決算日の基準価額で全額再投資したとみなした価額です。基準価額は、1万口当たり、運用管理費用(信託報酬)控除後のものです。税金、申込手数料等を考慮しておらず、実際の投資成果を示すものではありません。

基準価額	25,780円
純資産総額	20.0億円

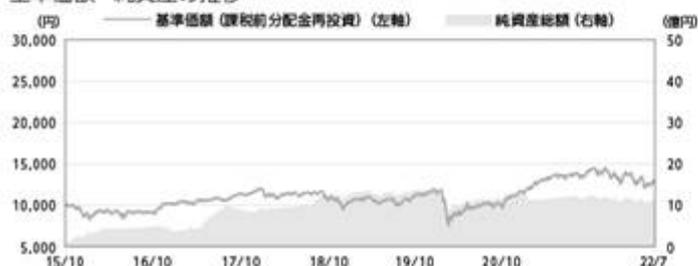
分配の推移

決算期	分配金
第9期	2018年 1月 0円
第10期	2019年 1月 0円
第11期	2020年 1月 0円
第12期	2021年 1月 0円
第13期	2022年 1月 0円
設定来累計 0円	

分配金は1万口当たり課税前運用状況によっては分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

アライアンス・パースタイン・財産設計 2050

基準価額・純資産の推移



基準価額(課税前分配金再投資)は、課税前分配金を決算日の基準価額で全額再投資したとみなした価額です。基準価額は、1万口当たり、運用管理費用(信託報酬)控除後のものです。税金、申込手数料等を考慮しておらず、実際の投資成果を示すものではありません。

基準価額	13,068円
純資産総額	11.5億円

分配の推移

決算期	分配金
第3期	2018年 1月 0円
第4期	2019年 1月 0円
第5期	2020年 1月 0円
第6期	2021年 1月 0円
第7期	2022年 1月 0円
設定来累計 0円	

分配金は1万口当たり課税前運用状況によっては分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

※ 運用実績は過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
 ※ 当ファンドの運用状況は、委託会社のホームページに掲載の月報等で開示しています。

運用実績(2)

当ファンドは、ファンド・オブ・ファンズ方式で運用されます。

基準日：2022年7月29日

アライアンス・バーンスタイン・財産設計 2020

主要な資産の状況

資産クラス	投資対象ファンド	基本資産配分(%)	組入比率(%)
世界の株式	適格機関投資家私募 アライアンス・バーンスタイン・グローバル株式ファンド(50%ヘッジ)	50.0	45.9
世界の債券*	適格機関投資家私募 アライアンス・バーンスタイン・グローバル・ボンド・ファンド(為替ヘッジあり)-4	40.0	45.0
世界のリート	アライアンス・バーンスタイン・グローバル・リート・マザーファンド	10.0	9.1
現金等		-	-0.0
合計		100.0	100.0

*短期金融商品を含みます。
基本資産配分は時間の経過に従い、成長性を重視する株式高位から徐々に債券や短期金融商品中心の配分へと変更します。
比率は純資産総額に対する比率です(小数点第2位を四捨五入)。

アライアンス・バーンスタイン・財産設計 2030

主要な資産の状況

資産クラス	投資対象ファンド	基本資産配分(%)	組入比率(%)
世界の株式	適格機関投資家私募 アライアンス・バーンスタイン・グローバル株式ファンド(50%ヘッジ)	65.5	60.6
世界の債券*	適格機関投資家私募 アライアンス・バーンスタイン・グローバル・ボンド・ファンド(為替ヘッジあり)-4	24.5	30.1
世界のリート	アライアンス・バーンスタイン・グローバル・リート・マザーファンド	10.0	9.2
現金等		-	0.0
合計		100.0	100.0

*短期金融商品を含みます。
基本資産配分は時間の経過に従い、成長性を重視する株式高位から徐々に債券や短期金融商品中心の配分へと変更します。
比率は純資産総額に対する比率です(小数点第2位を四捨五入)。

アライアンス・バーンスタイン・財産設計 2040

主要な資産の状況

資産クラス	投資対象ファンド	基本資産配分(%)	組入比率(%)
世界の株式	適格機関投資家私募 アライアンス・バーンスタイン・グローバル株式ファンド(50%ヘッジ)	79.5	75.4
世界の債券*	適格機関投資家私募 アライアンス・バーンスタイン・グローバル・ボンド・ファンド(為替ヘッジあり)-4	10.5	15.1
世界のリート	アライアンス・バーンスタイン・グローバル・リート・マザーファンド	10.0	9.5
現金等		-	0.0
合計		100.0	100.0

*短期金融商品を含みます。
基本資産配分は時間の経過に従い、成長性を重視する株式高位から徐々に債券や短期金融商品中心の配分へと変更します。
比率は純資産総額に対する比率です(小数点第2位を四捨五入)。

アライアンス・バーンスタイン・財産設計 2050

主要な資産の状況

資産クラス	投資対象ファンド	基本資産配分(%)	組入比率(%)
世界の株式	適格機関投資家私募 アライアンス・バーンスタイン・グローバル株式ファンド(50%ヘッジ)	90.0	85.6
世界の債券*	適格機関投資家私募 アライアンス・バーンスタイン・グローバル・ボンド・ファンド(為替ヘッジあり)-4	0.0	4.7
世界のリート	アライアンス・バーンスタイン・グローバル・リート・マザーファンド	10.0	9.6
現金等		-	0.0
合計		100.0	100.0

*短期金融商品を含みます。
基本資産配分は時間の経過に従い、成長性を重視する株式高位から徐々に債券や短期金融商品中心の配分へと変更します。
比率は純資産総額に対する比率です(小数点第2位を四捨五入)。

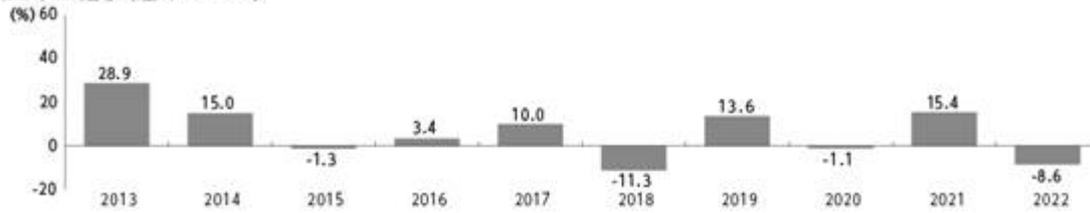
※ 運用実績は過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
※ 当ファンドの運用状況は、委託会社のホームページに掲載の月報等で開示しています。

運用実績(3)

基準日：2022年7月29日

アライアンス・パースタイン・財産設計 2020

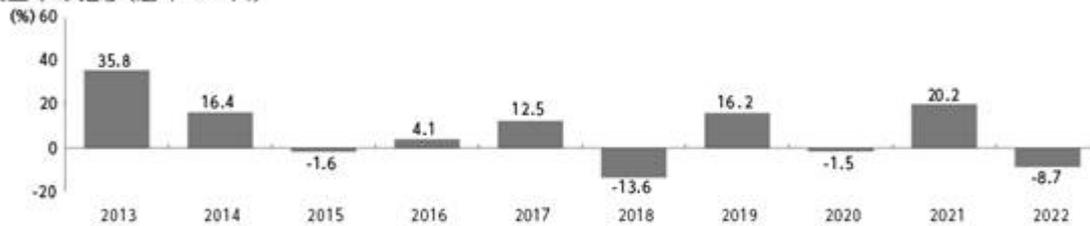
年間収益率の推移(暦年ベース)



ファンドの収益率は、課税前分配金を再投資したとみなして算出しています。
2022年は基準日までの収益率を示しています。
ファンドのベンチマークはありません。

アライアンス・パースタイン・財産設計 2030

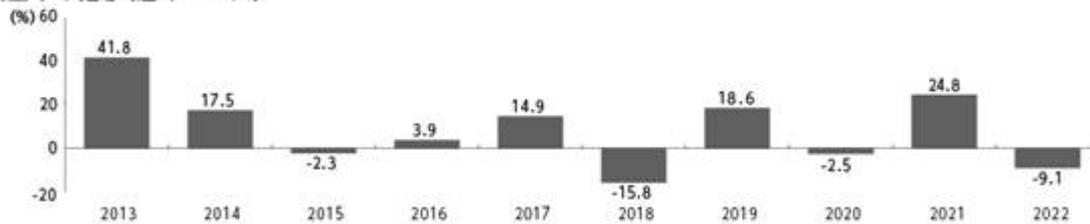
年間収益率の推移(暦年ベース)



ファンドの収益率は、課税前分配金を再投資したとみなして算出しています。
2022年は基準日までの収益率を示しています。
ファンドのベンチマークはありません。

アライアンス・パースタイン・財産設計 2040

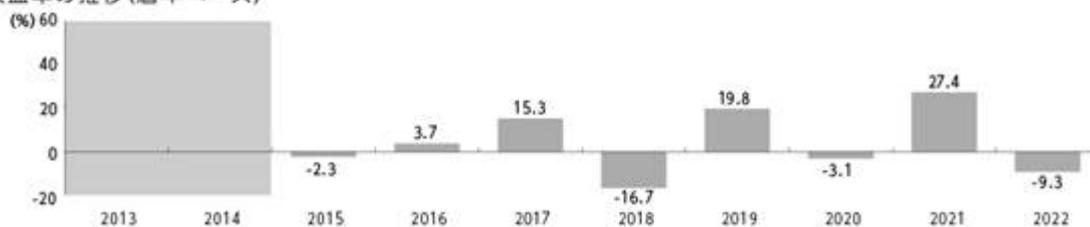
年間収益率の推移(暦年ベース)



ファンドの収益率は、課税前分配金を再投資したとみなして算出しています。
2022年は基準日までの収益率を示しています。
ファンドのベンチマークはありません。

アライアンス・パースタイン・財産設計 2050

年間収益率の推移(暦年ベース)



ファンドの収益率は、課税前分配金を再投資したとみなして算出しています。
2015年は信託設定日(10月30日)から年末までの収益率を表示、2022年は基準日までの収益率を示しています。
ファンドのベンチマークはありません。

※ 運用実績は過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
※ 当ファンドの運用状況は、委託会社のホームページに掲載の月報等で開示しています。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

(1) 申込方法

原則として、毎営業日に販売会社にて取得の申込みの受付けを行います。

ただし、ニューヨーク証券取引所およびニューヨークの銀行の休業日（以下「ニューヨークの休業日」といいます。）に該当する日には、取得申込みの受付けは行いません。

取得申込みの受付時間は午後3時までとし、その時間を過ぎての受付は翌営業日の取扱いとなります。

（受付時間は販売会社によって異なる場合がありますので、販売会社にご確認ください。）

受益権の取得申込者は販売会社に、取得申込みと同時にまたはあらかじめ取得申込者が受益権の振替を行うための振替機関等の口座を申し出るものとし、その口座に取得申込みによる口数の増加の記載または記録が行われます。

(2) 取扱いコース

当ファンドには、「財産設計2020」、「財産設計2030」、「財産設計2040」および「財産設計2050」があります。

また、各ファンドごとに、収益分配金の受取方法の異なる2つのコースがあります。

「一般コース」 収益の分配時に収益分配金を受取るコース

「自動けいぞく投資コース」収益分配金が税引後無手数料で再投資されるコース

自動けいぞく投資コースをお申込みの場合、当ファンドにかかる自動けいぞく投資約款に基づく契約を販売会社との間で結んでいただきます。

取扱うファンドやコースおよび自動けいぞく投資約款の名称は、販売会社によって異なる場合がありますので、販売会社にご確認の上お申込みください。

スイッチングの取扱いは販売会社によって異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。

(3) 申込価額

取得申込受付日の翌営業日の基準価額とします。

ただし、自動けいぞく投資コースの収益分配金は、原則、決算日の基準価額で再投資されます。

(4) 申込単位

販売会社がそれぞれ定める単位とします。

ただし、自動けいぞく投資コースの収益分配金の再投資は、1口以上1口単位となります。

詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

(5) 申込手数料

申込価額と申込口数を乗じて得た金額に、販売会社が別に定める申込手数料率（2.2%（税抜2.0%）が上限となっています。）を乗じて得た額とします。販売会社が定める手数料率については、販売会社にお問い合わせください。

ただし、自動けいぞく投資コースにおける収益分配金は、税引後無手数料で再投資されます。

(6) 受渡方法

申込代金を、販売会社が指定する期日までにお支払いください。

なお、取得申込受付日の発行価額の総額は、追加信託が行われる日に、委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定する当ファンドの口座に払い込まれます。

(7) その他留意点

委託会社は、合理的な理由から信託財産に属する資産の効率的な運用が妨げられると判断した場合、金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、受益権の取得申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた取得申込みを取消することがあります。

販売会社等については、以下の照会先にお問い合わせください。

<照会先> アライアンス・バーンスタイン株式会社

電話番号： 03-5962-9687（受付時間：営業日の午前9時～午後5時）

ホームページアドレス： <https://www.alliancebernstein.co.jp>

2【換金（解約）手続等】

(1) 換金方法

原則として、毎営業日に販売会社にて一部解約の実行の請求の受付を行います。

ただし、ニューヨークの休業日に該当する日には、一部解約の実行の請求の受付は行いません。

一部解約の実行の請求の受付時間は午後3時までとし、その時間を過ぎての受付は翌営業日の取扱いとなります。

（受付時間は販売会社によって異なる場合がありますので、販売会社にご確認ください。）

一部解約の実行の請求をするときは、振替受益権をもって行うものとします。

一部解約の実行の請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して受益者が請求するこの信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引換えに、一部解約による受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい振替機関等の口座において口数の減少の記載または記録が行われます。

(2) 換金価額

一部解約請求受付日の翌営業日の基準価額とします。

(3) 信託財産留保額

ありません。

(4) 換金単位

1口単位です。

販売会社によって異なる場合がありますので、販売会社にご確認ください。

(5) 換金手数料

ありません。

(6) 換金代金支払日

一部解約請求受付日から起算して、原則として6営業日目から販売会社において支払います。

(7) その他留意点

委託会社は、金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、一部解約の実行の請求の受付を中止することおよびすでに受付けた一部解約の実行の請求の受付を取消することがあります。

一部解約の実行の請求の受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受益権の一部解約の価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受付けたものとして、上記(2)に準じて計算された価額とします。

販売会社等については、以下の照会先にお問い合わせください。

<照会先> アライアンス・バーンスタイン株式会社

電話番号： 03-5962-9687（受付時間：営業日の午前9時～午後5時）

ホームページアドレス： <https://www.alliancebernstein.co.jp>

3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（純資産総額）を計算日における受益権総口数で除した金額で、1万口当たりの価額で表示します。

基準価額は、原則として毎営業日に算出されます。また、原則として計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊の「オープン基準価格」（アライアンスの欄）に、「財産設計2020」は「財産20」、「財産設計2030」は「財産30」、「財産設計2040」は「財産40」、「財産設計2050」は「財産50」の略称で掲載されます。

基準価額は日々変動しますので、販売会社または以下の委託会社の照会先までお問い合わせください。

<照会先> アライアンス・バーンスタイン株式会社

電話番号： 03-5962-9687（受付時間：営業日の午前9時～午後5時）

ホームページアドレス： <https://www.alliancebernstein.co.jp>

主な資産の評価方法は以下のとおりです。

投資信託証券	原則として、計算日に知りうる直近の日の基準価額で評価します。
マザーファンド	原則として、計算日の基準価額で評価します。

- ・外貨建資産（外国通貨表示の有価証券、預金その他の資産をいいます。）の円換算については、原則としてわが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算します。
- ・外国為替の売買の予約取引の評価は、原則としてわが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算します。

(2)【保管】

受益証券の保管に関する該当事項はありません。

(3)【信託期間】

各ファンドの信託期間は無期限とします。

ただし、「(5)その他 信託契約の解約(繰上償還)」の場合には、この信託契約を解約し信託を終了させる場合があります。

(4)【計算期間】

各ファンドの計算期間は、毎年1月19日から翌年1月18日までとします。

ただし、計算期間の終了日が休業日のときは、その翌営業日を当該計算期間の終了日とし、次の計算期間はその翌日から開始します。

(5)【その他】

信託契約の解約（繰上償還）

以下の記載は「財産設計2020」の場合です。なお、当事項は「財産設計2030」、「財産設計2040」および「財産設計2050」においても同様の取扱いとなります。

a. 委託会社は、以下の事由に該当する場合には、受託会社と合意のうえ、「財産設計2020」（以下本(5)において当ファンドといいます。）の信託契約を解約し、信託を終了（繰上償還）させることができます。この場合、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届出ます。

信託元本が10億円を下回ったとき

受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したとき

- b. 委託会社は、上記 a. の事項について、書面による決議（以下、「書面決議」といいます。）を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日及び繰上償還の理由等の事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、当ファンドの信託契約に係る知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発送します。
- c. 上記 b. の書面決議において、受益者（委託会社及び当ファンドの信託財産に当ファンドの受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託会社を除きます。以下本 c. において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行行使することができます。なお、当ファンドの信託契約に係る知れている受益者が議決権を行行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- d. 上記 b. の書面決議は議決権を行行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。
- e. 上記 b. から d. までの規定は、委託会社が繰上償還について提案をした場合において、当該提案につき、当ファンドの信託契約に係るすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、上記 b. から d. までに規定する当ファンドの繰上償還の手続きを行うことが困難なときには適用しません。
- f. 委託会社は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。
- g. 委託会社が監督官庁より登録の取消しを受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。ただし、監督官庁がこの信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、以下の「信託約款の変更等」に記載の書面決議が否決となる場合を除き、当該投資信託委託会社と受託会社との間において存続します。
- h. 受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社はその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を申立てることができます。受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は、以下の「信託約款の変更等」に記載の規定にしたがい、新受託会社を選任します。なお、受益者は、上記によって行う場合を除き、受託会社を解任することはできないものとし、委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

信託約款の変更等

- a. 委託会社は、当ファンドの信託約款を変更することが受益者の利益のため必要と認めるとき、監督官庁より変更の命令を受けたとき、その他やむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、当ファンドの信託約款を変更すること、または当ファンドと他のファンドとの併合（投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。）を行うことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。なお、当ファンドの信託約款は本 に掲げる方法以外の方法によって変更することができないものとし、
- b. 委託会社は、上記 a. の事項（信託約款の変更事項にあつては、その内容が重大なものに該当する場合に限り、併合事項にあつては、その併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除きます。以下、「重大な信託約款の変更等」といいます。）について、書面決議を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な信託約款の変更等の内容及びその理由等の事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、当ファンドの信託約款に係る知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発送します。
- c. 上記 b. の書面決議において、受益者（委託会社及び当ファンドの信託財産に当ファンドの受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託会社を除きます。以下本 c. において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行行使することができます。なお、当ファンドの信託約款に係る知れている受益者が議決権を行行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- d. 上記 b. の書面決議は議決権を行行使することができる受益者の3分の2以上に当たる多数をもって行います。書面決議の効力は、当ファンドのすべての受益者に対してその効力を生じます。

- e．上記b．からd．までの規定は、委託会社が重大な信託約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、当ファンドの信託約款に係るすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。
- f．上記の規定にかかわらず、当ファンドにおいて併合の書面決議が可決された場合にあっても、当該併合に係る一または複数の他のファンドにおいて当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他のファンドとの併合を行うことはできません。

反対受益者の受益権買取請求の不適用

当ファンドは、受益者が一部解約請求を行ったときは、委託会社が信託契約の一部の解約をすることにより当該請求に応じ、当該受益権の公正な価格が当該受益者に一部解約金として支払われることとなる委託者指図型投資信託に該当するため、信託約款に定める信託契約の解約または重大な信託約款の変更等を行う場合において、投資信託及び投資法人に関する法律第18条第1項に定める反対受益者による受益権買取請求の規定の適用を受けません。

他の受益者の氏名等の開示の請求の制限

受益者は委託会社または受託会社に対し、次に掲げる事項の開示請求を行うことはできません。

- a．他の受益者の氏名または名称および住所
- b．他の受益者が有する受益権の内容

公告

委託会社が受益者に対して行う公告は、日本経済新聞に掲載します。

運用報告書

委託会社は、毎決算時および償還時に、運用報告書（全体版）（投資信託及び投資法人に関する法律第14条第1項に定める運用報告書）および期間中の運用経過や信託財産の内容等の重要な事項を記載した交付運用報告書を作成します。

交付運用報告書は、知っている受益者に対して販売会社を通じて交付します。

運用報告書(全体版)は、委託会社のホームページに掲載します。これにより委託会社は運用報告書を交付したものとみなされます。

なお、受益者から運用報告書（全体版）の交付の請求があった場合には交付します。

ホームページアドレス：<https://www.alliancebernstein.co.jp>

委託会社の事業の譲渡および承継に伴う取扱い

- a．委託会社は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。
- b．委託会社は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。

関係法人との契約の更改等

- a．受益権の募集・販売の取扱い等に関する契約

当初の契約の有効期間は、1年間とします。ただし、期間満了の3ヵ月前までに、委託会社および販売会社いずれからも別段の意思表示のないときは、自動的に1年間延長されるものとし、自動延長後の取扱いについてもこれと同様とします。

- b．信託財産の運用の指図に関する権限の委託契約

契約の有効期間は、契約締結の日から1年間とします。ただし、一方の当事者が他方の当事者に対し、契約を終了させる意思を当該時点で有効な契約期間の満了の90日前までに書面により通知しない限り、契約は1年間自動的に更新されるものとし、その後も同様とします。

委託会社は、上記に拘わらず、本件信託契約がそのいずれかの規定に基づき解除された場合には、投資顧問会社に対して書面にて通知することにより直ちに契約を解除することができます。

いずれかの当事者が契約に違反し、かつ当該違反が是正可能なものである場合に、違反当事者が当該違反の是正を要求した書面による通知を受領後30日以内に当該違反を是正できなかった場合、違反をしていない当事者は、違反当事者に対する書面による通知をすることにより、直ちに契約を解除することができます。

信託事務の委託

受託会社は、信託事務の処理の一部について、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律第1条第1項の規定による信託業務の兼営の認可を受けた一の金融機関と信託契約を締結し、これを委託することができます。

4【受益者の権利等】

(1) 収益分配金に対する請求権

受益者は保有する受益権の口数に応じて収益分配金を請求する権利を有します。

収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金に係る決算日以前において一部解約が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当該収益分配金に係る決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とし、）に帰属します。

受託会社が、委託会社の指定する預金口座等に払込むことにより、原則として、毎決算日の翌営業日に、収益分配金が販売会社に交付されます。

収益分配金は、次の区分に従い支払われ、または再投資されます。

a. 「一般コース」の場合

毎決算日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として決算日から起算して5営業日までの日）から、毎決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者に販売会社において支払います。

b. 「自動けいぞく投資コース」の場合

原則として、決算日の翌営業日に税引後、無手数料で決算日の基準価額で再投資されますが、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

受益者が、収益分配金について上記の支払開始日から5年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

(2) 償還金に対する請求権

受益者は保有する受益権の口数に応じて償還金（信託終了時における信託財産の純資産総額を受益権総口数で除した額をいいます。以下同じ。）を請求する権利を有します。

償還金は、信託終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として信託終了の日から起算して5営業日までの日）から、信託終了日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（信託終了日以前において一部解約が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当該信託終了日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とし、）に、販売会社において支払います。

なお、当該受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して委託会社が当ファンドの償還をするのと引換えに、当該償還に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

受益者が、信託終了による償還金について、上記の支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

(3) 一部解約請求権

受益者は自己に帰属する受益権について、販売会社を通じて委託会社に対して1口単位または委託会社の指定する販売会社が委託会社の承認を得て定める一部解約単位をもって一部解約の実行の請求をすることができるものとし、その場合振替受益権をもって行うものとし、ただし、ニューヨークの休業日に当たるときは、一部解約の実行の請求をすることはできません。

一部解約の実行の請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るこの信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

一部解約金は、一部解約請求受付日から起算して、原則として6営業日目から販売会社において、受益者に支払います。

(4) 帳簿閲覧権

受益者は、委託会社に対し、その営業時間内において当ファンドの信託財産に関する帳簿書類の閲覧または謄写を請求する権利を有します。

第3【ファンドの経理状況】

アライアンス・バーンスタイン・財産設計 2020

アライアンス・バーンスタイン・財産設計 2030

アライアンス・バーンスタイン・財産設計 2040

- (1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）（以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の2の規定により「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）（以下「投資信託財産計算規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第13期（2021年1月19日から2022年1月18日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

アライアンス・バーンスタイン・財産設計 2050

- (1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）（以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の2の規定により「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）（以下「投資信託財産計算規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第7期（2021年1月19日から2022年1月18日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

【アライアンス・バーンスタイン・財産設計 2020】

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第12期 (2021年 1月18日現在)	第13期 (2022年 1月18日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	6,027,192	1,640,915
投資信託受益証券	3,053,910,241	2,426,823,468
親投資信託受益証券	324,280,235	274,720,424
未収入金	41,300,000	10,000,000
流動資産合計	3,425,517,668	2,713,184,807
資産合計	3,425,517,668	2,713,184,807
負債の部		
流動負債		
未払解約金	43,499,818	1,366,336
未払受託者報酬	949,282	769,364
未払委託者報酬	11,106,485	9,001,536
未払利息	13	4
その他未払費用	1,242,624	965,149
流動負債合計	56,798,222	12,102,389
負債合計	56,798,222	12,102,389
純資産の部		
元本等		
元本	1,647,028,920	1,180,009,141
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	1,721,690,526	1,521,073,277
(分配準備積立金)	228,247,496	409,107,807
元本等合計	3,368,719,446	2,701,082,418
純資産合計	3,368,719,446	2,701,082,418
負債純資産合計	3,425,517,668	2,713,184,807

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第12期 (自 2020年 1月21日 至 2021年 1月18日)	第13期 (自 2021年 1月19日 至 2022年 1月18日)
営業収益		
有価証券売買等損益	35,193,045	363,353,416
営業収益合計	35,193,045	363,353,416
営業費用		
支払利息	4,144	4,110
受託者報酬	1,897,926	1,603,653
委託者報酬	22,205,517	18,762,634
その他費用	2,415,868	1,996,578
営業費用合計	26,523,455	22,366,975
営業利益又は営業損失 ()	61,716,500	340,986,441
経常利益又は経常損失 ()	61,716,500	340,986,441
当期純利益又は当期純損失 ()	61,716,500	340,986,441
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額 ()	61,138,345	76,226,641
期首剰余金又は期首欠損金 ()	2,110,840,956	1,721,690,526
剰余金増加額又は欠損金減少額	219,970,185	195,413,358
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	219,970,185	195,413,358
剰余金減少額又は欠損金増加額	608,542,460	660,790,407
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	608,542,460	660,790,407
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金 ()	1,721,690,526	1,521,073,277

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第13期 (自 2021年 1月19日 至 2022年 1月18日)
1. 運用資産の評価基準及び評価方法	(1) 投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 (2) 親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	(1) 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. その他	当ファンドの計算期間は、2021年1月19日から2022年1月18日までとなっております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

第12期 (自 2020年 1月21日 至 2021年 1月18日)	第13期 (自 2021年 1月19日 至 2022年 1月18日)
会計上の見積りが翌期の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目を識別していないため、注記を省略しております。	同左

(貸借対照表に関する注記)

第12期 (2021年 1月18日現在)	第13期 (2022年 1月18日現在)
1. 計算期間の末日における受益権の総数 1,647,028,920口	1. 計算期間の末日における受益権の総数 1,180,009,141口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 2.0453円 (10,000口当たり純資産額 20,453円)	2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 2.2890円 (10,000口当たり純資産額 22,890円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第12期 (自 2020年 1月21日 至 2021年 1月18日)	第13期 (自 2021年 1月19日 至 2022年 1月18日)
1. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額 - 円	1. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額 - 円
2. 分配金の計算過程 該当事項はありません。	2. 分配金の計算過程 同左

（金融商品に関する注記）

1．金融商品の状況に関する事項

第12期 (自 2020年 1月21日 至 2021年 1月18日)	第13期 (自 2021年 1月19日 至 2022年 1月18日)
<p>(1) 金融商品に対する取組方針 当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。</p> <p>(2) 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、「（その他の注記）2．売買目的有価証券」に記載しております。これらは株価変動リスク、金利変動リスク、価格変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。</p> <p>(3) 金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、運用関連部門から独立した部門であるクライアント本部、投信戦略委員会、リーガル・コンプライアンス本部及び運用管理部が市場リスク、信用リスク及び流動性リスクの管理を行っております。 クライアント本部は市場リスク等が予め定められた運用の基本方針及び運用方法に則した適正範囲のものであるかをチェックしております。また、これらの結果は月次の投信戦略委員会に報告され、同委員会でも運用状況の点検等を行います。 リーガル・コンプライアンス本部は信託約款及び法令等、その他個別に定めたコンプライアンス規定等の遵守状況をチェックしております。また、ポートフォリオに係る個別銘柄の組入比率、資産配分等が運用ガイドラインに合致しているかについては運用管理部がモニターしております。</p> <p>(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価には市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>	<p>(1) 金融商品に対する取組方針 同左</p> <p>(2) 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 同左</p> <p>(3) 金融商品に係るリスク管理体制 同左</p> <p>(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>

2．金融商品の時価等に関する事項

第12期 (2021年 1月18日現在)	第13期 (2022年 1月18日現在)
<p>(1) 貸借対照表計上額、時価及びその差額 貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。</p> <p>(2) 時価の算定方法 投資信託受益証券、親投資信託受益証券</p>	<p>(1) 貸借対照表計上額、時価及びその差額 同左</p> <p>(2) 時価の算定方法 投資信託受益証券、親投資信託受益証券</p>

「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	同左 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左
--	---

（関連当事者との取引に関する注記）

第12期 (自 2020年 1月21日 至 2021年 1月18日)	第13期 (自 2021年 1月19日 至 2022年 1月18日)
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はありません。	同左

（重要な後発事象に関する注記）

第13期 (自 2021年 1月19日 至 2022年 1月18日)
該当事項はありません。

（その他の注記）

1．元本の移動

第12期 (2021年 1月18日現在)	第13期 (2022年 1月18日現在)
期首元本額 1,972,884,299円	期首元本額 1,647,028,920円
期中追加設定元本額 251,118,640円	期中追加設定元本額 162,485,084円
期中一部解約元本額 576,974,019円	期中一部解約元本額 629,504,863円

2．売買目的有価証券

（単位：円）

種類	第12期 (2021年 1月18日現在)	第13期 (2022年 1月18日現在)
	当計算期間の損益に含まれた評価差額	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	118,561,745	213,784,413
親投資信託受益証券	11,083,219	65,207,569
合計	107,478,526	278,991,982

3．デリバティブ取引等関係

該当事項はありません。

（4）【附属明細表】

第1．有価証券明細表

（1）株式（2022年 1月18日現在）

該当事項はありません。

（2）株式以外の有価証券（2022年 1月18日現在）

種類	通貨	銘柄	口数	評価額	備考

投資信託受益証券	日本円	適格機関投資家私募 アライアンス・バーンスタイン・グローバル株式ファンド（50%ヘッジ）	440,819,087	1,394,443,017	
		適格機関投資家私募 アライアンス・バーンスタイン・グローバル・ボンド・ファンド（為替ヘッジあり） - 4	774,885,875	1,032,380,451	
	小計	銘柄数：2 組入時価比率：89.8%	1,215,704,962	2,426,823,468	89.8%
	投資信託受益証券計				2,426,823,468
親投資信託受益証券	日本円	アライアンス・バーンスタイン・グローバル・リート・マザーファンド	53,984,245	274,720,424	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：10.2%	53,984,245	274,720,424	10.2%
	親投資信託受益証券計				274,720,424
合計				2,701,543,892	

(注1)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 . デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
該当事項はありません。

【アライアンス・バーンスタイン・財産設計 2030】
(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第12期 (2021年 1月18日現在)	第13期 (2022年 1月18日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	2,201,451	13,244,997
投資信託受益証券	2,998,152,865	2,938,063,070
親投資信託受益証券	341,781,539	329,003,313
未収入金	33,500,000	-
流動資産合計	3,375,635,855	3,280,311,380
資産合計	3,375,635,855	3,280,311,380
負債の部		
流動負債		
未払解約金	47,909,603	177,096
未払受託者報酬	896,004	894,992
未払委託者報酬	10,483,137	10,471,341
未払利息	5	34
その他未払費用	1,172,878	1,090,202
流動負債合計	60,461,627	12,633,665
負債合計	60,461,627	12,633,665
純資産の部		
元本等		
元本	1,483,242,494	1,262,696,699
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	1,831,931,734	2,004,981,016
（分配準備積立金）	271,646,375	587,397,001
元本等合計	3,315,174,228	3,267,677,715
純資産合計	3,315,174,228	3,267,677,715
負債純資産合計	3,375,635,855	3,280,311,380

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第12期 (自 2020年 1月21日 至 2021年 1月18日)	第13期 (自 2021年 1月19日 至 2022年 1月18日)
営業収益		
有価証券売買等損益	4,831,401	499,231,979
営業収益合計	4,831,401	499,231,979
営業費用		
支払利息	4,076	5,914
受託者報酬	1,734,895	1,780,868
委託者報酬	20,298,105	20,836,056
その他費用	2,225,745	2,185,432
営業費用合計	24,262,821	24,808,270
営業利益又は営業損失()	29,094,222	474,423,709
経常利益又は経常損失()	29,094,222	474,423,709
当期純利益又は当期純損失()	29,094,222	474,423,709
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()	47,975,752	80,658,391
期首剰余金又は期首欠損金()	2,014,313,755	1,831,931,734
剰余金増加額又は欠損金減少額	264,342,323	342,130,389
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	264,342,323	342,130,389
剰余金減少額又は欠損金増加額	465,605,874	562,846,425
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	465,605,874	562,846,425
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金()	1,831,931,734	2,004,981,016

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第13期 (自 2021年 1月19日 至 2022年 1月18日)
1. 運用資産の評価基準及び評価方法	(1) 投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 (2) 親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	(1) 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. その他	当ファンドの計算期間は、2021年1月19日から2022年1月18日までとなっております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

第12期 (自 2020年 1月21日 至 2021年 1月18日)	第13期 (自 2021年 1月19日 至 2022年 1月18日)
会計上の見積りが翌期の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目を識別していないため、注記を省略しております。	同左

(貸借対照表に関する注記)

第12期 (2021年 1月18日現在)	第13期 (2022年 1月18日現在)
1. 計算期間の末日における受益権の総数 1,483,242,494口	1. 計算期間の末日における受益権の総数 1,262,696,699口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 2,2351円 (10,000口当たり純資産額 22,351円)	2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 2,5879円 (10,000口当たり純資産額 25,879円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第12期 (自 2020年 1月21日 至 2021年 1月18日)	第13期 (自 2021年 1月19日 至 2022年 1月18日)
1. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額 - 円	1. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額 - 円
2. 分配金の計算過程 該当事項はありません。	2. 分配金の計算過程 同左

（金融商品に関する注記）

1．金融商品の状況に関する事項

第12期 (自 2020年 1月21日 至 2021年 1月18日)	第13期 (自 2021年 1月19日 至 2022年 1月18日)
<p>(1) 金融商品に対する取組方針 当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。</p> <p>(2) 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、「（その他の注記）2．売買目的有価証券」に記載しております。これらは株価変動リスク、金利変動リスク、価格変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。</p> <p>(3) 金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、運用関連部門から独立した部門であるクライアント本部、投信戦略委員会、リーガル・コンプライアンス本部及び運用管理部が市場リスク、信用リスク及び流動性リスクの管理を行っております。 クライアント本部は市場リスク等が予め定められた運用の基本方針及び運用方法に則した適正範囲のものであるかをチェックしております。また、これらの結果は月次の投信戦略委員会に報告され、同委員会でも運用状況の点検等を行います。 リーガル・コンプライアンス本部は信託約款及び法令等、その他個別に定めたコンプライアンス規定等の遵守状況をチェックしております。また、ポートフォリオに係る個別銘柄の組入比率、資産配分等が運用ガイドラインに合致しているかについては運用管理部がモニターしております。</p> <p>(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価には市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>	<p>(1) 金融商品に対する取組方針 同左</p> <p>(2) 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 同左</p> <p>(3) 金融商品に係るリスク管理体制 同左</p> <p>(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>

2．金融商品の時価等に関する事項

第12期 (2021年 1月18日現在)	第13期 (2022年 1月18日現在)
<p>(1) 貸借対照表計上額、時価及びその差額 貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。</p> <p>(2) 時価の算定方法 投資信託受益証券、親投資信託受益証券</p>	<p>(1) 貸借対照表計上額、時価及びその差額 同左</p> <p>(2) 時価の算定方法 投資信託受益証券、親投資信託受益証券</p>

「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	同左 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左
--	---

（関連当事者との取引に関する注記）

第12期 （自 2020年 1月21日 至 2021年 1月18日）	第13期 （自 2021年 1月19日 至 2022年 1月18日）
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はありません。	同左

（重要な後発事象に関する注記）

第13期 （自 2021年 1月19日 至 2022年 1月18日）
該当事項はありません。

（その他の注記）

1．元本の移動

第12期 （2021年 1月18日現在）	第13期 （2022年 1月18日現在）
期首元本額 1,590,107,071円	期首元本額 1,483,242,494円
期中追加設定元本額 269,448,630円	期中追加設定元本額 231,683,175円
期中一部解約元本額 376,313,207円	期中一部解約元本額 452,228,970円

2．売買目的有価証券

（単位：円）

種類	第12期 （2021年 1月18日現在）	第13期 （2022年 1月18日現在）
	当計算期間の損益に含まれた評価差額	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	124,866,869	361,880,738
親投資信託受益証券	12,720,895	77,755,955
合計	112,145,974	439,636,693

3．デリバティブ取引等関係

該当事項はありません。

（4）【附属明細表】

第1．有価証券明細表

（1）株式（2022年 1月18日現在）

該当事項はありません。

（2）株式以外の有価証券（2022年 1月18日現在）

種類	通貨	銘柄	口数	評価額	備考

投資信託受益証券	日本円	適格機関投資家私募 アライアンス・バーンスタイン・グローバル株式ファンド（50%ヘッジ）	690,273,707	2,183,542,817	
		適格機関投資家私募 アライアンス・バーンスタイン・グローバル・ボンド・ファンド（為替ヘッジあり） - 4	566,329,095	754,520,253	
	小計	銘柄数：2 組入時価比率：89.9%	1,256,602,802	2,938,063,070	89.9%
	投資信託受益証券計				2,938,063,070
親投資信託受益証券	日本円	アライアンス・バーンスタイン・グローバル・リート・マザーファンド	64,651,165	329,003,313	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：10.1%	64,651,165	329,003,313	10.1%
	親投資信託受益証券計				329,003,313
合計				3,267,066,383	

(注1)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2. デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
該当事項はありません。

【アライアンス・バーンスタイン・財産設計 2040】
(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第12期 (2021年 1月18日現在)	第13期 (2022年 1月18日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	830,330	9,204,099
投資信託受益証券	1,901,873,308	1,955,208,088
親投資信託受益証券	206,918,480	217,447,032
未収入金	17,500,000	1,700,000
流動資産合計	2,127,122,118	2,183,559,219
資産合計	2,127,122,118	2,183,559,219
負債の部		
流動負債		
未払解約金	15,365,954	3,765,153
未払受託者報酬	548,322	598,701
未払委託者報酬	6,415,330	7,004,785
未払利息	1	23
その他未払費用	757,622	761,927
流動負債合計	23,087,229	12,130,589
負債合計	23,087,229	12,130,589
純資産の部		
元本等		
元本	903,205,990	780,249,721
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	1,200,828,899	1,391,178,909
（分配準備積立金）	176,176,401	435,973,719
元本等合計	2,104,034,889	2,171,428,630
純資産合計	2,104,034,889	2,171,428,630
負債純資産合計	2,127,122,118	2,183,559,219

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第12期 (自 2020年 1月21日 至 2021年 1月18日)	第13期 (自 2021年 1月19日 至 2022年 1月18日)
営業収益		
有価証券売買等損益	16,238,823	391,363,332
営業収益合計	16,238,823	391,363,332
営業費用		
支払利息	2,490	4,059
受託者報酬	1,050,622	1,173,954
委託者報酬	12,292,179	13,735,143
その他費用	1,415,307	1,504,475
営業費用合計	14,760,598	16,417,631
営業利益又は営業損失 ()	30,999,421	374,945,701
経常利益又は経常損失 ()	30,999,421	374,945,701
当期純利益又は当期純損失 ()	30,999,421	374,945,701
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額 ()	38,413,751	64,712,086
期首剰余金又は期首欠損金 ()	1,270,770,689	1,200,828,899
剰余金増加額又は欠損金減少額	186,755,534	252,550,389
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	186,755,534	252,550,389
剰余金減少額又は欠損金増加額	264,111,654	372,433,994
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	264,111,654	372,433,994
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金 ()	1,200,828,899	1,391,178,909

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第13期 (自 2021年 1月19日 至 2022年 1月18日)
1. 運用資産の評価基準及び評価方法	(1) 投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 (2) 親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	(1) 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. その他	当ファンドの計算期間は、2021年1月19日から2022年1月18日までとなっております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

第12期 (自 2020年 1月21日 至 2021年 1月18日)	第13期 (自 2021年 1月19日 至 2022年 1月18日)
会計上の見積りが翌期の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目を識別していないため、注記を省略しております。	同左

(貸借対照表に関する注記)

第12期 (2021年 1月18日現在)	第13期 (2022年 1月18日現在)
1. 計算期間の末日における受益権の総数 903,205,990口	1. 計算期間の末日における受益権の総数 780,249,721口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 2.3295円 (10,000口当たり純資産額 23,295円)	2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 2.7830円 (10,000口当たり純資産額 27,830円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第12期 (自 2020年 1月21日 至 2021年 1月18日)	第13期 (自 2021年 1月19日 至 2022年 1月18日)
1. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額 - 円	1. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額 - 円
2. 分配金の計算過程 該当事項はありません。	2. 分配金の計算過程 同左

（金融商品に関する注記）

1．金融商品の状況に関する事項

第12期 (自 2020年 1月21日 至 2021年 1月18日)	第13期 (自 2021年 1月19日 至 2022年 1月18日)
<p>(1) 金融商品に対する取組方針 当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。</p> <p>(2) 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、「（その他の注記）2．売買目的有価証券」に記載しております。これらは株価変動リスク、金利変動リスク、価格変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。</p> <p>(3) 金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、運用関連部門から独立した部門であるクライアント本部、投信戦略委員会、リーガル・コンプライアンス本部及び運用管理部が市場リスク、信用リスク及び流動性リスクの管理を行っております。 クライアント本部は市場リスク等が予め定められた運用の基本方針及び運用方法に則した適正範囲のものであるかをチェックしております。また、これらの結果は月次の投信戦略委員会に報告され、同委員会でも運用状況の点検等を行います。 リーガル・コンプライアンス本部は信託約款及び法令等、その他個別に定めたコンプライアンス規定等の遵守状況をチェックしております。また、ポートフォリオに係る個別銘柄の組入比率、資産配分等が運用ガイドラインに合致しているかについては運用管理部がモニターしております。</p> <p>(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価には市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>	<p>(1) 金融商品に対する取組方針 同左</p> <p>(2) 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 同左</p> <p>(3) 金融商品に係るリスク管理体制 同左</p> <p>(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>

2．金融商品の時価等に関する事項

第12期 (2021年 1月18日現在)	第13期 (2022年 1月18日現在)
<p>(1) 貸借対照表計上額、時価及びその差額 貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。</p> <p>(2) 時価の算定方法 投資信託受益証券、親投資信託受益証券</p>	<p>(1) 貸借対照表計上額、時価及びその差額 同左</p> <p>(2) 時価の算定方法 投資信託受益証券、親投資信託受益証券</p>

「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。	同左
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務	コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務
これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	同左

（関連当事者との取引に関する注記）

第12期 (自 2020年 1月21日 至 2021年 1月18日)	第13期 (自 2021年 1月19日 至 2022年 1月18日)
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はありません。	同左

（重要な後発事象に関する注記）

第13期 (自 2021年 1月19日 至 2022年 1月18日)
該当事項はありません。

（その他の注記）

1．元本の移動

第12期 (2021年 1月18日現在)	第13期 (2022年 1月18日現在)
期首元本額 919,006,887円	期首元本額 903,205,990円
期中追加設定元本額 181,116,592円	期中追加設定元本額 153,920,994円
期中一部解約元本額 196,917,489円	期中一部解約元本額 276,877,263円

2．売買目的有価証券

（単位：円）

種類	第12期 (2021年 1月18日現在)	第13期 (2022年 1月18日現在)
	当計算期間の損益に含まれた評価差額	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	71,628,080	298,455,951
親投資信託受益証券	11,237,397	50,335,553
合計	60,390,683	348,791,504

3．デリバティブ取引等関係

該当事項はありません。

（4）【附属明細表】

第1．有価証券明細表

（1）株式（2022年 1月18日現在）

該当事項はありません。

（2）株式以外の有価証券（2022年 1月18日現在）

種類	通貨	銘柄	口数	評価額	備考
----	----	----	----	-----	----

投資信託受益証券	日本円	適格機関投資家私募 アライアンス・バーンスタイン・グローバル株式ファンド（50%ヘッジ）	552,056,831	1,746,321,373	
		適格機関投資家私募 アライアンス・バーンスタイン・グローバル・ボンド・ファンド（為替ヘッジあり） - 4	156,786,546	208,886,715	
	小計	銘柄数：2 組入時価比率：90.0%	708,843,377	1,955,208,088	90.0%
	投資信託受益証券計			1,955,208,088	
親投資信託受益証券	日本円	アライアンス・バーンスタイン・グローバル・リート・マザーファンド	42,729,673	217,447,032	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：10.0%	42,729,673	217,447,032	10.0%
	親投資信託受益証券計			217,447,032	
合計				2,172,655,120	

(注1)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2. デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
該当事項はありません。

【アライアンス・バーンスタイン・財産設計 2050】
（1）【貸借対照表】

（単位：円）

	第6期 (2021年 1月18日現在)	第7期 (2022年 1月18日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	1,786,157	3,015,253
投資信託受益証券	1,123,916,123	1,063,988,487
親投資信託受益証券	127,805,868	117,851,397
未収入金	58,716,050	4,300,000
流動資産合計	1,312,224,198	1,189,155,137
資産合計	1,312,224,198	1,189,155,137
負債の部		
流動負債		
未払金	6,121,192	-
未払解約金	31,157,143	3,969,797
未払受託者報酬	325,305	329,295
未払委託者報酬	4,781,976	4,840,602
未払利息	4	7
その他未払費用	502,696	472,932
流動負債合計	42,888,316	9,612,633
負債合計	42,888,316	9,612,633
純資産の部		
元本等		
元本	1,091,599,005	834,529,237
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	177,736,877	345,013,267
（分配準備積立金）	86,058,076	221,549,978
元本等合計	1,269,335,882	1,179,542,504
純資産合計	1,269,335,882	1,179,542,504
負債純資産合計	1,312,224,198	1,189,155,137

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第6期 (自 2020年 1月21日 至 2021年 1月18日)	第7期 (自 2021年 1月19日 至 2022年 1月18日)
営業収益		
有価証券売買等損益	6,995,097	236,839,085
営業収益合計	6,995,097	236,839,085
営業費用		
支払利息	2,330	3,259
受託者報酬	619,480	647,455
委託者報酬	9,106,284	9,517,457
その他費用	930,733	941,435
営業費用合計	10,658,827	11,109,606
営業利益又は営業損失()	17,653,924	225,729,479
経常利益又は経常損失()	17,653,924	225,729,479
当期純利益又は当期純損失()	17,653,924	225,729,479
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()	27,453,271	53,909,955
期首剰余金又は期首欠損金()	214,437,917	177,736,877
剰余金増加額又は欠損金減少額	5,115,968	83,109,617
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	5,115,968	83,109,617
剰余金減少額又は欠損金増加額	51,616,355	87,652,751
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	51,616,355	87,652,751
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金()	177,736,877	345,013,267

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第7期 (自 2021年 1月19日 至 2022年 1月18日)
1. 運用資産の評価基準及び評価方法	(1) 投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 (2) 親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	(1) 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. その他	当ファンドの計算期間は、2021年1月19日から2022年1月18日までとなっております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

第6期 (自 2020年 1月21日 至 2021年 1月18日)	第7期 (自 2021年 1月19日 至 2022年 1月18日)
会計上の見積りが翌期の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目を識別していないため、注記を省略しております。	同左

(貸借対照表に関する注記)

第6期 (2021年 1月18日現在)	第7期 (2022年 1月18日現在)
1. 計算期間の末日における受益権の総数 1,091,599,005口	1. 計算期間の末日における受益権の総数 834,529,237口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.1628円 (10,000口当たり純資産額 11,628円)	2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.4134円 (10,000口当たり純資産額 14,134円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第6期 (自 2020年 1月21日 至 2021年 1月18日)	第7期 (自 2021年 1月19日 至 2022年 1月18日)
1. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額 - 円	1. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額 - 円
2. 分配金の計算過程 該当事項はありません。	2. 分配金の計算過程 同左

（金融商品に関する注記）

1．金融商品の状況に関する事項

第6期 (自 2020年 1月21日 至 2021年 1月18日)	第7期 (自 2021年 1月19日 至 2022年 1月18日)
<p>(1) 金融商品に対する取組方針 当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。</p> <p>(2) 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、「（その他の注記）2．売買目的有価証券」に記載しております。これらは株価変動リスク、金利変動リスク、価格変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。</p> <p>(3) 金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、運用関連部門から独立した部門であるクライアント本部、投信戦略委員会、リーガル・コンプライアンス本部及び運用管理部が市場リスク、信用リスク及び流動性リスクの管理を行っております。 クライアント本部は市場リスク等が予め定められた運用の基本方針及び運用方法に則した適正範囲のものであるかをチェックしております。また、これらの結果は月次の投信戦略委員会に報告され、同委員会でも運用状況の点検等を行います。 リーガル・コンプライアンス本部は信託約款及び法令等、その他個別に定めたコンプライアンス規定等の遵守状況をチェックしております。また、ポートフォリオに係る個別銘柄の組入比率、資産配分等が運用ガイドラインに合致しているかについては運用管理部がモニターしております。</p> <p>(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価には市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>	<p>(1) 金融商品に対する取組方針 同左</p> <p>(2) 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 同左</p> <p>(3) 金融商品に係るリスク管理体制 同左</p> <p>(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>

2．金融商品の時価等に関する事項

第6期 (2021年 1月18日現在)	第7期 (2022年 1月18日現在)
<p>(1) 貸借対照表計上額、時価及びその差額 貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。</p> <p>(2) 時価の算定方法 投資信託受益証券、親投資信託受益証券</p>	<p>(1) 貸借対照表計上額、時価及びその差額 同左</p> <p>(2) 時価の算定方法 投資信託受益証券、親投資信託受益証券</p>

「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。	同左
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務	コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務
これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	同左

（関連当事者との取引に関する注記）

第6期 (自 2020年 1月21日 至 2021年 1月18日)	第7期 (自 2021年 1月19日 至 2022年 1月18日)
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はありません。	同左

（重要な後発事象に関する注記）

第7期 (自 2021年 1月19日 至 2022年 1月18日)
該当事項はありません。

（その他の注記）

1．元本の移動

第6期 (2021年 1月18日現在)	第7期 (2022年 1月18日現在)
期首元本額 1,096,861,537円	期首元本額 1,091,599,005円
期中追加設定元本額 303,632,186円	期中追加設定元本額 245,363,055円
期中一部解約元本額 308,894,718円	期中一部解約元本額 502,432,823円

2．売買目的有価証券

（単位：円）

種類	第6期 (2021年 1月18日現在)	第7期 (2022年 1月18日現在)
	当計算期間の損益に含まれた評価差額	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	41,137,907	179,096,039
親投資信託受益証券	6,859,407	25,032,970
合計	34,278,500	204,129,009

3．デリバティブ取引等関係

該当事項はありません。

（4）【附属明細表】

第1．有価証券明細表

（1）株式（2022年 1月18日現在）

該当事項はありません。

（2）株式以外の有価証券（2022年 1月18日現在）

種類	通貨	銘柄	口数	評価額	備考
----	----	----	----	-----	----

投資信託受益証券	日本円	適格機関投資家私募 アライアンス・バーンスタイン・グローバル株式ファンド（50%ヘッジ）	336,353,962	1,063,988,487	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：90.2%	336,353,962	1,063,988,487 90.0%	
	投資信託受益証券計			1,063,988,487	
親投資信託受益証券	日本円	アライアンス・バーンスタイン・グローバル・リート・マザーファンド	23,158,521	117,851,397	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：10.0%	23,158,521	117,851,397 10.0%	
	親投資信託受益証券計			117,851,397	
合計				1,181,839,884	

(注1)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2.デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
該当事項はありません。

（参考）

「アライアンス・バーンスタイン・財産設計 2020」、「アライアンス・バーンスタイン・財産設計 2030」、「アライアンス・バーンスタイン・財産設計 2040」及び「アライアンス・バーンスタイン・財産設計 2050」は「アライアンス・バーンスタイン・グローバル・リート・マザーファンド」受益証券を投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて同親投資信託の受益証券です。

また、「アライアンス・バーンスタイン・財産設計 2020」、「アライアンス・バーンスタイン・財産設計 2030」、「アライアンス・バーンスタイン・財産設計 2040」及び「アライアンス・バーンスタイン・財産設計 2050」は「適格機関投資家私募 アライアンス・バーンスタイン・グローバル株式ファンド（50%ヘッジ）」及び「適格機関投資家私募 アライアンス・バーンスタイン・グローバル・ボンド・ファンド（為替ヘッジあり）- 4」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」はすべてこれら証券投資信託の受益証券です。

なお、「適格機関投資家私募 アライアンス・バーンスタイン・グローバル株式ファンド（50%ヘッジ）」は「アライアンス・バーンスタイン・グローバル・バリュー株・マザーファンド」及び「アライアンス・バーンスタイン・グローバル・グロス・オポチュニティーズ・マザーファンド」受益証券を、「適格機関投資家私募 アライアンス・バーンスタイン・グローバル・ボンド・ファンド（為替ヘッジあり）- 4」は「アライアンス・バーンスタイン・グローバル・ボンド・マザーファンド」受益証券をそれぞれ主要投資対象としております。

1. 「アライアンス・バーンスタイン・グローバル・リート・マザーファンド」の状況

以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

貸借対照表

(単位：円)

対象年月日	(2022年 1月18日現在)
資産の部	
流動資産	
預金	1,570,830
コール・ローン	3,253,583
株式	188,859,330
投資証券	741,034,423
派生商品評価勘定	2,526,229
未収配当金	1,777,303
流動資産合計	939,021,698
資産合計	939,021,698
負債の部	
流動負債	
未払利息	8
流動負債合計	8
負債合計	8
純資産の部	
元本等	
元本	184,523,604
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金()	754,498,086
元本等合計	939,021,690
純資産合計	939,021,690
負債純資産合計	939,021,698

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	(自 2021年 1月19日 至 2022年 1月18日)
1. 運用資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 株式 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価額のある有価証券についてはその最終相場（計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場）で評価しております。</p> <p>(2) 投資証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価額のある有価証券についてはその最終相場（計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場）で評価しております。</p> <p>(3) 外国為替予約取引 計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。</p>
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客相場の仲値によって計算しております。

3. 収益及び費用の計上基準	<p>(1) 受取配当金 受取配当金は、原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。</p> <p>(2) 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。</p> <p>(3) 為替差損益 約定日基準で計上しております。</p>
----------------	---

(重要な会計上の見積りに関する注記)

(自 2021年 1月19日 至 2022年 1月18日)
会計上の見積りが翌期の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目を識別していないため、注記を省略しております。

(その他の注記)

(2022年 1月18日現在)	
1. 元本の移動	
期首	2021年 1月19日
期首元本額	257,954,513円
2021年1月19日より2022年1月18日までの期中追加設定元本額	5,980,719円
2021年1月19日より2022年1月18日までの期中一部解約元本額	79,411,628円
期末元本額	184,523,604円
期末元本額の内訳*	
アライアンス・バーンスタイン・財産設計 2020	53,984,245円
アライアンス・バーンスタイン・財産設計 2030	64,651,165円
アライアンス・バーンスタイン・財産設計 2040	42,729,673円
アライアンス・バーンスタイン・財産設計 2050	23,158,521円
2. 2022年1月18日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	5.0889円
(10,000口当たり純資産額)	(50,889円)

(注1) *は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託毎の元本額

附属明細表

第1. 有価証券明細表

(1) 株式 (2022年 1月18日現在)

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
日本円	大東建託	400	13,390.00	5,356,000	
	ヒューリック	3,300	1,046.00	3,451,800	
	三井不動産	8,500	2,307.00	19,609,500	
	三菱地所	3,800	1,634.50	6,211,100	
	住友不動産	1,200	3,429.00	4,114,800	
小計	銘柄数：5 組入時価比率：4.1%			38,743,200 20.5%	
米ドル	PULTEGROUP INC	1,140	57.09	65,082.60	
	DINE BRANDS GLOBAL INC	270	72.26	19,510.20	
	HILTON GRAND VACATIONS INC	800	51.70	41,360.00	
	PLANET FITNESS INC	280	86.78	24,298.40	
	HONGKONG LAND HOLDINGS LTD	9,500	5.42	51,490.00	

小計	GDS HOLDINGS LTD-ADR	280	43.61	12,210.80	
	VNET GROUP INC-ADR	900	9.24	8,316.00	
	銘柄数：7			222,268.00	
	組入時価比率：2.7%			(25,463,022)	13.5%
メキシコペソ 小計	GRUPO CEMENTOS CHIHUAHUA	4,750	156.01	741,047.50	
	銘柄数：1			741,047.50	
	組入時価比率：0.4%			(4,188,104)	2.2%
ユーロ 小計	STORA ENSO OYJ-R SHS	2,030	16.79	34,093.85	
	AROUNDTOWN SA	12,460	5.54	69,053.32	
	CA IMMOBILIEN ANLAGEN AG	1,420	33.50	47,570.00	
	CTP NV W/I	1,734	18.40	31,905.60	
	INSTONE REAL ESTATE GROUP SE	1,588	15.80	25,090.40	
	LEG IMMOBILIEN SE	650	115.75	75,237.50	
	SHURGARD SELF STORAGE SA	580	54.60	31,668.00	
	TAG IMMOBILIEN AG	2,190	22.96	50,282.40	
	VGP	160	246.00	39,360.00	
	VONOVIA SE	910	47.95	43,634.50	
	INFRASTRUTTURE WIRELESS ITAL	3,800	9.54	36,282.40	
	銘柄数：11			484,177.97	
組入時価比率：6.7%			(63,325,636)	33.5%	
スウェーデンクローナ 小計	CASTELLUM AB	2,130	215.60	459,228.00	
	FASTIGHETS AB BALDER-B SHRS	1,100	563.20	619,520.00	
	銘柄数：2			1,078,748.00	
組入時価比率：1.5%			(13,732,462)	7.3%	
オーストラリアドル 小計	CSR LIMITED	6,950	5.80	40,310.00	
	TRANSURBAN GROUP	7,957	13.24	105,350.68	
	銘柄数：2			145,660.68	
組入時価比率：1.3%			(12,043,225)	6.4%	
ニュージーランドドル 小計	FLETCHER BUILDING LTD	6,540	7.22	47,218.80	
	銘柄数：1			47,218.80	
組入時価比率：0.4%			(3,678,816)	1.9%	
香港ドル 小計	CIFI HOLDINGS GROUP CO LTD	35,700	4.59	163,863.00	
	NEW WORLD DEVELOPMENT COMPANY LIMITED	11,000	30.60	336,600.00	
	SUN HUNG KAI PROPERTIES LTD	11,500	94.40	1,085,600.00	
	銘柄数：3			1,586,063.00	
組入時価比率：2.5%			(23,330,986)	12.4%	
シンガポールドル 小計	UOL GROUP LIMITED	7,200	7.11	51,192.00	
	銘柄数：1			51,192.00	
組入時価比率：0.5%			(4,353,879)	2.3%	
合計				188,859,330	
				(150,116,130)	

(注1)通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

(注3)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各小計欄の合計金額に対する比率であります。

(2) 株式以外の有価証券 (2022年 1月18日現在)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資証券	日本円	産業ファンド投資法人	22	4,312,000	
		G L P 投資法人	35	6,198,500	
		コンフォリア・レジデンシャル投資法人	13	4,134,000	
		イオンリート投資法人	44	6,815,600	
		三井不動産ロジスティクスパーク投資法人	7	4,018,000	
		日本ビルファンド投資法人	15	9,825,000	
		日本プライムリアルティ投資法人	10	3,730,000	
		大和証券オフィス投資法人	6	4,122,000	
		大和証券リビング投資法人	42	4,741,800	
	小計		銘柄数：9 組入時価比率：5.1%	194	47,896,900 6.5%
米ドル		ALEXANDER & BALDWIN INC	2,029	49,203.25	
		ALEXANDRIA REAL ESTATE EQUITIES	815	171,378.20	
		AMERICAN CAMPUS COMMUNITIES	2,250	125,122.50	
		AMERICAN HOMES 4 RENT A	2,780	116,065.00	
		AMERICOLD REALTY TRUST	3,617	108,510.00	
		APPLE HOSPITALITY REIT INC	5,820	97,717.80	
		ARMAD HOFFLER PROPERTIES INC	4,240	60,547.20	
		BRIXMOR PROPERTY GROUP INC	4,060	107,671.20	
		BROADSTONE NET LEASE INC-A	1,510	35,938.00	
		CITY OFFICE REIT INC	4,080	81,600.00	
		COUSINS PROPERTIES INC	2,925	121,241.25	
		CUBESMART	2,330	119,016.40	
		DIGITAL REALTY TRUST INC	1,338	208,567.44	
		DUKE REALTY CORP	2,060	123,208.60	
		EPR PROPERTIES	1,790	85,204.00	
		EQUINIX INC	151	112,760.76	
		EQUITY RESIDENTIAL	280	25,432.40	
		ESSENTIAL PROPERTIES REALTY	3,440	94,944.00	
		ESSEX PROPERTY TRUST INC	482	165,788.72	
		FEDERAL REALTY INVS TRUST	790	104,959.40	
		INDEPENDENCE REALTY TRUST INC	4,103	96,256.38	
		INVITATION HOMES INC	2,940	127,566.60	
		MEDICAL PROPERTIES TRUST INC	4,980	120,167.40	
		NATIONAL STORAGE AFFILIATES	1,770	112,819.80	
		NETSTREIT CORP	3,774	87,783.24	
		PARK HOTELS & RESORTS INC	4,900	95,256.00	
		PHYSICIANS REALTY TRUST	5,300	99,534.00	
		PLYMOUTH INDUSTRIAL REIT	576	16,485.12	
		PROLOGIS INC	3,295	503,278.30	
		PUBLIC STORAGE	341	123,370.39	
		REXFORD INDUSTRIAL REALTY INC	1,539	113,947.56	
		RLJ LODGING TRUST	6,300	92,799.00	
	SIMON PROPERTY GROUP INC	1,858	289,290.60		
	SITE CENTERS CORP	5,150	82,451.50		
	STAG INDUSTRIAL INC	2,465	107,449.35		

小計	SUN COMMUNITIES INC	935	184,989.75	
	UDR INC	2,270	132,976.60	
	WELLTOWER INC	2,510	219,650.10	
	銘柄数：38	101,793	4,720,947.81	(540,831,781)
	組入時価比率：57.6%			73.0%
カナダドル	DREAM INDUSTRIAL REAL ESTATE	6,235	102,503.40	
	KILLAM APARTMENT REAL ESTATE	5,330	120,404.70	
	MINTO APARTMENT REAL ESTATE	2,160	49,010.40	
	TRUE NORTH COMMERCIAL REIT	2,730	20,065.50	
	銘柄数：4	16,455	291,984.00	(26,760,333)
	組入時価比率：2.8%			3.6%
ユーロ	COFINIMMO	260	36,556.00	
	COVIVIO	400	30,304.00	
	EUROCOMMERCIAL PROPERTIES NV	2,392	49,502.44	
	ICADE	540	35,019.00	
	MERCIALYS	2,843	27,008.50	
	MERLIN PROPERTIES SOCIMI SA	7,180	72,374.40	
	銘柄数：6	13,615	250,764.34	(32,797,468)
	組入時価比率：3.5%			4.4%
英ポンド	LAND SECURITIES GROUP PLC	6,050	49,186.50	
	LONDONMETRIC PROPERTY PLC	11,110	29,930.34	
	SAFESTORE HOLDINGS PLC	3,930	51,954.60	
	SEGRO PLC	6,814	88,309.44	
	UNITE GROUP PLC/THE	3,040	32,391.20	
	WORKSPACE GROUP PLC	3,430	29,498.00	
	銘柄数：6	34,374	281,270.08	(43,996,265)
	組入時価比率：4.7%			5.9%
オーストラリアドル	CENTURIA INDUSTRIAL REIT	7,180	28,073.80	
	CHARTER HALL LONG WALE REIT	11,070	55,017.90	
	STOCKLAND	29,720	125,418.40	
	銘柄数：3	47,970	208,510.10	(17,239,615)
	組入時価比率：1.8%			2.3%
香港ドル	LINK REIT	13,151	881,774.55	
小計	銘柄数：1	13,151	881,774.55	(12,970,903)
	組入時価比率：1.4%			1.8%
シンガポールドル	ASCENDAS REAL ESTATE INV TRT	23,300	66,871.00	
	CAPITALAND INTEGRATED COMMERCIAL TRUST	49,796	99,094.04	
	MAPLETREE LOGISTICS TRUST	29,400	52,038.00	
	銘柄数：3	102,496	218,003.04	(18,541,158)
	組入時価比率：2.0%			2.5%
合計			741,034,423	(693,137,523)

(注1)通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

(注3)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2. デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

(2022年 1月18日現在)

(単位:円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の 取引	為替予約取引				
	売建	431,439,126	-	428,912,897	2,526,229
	米ドル	281,760,189	-	279,861,140	1,899,049
	カナダドル	17,797,463	-	17,773,096	24,367
	ユーロ	64,439,429	-	64,235,615	203,814
	英ポンド	23,270,158	-	23,140,806	129,352
	オーストラリアドル	20,211,039	-	20,089,053	121,986
	香港ドル	21,142,483	-	21,007,729	134,754
	シンガポールドル	2,818,365	-	2,805,458	12,907
	合計	431,439,126	-	428,912,897	2,526,229

(注1)時価の算定方法

為替予約取引

1)計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日（以下「当該日」という。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算期間末日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2)計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客相場の仲値で評価しております。

(注2)デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引の市場リスクの大きさを示すものではありません。

(注3)上記取引でヘッジ会計が適用されているものはありません。

2. 「適格機関投資家私募 アライアンス・バーンスタイン・グローバル株式ファンド（50%ヘッジ）」の状況

当ファンドは、第13期（2021年1月13日から2022年1月12日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

2022年1月12日現在、当ファンドが組入れた有価証券の状況は次の通りです。

(1) 株式（2022年1月12日現在）

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券（2022年1月12日現在）

種類	通貨	銘柄	口数	評価額	備考
親投資信託受益証券	日本円	アライアンス・バーンスタイン・グローバル・バリュー株・マザーファンド	2,655,924,129	4,618,917,652	
		アライアンス・バーンスタイン・グローバル・グロース・オポチュニティーズ・マザーファンド	366,346,704	1,877,013,972	
	小計	銘柄数：2 組入時価比率：100.5%	3,022,270,833	6,495,931,624 100.0%	
合計				6,495,931,624	

(注1)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各小計欄の合計金額に対する比率であります。

当ファンドが利用しているデリバティブ取引等の状況は次の通りです。

第13期（2022年1月12日現在）

(単位：円)

区分	種類	契約額等	時価		評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建	77,504,573	-	78,057,893	553,320
	カナダドル	40,166,971	-	40,548,593	381,622
	スウェーデンクローナ	37,337,602	-	37,509,300	171,698
	売建	3,129,153,608	-	3,111,513,507	17,640,101
	米ドル	2,048,068,697	-	2,033,575,723	14,492,974
	ユーロ	483,955,034	-	483,783,243	171,791
	英ポンド	25,935,525	-	25,944,187	8,662
	スイスフラン	66,386,985	-	65,621,062	765,923
	ノルウェークローネ	29,773,232	-	29,917,142	143,910
	デンマーククローネ	110,920,194	-	110,807,064	113,130
	オーストラリアドル	139,465,858	-	138,593,873	871,985
	香港ドル	163,032,659	-	162,083,610	949,049
	イスラエルシェケル	61,615,424	-	61,187,603	427,821
合計	3,206,658,181	-	3,189,571,400	18,193,421	

(注1)時価の算定方法

為替予約取引

1) 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日（以下「当該日」という。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算期間末日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

- ・ 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2) 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客相場の仲値で評価しております。

(注2)デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引の市場リスクの大きさを示すものではありません。

(注3)上記取引でヘッジ会計が適用されているものではありません。

3. 「アライアンス・バーンスタイン・グローバル・バリュー株・マザーファンド」の状況 以下に記載した情報は監査の対象外となっております。

2022年 1月12日現在、当ファンドが組入れた有価証券の状況は次の通りです。

(1) 株式 (2022年 1月12日現在)

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
日本円	ニチレイ	8,400	2,628.00	22,075,200	
	東ソー	21,500	1,795.00	38,592,500	
	E N E O Sホールディングス	48,800	456.90	22,296,720	
	アマダ	27,300	1,195.00	32,623,500	
	日立製作所	3,700	6,897.00	25,518,900	
	スズキ	3,600	4,851.00	17,463,600	
	日本ユニシス	6,900	3,135.00	21,631,500	
	日本電信電話	7,700	3,311.00	25,494,700	
	セブン&アイ・ホールディングス	4,900	5,088.00	24,931,200	
小計	銘柄数：9 組入時価比率：5.0%			230,627,820 5.2%	
米ドル	RELIANCE STEEL & ALUMINUM	1,200	164.18	197,016.00	
	TRINSEO PLC	2,690	56.90	153,061.00	
	AECOM	3,503	75.15	263,250.45	
	AIR LEASE CORP	7,885	45.77	360,896.45	
	DYCOM INDUSTRIES INC	2,916	93.33	272,150.28	
	NORTHROP GRUMMAN CORP	590	400.60	236,354.00	
	OSHKOSH CORP	3,753	119.98	450,284.94	
	REGAL REXNORD CORPORATION	2,960	167.36	495,385.60	
	ADT INC	41,960	7.93	332,742.80	
	MILLERKNOLL INC	5,660	36.49	206,533.40	
	ROBERT HALF INTL INC	6,150	110.15	677,422.50	
	KNIGHT-SWIFT TRANSPORTATION	11,280	57.78	651,758.40	
	GOODYEAR TIRE & RUBBER CO	13,670	22.16	302,927.20	
	CARTER'S INC	4,530	96.22	435,876.60	
	PULTEGROUP INC	9,010	54.90	494,649.00	
	TAPESTRY INC	9,485	38.21	362,421.85	
	RESTAURANT BRANDS INTERN	6,020	59.51	358,250.20	
	ALPHABET INC-CL A	410	2,794.72	1,145,835.20	
	CHARTER COMMUNICATIONS INC-A	650	612.10	397,865.00	
	COMCAST CORP-CL A	14,000	51.14	715,960.00	
	ELECTRONIC ARTS INC	1,480	130.80	193,584.00	
	ALIBABA GROUP HOLDING LTD-ADR	1,030	132.19	136,155.70	
	AUTOZONE INC	250	2,000.98	500,245.00	
	EBAY INC	7,010	66.43	465,674.30	
	WALMART INC	2,220	144.20	320,124.00	
	COCA-COLA CO/THE	8,880	60.45	536,796.00	
HAIN CELESTIAL GROUP INC	10,300	41.14	423,742.00		
MOLSON COORS BEVERAGE CO - B	3,520	49.25	173,360.00		

	NOMAD FOODS LTD	5,440	26.76	145,574.40	
	CENTENE CORP	4,650	80.02	372,093.00	
	CHANGE HEALTHCARE INC	7,490	21.12	158,188.80	
	MEDTRONIC PLC	4,537	107.89	489,496.93	
	UNITEDHEALTH GROUP INC	1,060	469.00	497,140.00	
	ZIMMER BIOMET HOLDINGS INC	2,960	128.38	380,004.80	
	MERCK & CO. INC.	3,650	81.67	298,095.50	
	BANK OF AMERICA CORP	8,680	49.21	427,142.80	
	BANKUNITED INC	5,710	45.68	260,832.80	
	WELLS FARGO&COMPANY	13,760	56.06	771,385.60	
	MORGAN STANLEY	2,990	105.92	316,700.80	
	EVEREST RE GROUP LTD	830	285.64	237,081.20	
	METLIFE INC	4,580	68.00	311,440.00	
	ACI WORLDWIDE INC	6,755	35.25	238,113.75	
	ADOBE INC	630	529.89	333,830.70	
	CITRIX SYSTEMS INC	2,610	98.13	256,119.30	
	COMVAULT SYSTEMS INC	6,260	69.71	436,384.60	
	MICROSOFT CORP	4,090	314.98	1,288,268.20	
	NORTONLIFELOCK INC	9,100	26.89	244,699.00	
	ORACLE CORPORATION	10,780	88.48	953,814.40	
	VISA INC-CLASS A SHARES	2,270	214.38	486,642.60	
	VNET GROUP INC-ADR	5,200	9.19	47,788.00	
	APPLE INC	6,920	175.08	1,211,553.60	
	AVNET INC	4,270	41.54	177,375.80	
	WESTERN DIGITAL CORP	8,910	66.02	588,238.20	
	AMEREN CORPORATION	3,380	86.97	293,958.60	
	NXP SEMICONDUCTORS NV	1,610	227.54	366,339.40	
	ON SEMICONDUCTOR CORP	5,220	65.93	344,154.60	
小計	銘柄数：56			23,192,779.25	
				(2,675,055,158)	
	組入時価比率：57.9%			60.3%	
カナダドル 小計	AGNICO EAGLE MINES	5,530	65.17	360,390.10	
	銘柄数：1			360,390.10	
				(33,072,999)	
	組入時価比率：0.7%			0.7%	
メキシコペソ 小計	GRUPO FINANCIERO BANORTE-0	40,710	142.99	5,821,122.90	
	銘柄数：1			5,821,122.90	
				(32,938,241)	
	組入時価比率：0.7%			0.7%	
ユーロ	REPSOL SA	19,709	10.89	214,670.42	
	ROYAL DUTCH SHELL PLC-A SHS	26,562	21.09	560,325.39	
	AIRBUS SE	2,920	118.42	345,786.40	
	ALSTOM	5,710	34.07	194,539.70	
	PRYSMIAN SPA	4,930	33.40	164,662.00	
	FAURECIA	7,302	44.22	322,894.44	
	STELLANTIS NV	21,422	18.03	386,281.50	
	KONINKLIJKE AHOLD DELHAIZE NV	7,580	31.09	235,662.20	
	SANOFI	2,260	90.00	203,400.00	
	BANK OF IRELAND GROUP PLC	68,648	5.54	380,859.10	
	VONOVIA SE	2,770	46.83	129,719.10	

小計	SAP SE	1,770	121.70	215,409.00
	DEUTSCHE TELEKOM AG-REG	24,270	15.85	384,873.66
	ENEL SPA	62,805	6.93	435,301.45
	ENERGIAS DE PORTUGAL SA	105,190	4.51	474,932.85
	銘柄数：15			4,649,317.21 (609,943,924)
	組入時価比率：13.2%			13.8%
英ポンド	ENTAIN PLC	21,232	17.00	360,944.00
小計	SMITH & NEPHEW PLC	18,660	13.38	249,764.10
	銘柄数：2			610,708.10 (96,058,277)
	組入時価比率：2.1%			2.2%
スイスフラン	ROCHE HOLDING AG-GENUSSCHEIN	1,940	375.55	728,567.00
小計	銘柄数：1			728,567.00 (91,027,160)
	組入時価比率：2.0%			2.1%
スウェーデンクローナ	NORDEA BANK ABP	39,020	113.10	4,413,162.00
小計	銘柄数：1			4,413,162.00 (56,400,210)
	組入時価比率：1.2%			1.3%
ノルウェークローネ	SALMAR ASA	2,780	601.20	1,671,336.00
小計	銘柄数：1			1,671,336.00 (22,011,495)
	組入時価比率：0.5%			0.5%
デンマーククローネ	PANDORA A/S	1,420	782.60	1,111,292.00
小計	CARLSBERG AS-B	1,100	1,129.50	1,242,450.00
	銘柄数：2			2,353,742.00 (41,496,471)
	組入時価比率：0.9%			0.9%
ポーランドズロチ	BANK PEKAO SA	3,503	131.55	460,819.65
小計	銘柄数：1			460,819.65 (13,317,780)
	組入時価比率：0.3%			0.3%
オーストラリアドル	SOUTH32 LTD	124,016	4.05	502,264.80
小計	ARISTOCRAT LEISURE LTD	6,907	43.99	303,838.93
	SUNCORP GROUP LTD	41,680	11.55	481,404.00
	APA GROUP	27,500	9.97	274,175.00
	銘柄数：4			1,561,682.73 (129,916,386)
	組入時価比率：2.8%			2.9%
香港ドル	TONGCHENG TRAVEL HOLDINGS LIMITED	79,200	14.02	1,110,384.00
小計	ALIBABA GROUP HOLDING LTD	7,200	125.60	904,320.00
	ZHONGSHENG GROUP HOLDINGS	22,500	58.25	1,310,625.00
	AGRICULTURAL BANK OF CHINA-H	475,000	2.86	1,358,500.00
	CIFI HOLDINGS GROUP CO LTD	451,500	5.39	2,433,585.00
	CHINA RESOURCES GAS GROUP LTD	48,000	42.70	2,049,600.00
	KUNLUN ENERGY CO LTD	318,000	7.48	2,378,640.00
	銘柄数：7			11,545,654.00 (170,875,679)
	組入時価比率：3.7%			3.9%
韓国ウォン	KB FINANCIAL GROUP INC	4,480	60,000.00	268,800,000.00

小計	SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD	8,080	78,900.00	637,512,000.00	
	銘柄数：2			906,312,000.00	
	組入時価比率：1.9%			(87,912,264)	2.0%
新台幣ドル	NANYA TECHNOLOGY CORP	68,000	73.50	4,998,000.00	
	NOVATEK MICROELECTRONICS CORP	15,000	508.00	7,620,000.00	
小計	銘柄数：2			12,618,000.00	
	組入時価比率：1.1%			(52,561,540)	1.2%
インドルピー	POWER GRID CORP OF INDIA LTD	72,021	203.85	14,681,480.85	
	銘柄数：1			14,681,480.85	
	組入時価比率：0.5%			(23,049,924)	0.5%
イスラエルシェケル	BANK LEUMI LE-ISRAEL	23,640	34.75	821,490.00	
	銘柄数：1			821,490.00	
	組入時価比率：0.7%			(30,500,445)	0.7%
オフショア中国元	INDUSTRIAL BANK CO LTD -A	88,900	21.41	1,903,414.78	
	銘柄数：1			1,903,414.78	
	組入時価比率：0.7%			(34,427,824)	0.8%
合 計				4,431,193,597	
				(4,200,565,777)	

(注1)通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

(注3)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各小計欄の合計金額に対する比率であります。

(2) 株式以外の有価証券 (2022年 1月12日現在)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資証券	米ドル	AMERICOLD REALTY TRUST	9,090	272,154.60	
		MEDICAL PROPERTIES TRUST INC	11,950	280,944.50	
	小計	銘柄数：2	21,040	553,099.10	
		組入時価比率：1.4%		(63,794,450)	100.0%
合計				63,794,450	(63,794,450)

(注1)通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

(注3)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各小計欄の合計金額に対する比率であります。

当ファンドが利用しているデリバティブ取引等の状況は次の通りです。

該当事項はありません。

4. 「アライアンス・バーンスタイン・グローバル・グロース・オポチュニティーズ・マザーファンド」の状況
以下に記載した情報は監査の対象外となっております。

2022年 1月12日現在、当ファンドが組入れた有価証券の状況は次の通りです。

(1) 株式 (2022年 1月12日現在)

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
日本円	S M C	9,700	74,870.00	726,239,000	
	リクルートホールディングス	85,300	6,605.00	563,406,500	
小計	銘柄数：2			1,289,645,500	
	組入時価比率：3.4%				3.5%
米ドル	DEERE & CO	19,350	380.55	7,363,642.50	
	HEXCEL CORP	80,560	56.33	4,537,944.80	
	OWENS CORNING	7,363	95.25	701,325.75	
	ROCKWELL AUTOMATION INC	22,040	335.00	7,383,400.00	
	TREX COMPANY INC	43,627	116.93	5,101,305.11	
	XYLEM INC	36,232	116.19	4,209,796.08	
	TETRA TECH INC	27,950	153.57	4,292,281.50	
	WASTE MANAGEMENT INC	51,610	159.46	8,229,730.60	
	APTIV PLC	32,956	159.70	5,263,073.20	
	NIKE INC -CL B	41,590	150.30	6,250,977.00	
	TOPBUILD CORP	27,067	243.62	6,594,062.54	
	BECTON DICKINSON AND CO	27,500	261.74	7,197,850.00	
	LABORATORY CRP OF AMER HLDGS	27,055	291.94	7,898,436.70	
	STERIS PLC	26,808	234.75	6,293,178.00	
	BIO-RAD LABORATORIES A	8,852	674.98	5,974,922.96	
	BRUKER CORP	63,319	73.00	4,622,287.00	
	DANAHER CORP	25,306	305.33	7,726,680.98	
	SVB FINANCIAL GROUP	14,250	733.45	10,451,662.50	
	COINBASE GLOBAL INC -CLASS A	11,710	237.23	2,777,963.30	
	MSCI INC	13,203	553.32	7,305,483.96	
	AFLAC INC	46,544	63.22	2,942,511.68	
	ADOBE INC	11,040	529.89	5,849,985.60	
	BLOCK INC - A	17,358	148.43	2,576,447.94	

	MICROSOFT CORP	21,404	314.98	6,741,831.92	
	VISA INC-CLASS A SHARES	15,033	214.38	3,222,774.54	
	APPLE INC	39,192	175.08	6,861,735.36	
	CALIX INC	104,209	57.18	5,958,670.62	
	FLEX LTD	388,072	18.30	7,101,717.60	
	LUMENTUM HOLDINGS INC	80,968	107.61	8,712,966.48	
	MOTOROLA SOLUTIONS INC	29,257	256.05	7,491,254.85	
	AMERICAN WATER WORKS CO INC	21,947	168.31	3,693,899.57	
	NEXTERA ENERGY INC	75,360	84.79	6,389,774.40	
	NXP SEMICONDUCTORS NV	27,220	227.54	6,193,638.80	
	WOLFSPEED INC	29,930	108.91	3,259,676.30	
小計	銘柄数：34			197,172,890.14	
	組入時価比率：60.2%			(22,741,921,148)	62.1%
ユーロ	KONINKLIJKE DSM NV	29,040	181.80	5,279,472.00	
	SCHNEIDER ELECTRIC SE	28,152	164.00	4,616,928.00	
	KONINKLIJKE PHILIPS NV	127,734	33.80	4,317,409.20	
	GERRESHEIMER AG	40,872	82.10	3,355,591.20	
	ERSTE GROUP BANK AG	174,483	42.94	7,492,300.02	
	ADYEN NV	510	2,008.00	1,024,080.00	
	DASSAULT SYSTEMES SE	118,360	47.13	5,578,306.80	
	ASML HOLDING NV	4,470	627.00	2,802,690.00	
	INFINEON TECHNOLOGIES AG	136,084	39.50	5,375,318.00	
小計	銘柄数：9			39,842,095.22	
	組入時価比率：13.8%			(5,226,884,471)	14.3%
英ポンド	ABCAM PLC	204,710	14.78	3,025,613.80	
	NETWORK INTERNATIONAL HOLDIN	404,600	2.69	1,088,374.00	
小計	銘柄数：2			4,113,987.80	
	組入時価比率：1.7%			(647,089,141)	1.8%
スイスフラン	ALCON INC	60,970	71.74	4,373,987.80	
	PARTNERS GROUP HOLDING AG	4,184	1,347.50	5,637,940.00	
小計	銘柄数：2			10,011,927.80	
	組入時価比率：3.3%			(1,250,890,259)	3.4%
スウェーデンクローナ	ERICSSON LM-B SHS	384,140	102.30	39,297,522.00	
小計	銘柄数：1			39,297,522.00	
	組入時価比率：1.3%			(502,222,331)	1.4%
ノルウェークローネ	TOMRA SYSTEMS ASA	84,046	551.00	46,309,346.00	
小計	銘柄数：1			46,309,346.00	
	組入時価比率：1.6%			(609,894,086)	1.7%
デンマーククローネ	CHRISTIAN HANSEN HOLDING A/S	44,987	508.40	22,871,390.80	
	VESTAS WIND SYSTEMS A/S	145,140	182.55	26,495,307.00	
	ORSTED A/S	18,953	732.80	13,888,758.40	
小計	銘柄数：3			63,255,456.20	
	組入時価比率：3.0%			(1,115,193,692)	3.1%
香港ドル	BYD CO LTD-H	118,000	241.20	28,461,600.00	

小計	AIA GROUP LTD	328,600	78.60	25,827,960.00	
	銘柄数：2			54,289,560.00	
	組入時価比率：2.1%			(803,485,488)	2.2%
新台湾ドル	MEDIATEK INC	124,000	1,080.00	133,920,000.00	
	TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUFAC	140,000	651.00	91,140,000.00	
小計	銘柄数：2			225,060,000.00	
	組入時価比率：2.5%			(937,509,936)	2.6%
インドルピー	APOLLO HOSPITALS ENTERPRISE	93,939	5,059.05	475,242,097.95	
	HDFC BANK LIMITED	272,275	1,565.90	426,355,422.50	
小計	銘柄数：2			901,597,520.45	
	組入時価比率：3.7%			(1,415,508,107)	3.9%
合 計			36,540,244,159	(35,250,598,659)	

(注1)通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

(注3)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各小計欄の合計金額に対する比率であります。

(2) 株式以外の有価証券 (2022年 1月12日現在)

該当事項はありません。

当ファンドが利用しているデリバティブ取引等の状況は次の通りです。

該当事項はありません。

5. 「適格機関投資家私募 アライアンス・パースタイン・グローバル・ボンド・ファンド(為替ヘッジあり) - 4」の状況

当ファンドは、第13期(2021年1月13日から2022年 1月12日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

2022年 1月12日現在、当ファンドが組入れた有価証券の状況は次の通りです。

(1) 株式 (2022年 1月12日現在)

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券 (2022年 1月12日現在)

種類	通貨	銘柄	口数	評価額	備考
親投資信託受益証券	日本円	アライアンス・パースタイン・グローバル・ボンド・マザーファンド	895,719,949	2,028,178,680	
	小計	銘柄数：1	895,719,949	2,028,178,680	
		組入時価比率：101.4%		100.0%	
合計				2,028,178,680	

(注1)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各小計欄の合計金額に対する比率であります。

当ファンドが利用しているデリバティブ取引等の状況は次の通りです。

第13期(2022年 1月12日現在)

(単位：円)

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益

市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建	882,654	-	875,968	6,686
	スイスフラン	252,902	-	249,985	2,917
	ニュージーランドドル	629,752	-	625,983	3,769
	売建	1,701,934,268	-	1,696,241,289	5,692,979
	米ドル	807,621,694	-	801,906,631	5,715,063
	カナダドル	35,350,569	-	35,686,432	335,863
	メキシコペソ	12,755,754	-	12,809,263	53,509
	ユーロ	665,424,551	-	665,188,344	236,207
	英ポンド	105,750,924	-	105,786,245	35,321
	スウェーデンクローナ	5,442,257	-	5,467,284	25,027
	ノルウェークローネ	3,260,904	-	3,276,665	15,761
	デンマーククローネ	8,972,446	-	8,963,295	9,151
	ポーランドズロチ	9,597,750	-	9,660,328	62,578
	オーストラリアドル	31,819,311	-	31,620,366	198,945
	シンガポールドル	7,518,544	-	7,515,138	3,406
	イスラエルシェケル	8,412,300	-	8,353,890	58,410
	南アフリカランド	7,264	-	7,408	144
	合計	1,702,816,922	-	1,697,117,257	5,686,293

(注1)時価の算定方法

為替予約取引

1)計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日（以下「当該日」という。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算期間末日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2)計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客相場の仲値で評価しております。

(注2)デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引の市場リスクの大きさを示すものではありません。

(注3)上記取引でヘッジ会計が適用されているものではありません。

6. 「アライアンス・バーンスタイン・グローバル・ボンド・マザーファンド」の状況

以下に記載した情報は監査の対象外となっております。

2022年 1月12日現在、当ファンドが組入れた有価証券の状況は次の通りです。

(1) 株式 (2022年 1月12日現在)

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券 (2022年 1月12日現在)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
----	----	----	------	-----	----

国債証券	日本円	第134回利付国債(5年)	70,500,000	70,628,310		
		第359回利付国債(10年)	438,800,000	440,827,256		
		第360回利付国債(10年)	1,479,850,000	1,485,591,818		
		第63回利付国債(30年)	295,900,000	275,787,677		
		第65回利付国債(30年)	293,850,000	272,613,460		
		第68回利付国債(30年)	484,600,000	473,585,042		
		第150回利付国債(20年)	490,000,000	560,658,000		
		第158回利付国債(20年)	466,500,000	478,610,340		
		第159回利付国債(20年)	135,000,000	140,386,500		
		第169回利付国債(20年)	170,200,000	166,476,024		
		第171回利付国債(20年)	292,900,000	285,369,541		
		第177回利付国債(20年)	545,350,000	535,686,398		
		第1034回国庫短期証券	1,043,600,000	1,043,682,444		
		第1035回国庫短期証券	1,713,850,000	1,714,023,098		
		第1037回国庫短期証券	1,394,550,000	1,394,721,529		
		小計	銘柄数: 15 組入時価比率: 24.2%	9,315,450,000	9,338,647,437	24.9%
		米ドル	US TREASURY	5,005,000.00	5,001,089.84	
	US TREASURY		10,965,000.00	10,899,895.31		
	US TREASURY		6,750,000.00	6,703,593.75		
	US TREASURY		5,410,000.00	5,324,623.43		
US TREASURY	5,065,000.00		4,992,982.03			
US TREASURY	1,850,000.00		1,910,125.00			
US TREASURY	3,738,000.00		3,613,010.62			
US TREASURY	2,399,000.00		2,036,900.93			
US TREASURY	1,130,000.00		955,556.25			
US TREASURY	6,825,100.00		6,403,863.35			
US TREASURY	2,231,000.00		2,386,472.81			
US TREASURY	760,000.00		871,031.25			
US TREASURY	542,700.00		645,473.81			
US TREASURY	1,225,000.00		1,202,414.06			
US TREASURY	8,490,000.00		8,102,643.75			
US TREASURY	5,685,000.00		5,589,953.90			
US TSY INFL IX N/B	6,340,000.00		6,910,558.19			
US TSY INFL IX N/B	1,548,700.00		1,800,320.72			
小計	銘柄数: 18 組入時価比率: 22.6%		75,959,500.00	75,350,509.00 (8,690,927,708)	23.2%	

ユーロ	BELGIUM KINGDOM	1,835,000.00	2,204,972.70		
	BELGIUM KINGDOM	380,000.00	357,298.80		
	BUNDESREPUB.DEUTSCHLAND	1,086,000.00	1,007,862.27		
	BUONI POLIENNALI DEL TES	3,416,000.00	3,605,485.52		
	BUONI POLIENNALI DEL TES	503,000.00	535,921.35		
	BUONI POLIENNALI DEL TES	5,080,000.00	5,105,298.40		
	BUONI POLIENNALI DEL TES	2,535,000.00	2,750,069.40		
	BUONI POLIENNALI DEL TES	851,000.00	915,854.71		
	BUONI POLIENNALI DEL TES	8,080,000.00	8,204,028.00		
	BUONI POLIENNALI DEL TES	9,285,000.00	8,989,272.75		
	BUONI POLIENNALI DEL TES	1,342,000.00	1,626,047.72		
	BUONI POLIENNALI DEL TES	1,196,000.00	1,080,263.08		
	BUONI POLIENNALI DEL TES	1,378,000.00	1,256,543.08		
	FRENCH TREASURY	1,490,000.00	1,404,086.60		
	IRISH GOVERNMENT	1,640,000.00	1,808,280.40		
	IRISH GOVERNMENT	2,890,000.00	2,779,255.19		
	NETHERLANDS GOVERNMENT	3,010,000.00	2,990,374.80		
	REPUBLIC OF AUSTRIA	525,000.00	516,101.25		
	REPUBLIC OF AUSTRIA	3,650,000.00	3,282,810.00		
	REPUBLIC OF INDONESIA	900,000.00	987,075.00		
	SPANISH GOVERNMENT	446,000.00	497,446.10		
	SPANISH GOVERNMENT	755,000.00	1,097,830.40		
	SPANISH GOVERNMENT	558,000.00	556,571.52		
	SPANISH GOVERNMENT	6,383,000.00	6,143,892.82		
	SPANISH GOVERNMENT	1,065,000.00	951,023.70		
小計	銘柄数：25	60,279,000.00	60,653,665.56 (7,957,154,384)	21.2%	
	組入時価比率：20.6%				
英ポンド	UK TREASURY	2,790,000.00	2,558,904.30		
	UK TREASURY	2,260,455.00	2,218,433.14		
	UK TREASURY	2,120,000.00	1,916,925.17		
	UK TREASURY	325,268.00	347,272.38		
	小計	銘柄数：4	7,495,723.00	7,041,534.99 (1,107,563,038)	3.0%
	組入時価比率：2.9%				
オーストラリアドル	AUSTRALIA I/L	2,830,000.00	4,462,018.55		
	AUSTRALIAN GOVERNMENT	21,185,000.00	21,530,315.50		
	AUSTRALIAN GOVERNMENT	2,125,000.00	2,554,335.00		
	AUSTRALIAN GOVERNMENT	5,515,000.00	5,786,227.70		
	AUSTRALIAN GOVERNMENT	1,591,000.00	1,727,905.55		
	AUSTRALIAN GOVERNMENT	4,308,000.00	3,602,177.28		
	小計	銘柄数：6	37,554,000.00	39,662,979.58 (3,299,563,271)	8.8%
	組入時価比率：8.6%				
ニュージーランドドル	NEW ZEALAND GOVERNMENT	11,675,000.00	11,870,089.25		
	NEW ZEALAND GOVERNMENT	6,979,000.00	6,925,471.07		
	小計	銘柄数：2	18,654,000.00	18,795,560.32 (1,472,068,284)	3.9%
		組入時価比率：3.8%			
マレーシアリングット	MALAYSIAN GOVERNMENT	4,150,000.00	4,228,215.88		

	小計	銘柄数：1 組入時価比率：0.3%	4,150,000.00	4,228,215.88 (116,761,758) 0.3%
	国債証券計			31,982,685,880 (22,644,038,443)
地方債証券	米ドル	MET TRANSPRTN AUTH NY	200,000.00	267,354.90
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：0.1%	200,000.00	267,354.90 (30,836,714) 0.1%
	ユーロ	JAPAN FIN ORG MUNICIPAL	417,000.00	413,872.50
		JAPAN FIN ORG MUNICIPAL	279,000.00	274,349.07
	小計	銘柄数：2 組入時価比率：0.2%	696,000.00	688,221.57 (90,287,787) 0.2%
	地方債証券計			
特殊債券	ユーロ	DEVELOPMENT BK OF JAPAN	2,478,000.00	2,481,989.58
		DEVELOPMENT BK OF JAPAN	1,760,000.00	1,755,793.60
		KOREA HOUSING FINANCE CO	852,000.00	848,964.75
	小計	銘柄数：3 組入時価比率：1.7%	5,090,000.00	5,086,747.93 (667,330,460) 1.8%
	スウェーデンクローナ	KOMMUNINVEST I SVERIGE	8,200,000.00	8,339,072.00
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：0.3%	8,200,000.00	8,339,072.00 (106,573,340) 0.3%
特殊債券計				773,903,800 (773,903,800)
社債券	米ドル	BAYLOR SCOTT & WHITE HOL	747,000.00	706,079.34
		DANSKE BANK AS	605,000.00	610,057.80
		HARVEST OPERATIONS CORP	485,000.00	491,305.00
		KOREA DEVELOPMENT BANK	880,000.00	881,761.05
		MDGH - GMTN BV	440,000.00	451,000.00
		MDGH - GMTN BV	430,000.00	467,087.50
	小計	銘柄数：6 組入時価比率：1.1%	3,587,000.00	3,607,290.69 (416,064,908) 1.1%
	カナダドル	APPLE INC	515,000.00	525,418.45
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：0.1%	515,000.00	525,418.45 (48,217,651) 0.1%
	ユーロ	ABN AMRO BANK NV	400,000.00	413,032.00
		ANZ BANKING GROUP	578,000.00	581,803.24
		BANCO BILBAO VIZCAYA ARG	1,000,000.00	1,034,140.00
		BANCO SANTANDER SA	600,000.00	601,242.00
		BANCO SANTANDER SA	1,100,000.00	1,136,234.00
		BANK OF MONTREAL	795,000.00	802,822.80
		BANK OF NOVA SCOTIA	848,000.00	856,539.36
		BARCLAYS PLC	1,059,000.00	1,132,547.55
		BAXTER INTERNATIONAL INC	680,000.00	685,453.60
		BP CAPITAL MARKETS PLC	932,000.00	970,342.48

	CAIXABANK SA	600,000.00	606,192.00	
	CAIXABANK SA	600,000.00	612,600.00	
	CANADIAN IMP BK COMMERCE	1,157,000.00	1,150,983.60	
	CITIGROUP INC	487,000.00	510,147.11	
	CITIGROUP INC	603,000.00	625,660.74	
	CK HUTCHISON GROUP	522,000.00	525,862.80	
	CREDIT SUISSE AG LONDON	536,000.00	532,548.16	
	DANSKE BANK AS	624,000.00	627,226.08	
	DEXIA CREDIT LOCAL	250,000.00	254,672.50	
	DEXIA CREDIT LOCAL	600,000.00	610,728.00	
	DEXIA CREDIT LOCAL	1,200,000.00	1,228,068.00	
	DNB BOLIGKREDDIT AS	488,000.00	491,674.64	
	DNB BOLIGKREDDIT AS	658,000.00	667,547.58	
	ENEL FINANCE INTL NV	524,000.00	514,232.64	
	EXXON MOBIL CORP	986,000.00	988,060.74	
	FIDELITY NATIONAL INFORM	104,000.00	105,024.40	
	GOLDMAN SACHS GROUP INC	289,000.00	289,260.10	
	GOLDMAN SACHS GROUP INC	645,000.00	708,074.55	
	HSBC BANK CANADA	1,141,000.00	1,134,781.55	
	ING GROEP NV	1,100,000.00	1,130,118.00	
	KFW	1,109,000.00	1,103,599.17	
	NATIONAL BANK OF CANADA	348,000.00	352,290.84	
	NATIONAL BANK OF CANADA	723,000.00	741,176.22	
	NATL GRID ELECT TRANS	1,140,000.00	1,140,649.80	
	NATL WESTMINSTER BANK	1,142,000.00	1,159,175.68	
	PHILIP MORRIS INTL INC	400,000.00	404,600.00	
	SANTANDER UK PLC	1,135,000.00	1,141,787.30	
	SOCIETE GENERALE SFH	600,000.00	599,148.00	
	STADSHYPOTEK AB	1,115,000.00	1,136,530.65	
	STATE GRID OVERSEAS INV	122,000.00	122,480.37	
	SWEDBANK HYPOTEK AB	422,000.00	423,325.08	
	THERMO FISHER SC FNCE I	401,000.00	398,249.14	
	TOYOTA MOTOR FINANCE BV	190,000.00	192,399.70	
	TOYOTA MOTOR FINANCE BV	460,000.00	456,030.20	
小計	銘柄数：44	30,413,000.00	30,899,062.37 (4,053,647,992)	
	組入時価比率：10.5%		10.8%	
英債券	CREDIT SUISSE GROUP	435,000.00	435,726.45	
	YORKSHIRE WATER FINANCE	350,000.00	370,457.50	
小計	銘柄数：2	785,000.00	806,183.95 (126,804,673)	
	組入時価比率：0.3%		0.3%	
社債券計			4,644,735,224 (4,644,735,224)	
合計			37,522,449,405 (28,183,801,968)	

(注1)通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

(注3)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各小計欄の合計金額に対する比率であります。

当ファンドが利用しているデリバティブ取引等の状況は次の通りです。

（2022年 1月12日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の 取引	為替予約取引				
	買建	23,615,977,892	-	23,883,144,979	267,167,087
	米ドル	11,527,888,083	-	11,620,909,386	93,021,303
	カナダドル	1,461,154,387	-	1,488,140,622	26,986,235
	メキシコペソ	1,457,913,739	-	1,500,210,000	42,296,261
	ユーロ	2,805,984,038	-	2,828,029,703	22,045,665
	英ポンド	1,591,122,671	-	1,636,385,731	45,263,060
	スイスフラン	1,176,225,026	-	1,182,633,062	6,408,036
	スウェーデンクローナ	236,960,158	-	238,170,732	1,210,574
	ノルウェークローネ	1,488,182,163	-	1,499,300,725	11,118,562
	デンマーククローネ	139,665,668	-	141,166,930	1,501,262
	ポーランドズロチ	178,776,798	-	185,727,454	6,950,656
	オーストラリアドル	519,717,913	-	529,175,555	9,457,642
	ニュージーランドドル	555,449,375	-	549,443,418	6,005,957
	シンガポールドル	115,742,822	-	117,921,477	2,178,655
	イスラエルシェケル	151,817,151	-	155,688,848	3,871,697
	オフショア中国元	209,377,900	-	210,241,336	863,436
	売建	19,960,340,954	-	19,952,996,754	7,344,200
	米ドル	5,260,537,351	-	5,285,191,760	24,654,409
	カナダドル	613,650,183	-	620,013,685	6,363,502
	メキシコペソ	1,224,910,135	-	1,266,309,313	41,399,178
	ユーロ	3,151,579,090	-	3,169,457,623	17,878,533
	英ポンド	706,334,748	-	711,722,680	5,387,932
	スイスフラン	2,452,049,374	-	2,447,947,398	4,101,976
	スウェーデンクローナ	19,021,226	-	18,979,809	41,417
	ノルウェークローネ	776,070,923	-	757,523,461	18,547,462
	オーストラリアドル	3,167,061,176	-	3,165,058,976	2,002,200
ニュージーランドドル	2,589,126,748	-	2,510,792,049	78,334,699	
	合計	43,576,318,846	-	43,836,141,733	274,511,287

（単位：円）

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の 取引	直物為替先渡取引				
	買建	2,485,935,759	-	2,478,607,922	7,327,837
	コロンビアペソ（米ドル対価）	225,474,439	-	220,489,940	4,984,499
	インドネシアルピア（米ドル対価）	386,577,011	-	390,121,979	3,544,968
	韓国ウォン（米ドル対価）	1,836,509,211	-	1,830,343,607	6,165,604
	マレーシアリングgit（米ドル対価）	37,375,098	-	37,652,396	277,298
	売建	2,462,935,407	-	2,442,348,604	20,586,803
	コロンビアペソ（米ドル対価）	235,379,379	-	227,137,331	8,242,048
	インドネシアルピア（米ドル対価）	386,853,617	-	390,352,428	3,498,811
	韓国ウォン（米ドル対価）	1,840,702,411	-	1,824,858,845	15,843,566
	合計	4,948,871,166	-	4,920,956,526	13,258,966

（注1）時価の算定方法

1 為替予約取引

1) 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日(以下「当該日」という。)の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算期間末日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2)計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客相場の仲値で評価しております。

2 直物為替先渡取引

1)価格情報会社が計算し、提供する価額等により評価しております。

(注2)デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引の市場リスクの大きさを示すものではありません。

(注3)上記取引でヘッジ会計が適用されているものではありません。

【中間財務諸表】

アライアンス・バーンスタイン・財産設計 2020

アライアンス・バーンスタイン・財産設計 2030

アライアンス・バーンスタイン・財産設計 2040

(1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）（以下「中間財務諸表等規則」という。）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）（以下「投資信託財産計算規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第14期中間計算期間（2022年1月19日から2022年7月18日まで）の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

アライアンス・バーンスタイン・財産設計 2050

(1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）（以下「中間財務諸表等規則」という。）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）（以下「投資信託財産計算規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第8期中間計算期間（2022年1月19日から2022年7月18日まで）の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

【アライアンス・バーンスタイン・財産設計 2020】
(1)【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第13期計算期間末 (2022年 1月18日現在)	第14期中間計算期間末 (2022年 7月18日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	1,640,915	312,818
投資信託受益証券	2,426,823,468	2,161,541,135
親投資信託受益証券	274,720,424	209,794,158
未収入金	10,000,000	9,800,000
流動資産合計	2,713,184,807	2,381,448,111
資産合計	2,713,184,807	2,381,448,111
負債の部		
流動負債		
未払解約金	1,366,336	267,387
未払受託者報酬	769,364	670,938
未払委託者報酬	9,001,536	7,849,857
未払利息	4	-
その他未払費用	965,149	805,057
流動負債合計	12,102,389	9,593,239
負債合計	12,102,389	9,593,239
純資産の部		
元本等		
元本	1,180,009,141	1,156,417,278
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	1,521,073,277	1,215,437,594
(分配準備積立金)	409,107,807	382,996,568
元本等合計	2,701,082,418	2,371,854,872
純資産合計	2,701,082,418	2,371,854,872
負債純資産合計	2,713,184,807	2,381,448,111

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第13期中間計算期間 (自 2021年 1月19日 至 2021年 7月18日)	第14期中間計算期間 (自 2022年 1月19日 至 2022年 7月18日)
営業収益		
有価証券売買等損益	294,520,476	267,862,368
営業収益合計	294,520,476	267,862,368
営業費用		
支払利息	2,193	1,237
受託者報酬	821,328	670,938
委託者報酬	9,609,458	7,849,857
その他費用	1,015,392	805,057
営業費用合計	11,448,371	9,327,089
営業利益又は営業損失()	283,072,105	277,189,457
経常利益又は経常損失()	283,072,105	277,189,457
中間純利益又は中間純損失()	283,072,105	277,189,457
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()	38,249,165	8,974,569
期首剰余金又は期首欠損金()	1,721,690,526	1,521,073,277
剰余金増加額又は欠損金減少額	99,668,675	61,445,165
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	99,668,675	61,445,165
剰余金減少額又は欠損金増加額	477,371,452	98,865,960
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	477,371,452	98,865,960
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金()	1,588,810,689	1,215,437,594

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第14期中間計算期間 (自 2022年 1月19日 至 2022年 7月18日)
1. 運用資産の評価基準及び評価方法	(1) 投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 (2) 親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	(1) 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の 補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。
4. その他	当ファンドの計算期間は、2022年1月19日から2023年1月18日までとなっております。 なお、当該中間計算期間は、2022年1月19日から2022年7月18日までとなっております。

(中間貸借対照表に関する注記)

第13期計算期間末 (2022年 1月18日現在)	第14期中間計算期間末 (2022年 7月18日現在)
1. 計算期間の末日における受益権の総数 1,180,009,141口	1. 中間計算期間の末日における受益権の総数 1,156,417,278口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 2.2890円 (10,000口当たり純資産額 22,890円)	2. 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 2.0510円 (10,000口当たり純資産額 20,510円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

第13期中間計算期間 (自 2021年 1月19日 至 2021年 7月18日)	第14期中間計算期間 (自 2022年 1月19日 至 2022年 7月18日)
1. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額 - 円	1. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額 - 円

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

第13期計算期間末 (2022年 1月18日現在)	第14期中間計算期間末 (2022年 7月18日現在)
(1) 貸借対照表計上額、時価及びその差額 貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ	(1) 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額 中間貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありませ
(2) 時価の算定方法 投資信託受益証券、親投資信託受益証券	(2) 時価の算定方法 投資信託受益証券、親投資信託受益証券

「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。	同左
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務	コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務
これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	同左

(重要な後発事象に関する注記)

第14期中間計算期間 (自 2022年 1月19日 至 2022年 7月18日)
該当事項はありません。

(その他の注記)

1. 元本の移動

第13期計算期間末 (2022年 1月18日現在)		第14期中間計算期間末 (2022年 7月18日現在)	
期首元本額	1,647,028,920円	期首元本額	1,180,009,141円
期中追加設定元本額	162,485,084円	期中追加設定元本額	53,216,552円
期中一部解約元本額	629,504,863円	期中一部解約元本額	76,808,415円

2. デリバティブ取引等関係

該当事項はありません。

【アライアンス・バーンスタイン・財産設計 2030】
(1)【中間貸借対照表】

(単位:円)

	第13期計算期間末 (2022年 1月18日現在)	第14期中間計算期間末 (2022年 7月18日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	13,244,997	1,956,341
投資信託受益証券	2,938,063,070	2,696,193,929
親投資信託受益証券	329,003,313	270,173,912
未収入金	-	13,100,000
流動資産合計	3,280,311,380	2,981,424,182
資産合計	3,280,311,380	2,981,424,182
負債の部		
流動負債		
未払解約金	177,096	3,580,218
未払受託者報酬	894,992	829,127
未払委託者報酬	10,471,341	9,700,706
未払利息	34	5
その他未払費用	1,090,202	964,743
流動負債合計	12,633,665	15,074,799
負債合計	12,633,665	15,074,799
純資産の部		
元本等		
元本	1,262,696,699	1,286,353,659
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	2,004,981,016	1,679,995,724
(分配準備積立金)	587,397,001	561,618,949
元本等合計	3,267,677,715	2,966,349,383
純資産合計	3,267,677,715	2,966,349,383
負債純資産合計	3,280,311,380	2,981,424,182

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第13期中間計算期間 (自 2021年 1月19日 至 2021年 7月18日)	第14期中間計算期間 (自 2022年 1月19日 至 2022年 7月18日)
営業収益		
有価証券売買等損益	387,005,002	347,594,246
営業収益合計	387,005,002	347,594,246
営業費用		
支払利息	3,120	1,677
受託者報酬	871,404	829,127
委託者報酬	10,195,388	9,700,706
その他費用	1,077,313	964,743
営業費用合計	12,147,225	11,496,253
営業利益又は営業損失 ()	374,857,777	359,090,499
経常利益又は経常損失 ()	374,857,777	359,090,499
中間純利益又は中間純損失 ()	374,857,777	359,090,499
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額 ()	42,936,274	8,643,048
期首剰余金又は期首欠損金 ()	1,831,931,734	2,004,981,016
剰余金増加額又は欠損金減少額	166,623,043	115,988,979
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	166,623,043	115,988,979
剰余金減少額又は欠損金増加額	404,748,209	90,526,820
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	404,748,209	90,526,820
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金 ()	1,925,728,071	1,679,995,724

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第14期中間計算期間 (自 2022年 1月19日 至 2022年 7月18日)
1. 運用資産の評価基準及び評価方法	(1) 投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 (2) 親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	(1) 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の 補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。
4. その他	当ファンドの計算期間は、2022年1月19日から2023年1月18日までとなっております。 なお、当該中間計算期間は、2022年1月19日から2022年7月18日までとなっております。

(中間貸借対照表に関する注記)

第13期計算期間末 (2022年 1月18日現在)	第14期中間計算期間末 (2022年 7月18日現在)
1. 計算期間の末日における受益権の総数 1,262,696,699口	1. 中間計算期間の末日における受益権の総数 1,286,353,659口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 2.5879円 (10,000口当たり純資産額 25,879円)	2. 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 2.3060円 (10,000口当たり純資産額 23,060円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

第13期中間計算期間 (自 2021年 1月19日 至 2021年 7月18日)	第14期中間計算期間 (自 2022年 1月19日 至 2022年 7月18日)
1. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額 - 円	1. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額 - 円

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

第13期計算期間末 (2022年 1月18日現在)	第14期中間計算期間末 (2022年 7月18日現在)
(1) 貸借対照表計上額、時価及びその差額 貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ ん。	(1) 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額 中間貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価で 評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額は ありません。
(2) 時価の算定方法 投資信託受益証券、親投資信託受益証券	(2) 時価の算定方法 投資信託受益証券、親投資信託受益証券

「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。	同左
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務	コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務
これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	同左

(重要な後発事象に関する注記)

第14期中間計算期間 (自 2022年 1月19日 至 2022年 7月18日)
該当事項はありません。

(その他の注記)

1. 元本の移動

第13期計算期間末 (2022年 1月18日現在)		第14期中間計算期間末 (2022年 7月18日現在)	
期首元本額	1,483,242,494円	期首元本額	1,262,696,699円
期中追加設定元本額	231,683,175円	期中追加設定元本額	80,792,921円
期中一部解約元本額	452,228,970円	期中一部解約元本額	57,135,961円

2. デリバティブ取引等関係

該当事項はありません。

【アライアンス・バーンスタイン・財産設計 2040】
（1）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第13期計算期間末 (2022年 1月18日現在)	第14期中間計算期間末 (2022年 7月18日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	9,204,099	4,932,179
投資信託受益証券	1,955,208,088	1,721,232,480
親投資信託受益証券	217,447,032	179,770,339
未収入金	1,700,000	6,100,000
流動資産合計	2,183,559,219	1,912,034,998
資産合計	2,183,559,219	1,912,034,998
負債の部		
流動負債		
未払解約金	3,765,153	3,026,060
未払受託者報酬	598,701	544,882
未払委託者報酬	7,004,785	6,375,066
未払利息	23	14
その他未払費用	761,927	673,613
流動負債合計	12,130,589	10,619,635
負債合計	12,130,589	10,619,635
純資産の部		
元本等		
元本	780,249,721	773,308,166
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	1,391,178,909	1,128,107,197
（分配準備積立金）	435,973,719	401,139,458
元本等合計	2,171,428,630	1,901,415,363
純資産合計	2,171,428,630	1,901,415,363
負債純資産合計	2,183,559,219	1,912,034,998

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第13期中間計算期間 (自 2021年 1月19日 至 2021年 7月18日)	第14期中間計算期間 (自 2022年 1月19日 至 2022年 7月18日)
営業収益		
有価証券売買等損益	294,830,580	245,867,699
営業収益合計	294,830,580	245,867,699
営業費用		
支払利息	2,166	1,336
受託者報酬	565,587	544,882
委託者報酬	6,617,265	6,375,066
その他費用	730,055	673,613
営業費用合計	7,915,073	7,594,897
営業利益又は営業損失()	286,915,507	253,462,596
経常利益又は経常損失()	286,915,507	253,462,596
中間純利益又は中間純損失()	286,915,507	253,462,596
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()	28,455,972	13,292,804
期首剰余金又は期首欠損金()	1,200,828,899	1,391,178,909
剰余金増加額又は欠損金減少額	121,652,757	92,483,470
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	121,652,757	92,483,470
剰余金減少額又は欠損金増加額	242,401,465	115,385,390
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	242,401,465	115,385,390
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金()	1,338,539,726	1,128,107,197

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第14期中間計算期間 (自 2022年 1月19日 至 2022年 7月18日)
1. 運用資産の評価基準及び評価方法	(1) 投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 (2) 親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	(1) 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の 補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。
4. その他	当ファンドの計算期間は、2022年1月19日から2023年1月18日までとなっております。 なお、当該中間計算期間は、2022年1月19日から2022年7月18日までとなっております。

(中間貸借対照表に関する注記)

第13期計算期間末 (2022年 1月18日現在)	第14期中間計算期間末 (2022年 7月18日現在)
1. 計算期間の末日における受益権の総数 780,249,721口	1. 中間計算期間の末日における受益権の総数 773,308,166口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 2.7830円 (10,000口当たり純資産額 27,830円)	2. 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 2.4588円 (10,000口当たり純資産額 24,588円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

第13期中間計算期間 (自 2021年 1月19日 至 2021年 7月18日)	第14期中間計算期間 (自 2022年 1月19日 至 2022年 7月18日)
1. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額 - 円	1. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額 - 円

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

第13期計算期間末 (2022年 1月18日現在)	第14期中間計算期間末 (2022年 7月18日現在)
(1) 貸借対照表計上額、時価及びその差額 貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ ん。	(1) 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額 中間貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価で 評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額は ありません。
(2) 時価の算定方法 投資信託受益証券、親投資信託受益証券	(2) 時価の算定方法 投資信託受益証券、親投資信託受益証券

「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。	同左
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務	コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務
これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	同左

(重要な後発事象に関する注記)

第14期中間計算期間 (自 2022年 1月19日 至 2022年 7月18日)
該当事項はありません。

(その他の注記)

1. 元本の移動

第13期計算期間末 (2022年 1月18日現在)		第14期中間計算期間末 (2022年 7月18日現在)	
期首元本額	903,205,990円	期首元本額	780,249,721円
期中追加設定元本額	153,920,994円	期中追加設定元本額	57,994,795円
期中一部解約元本額	276,877,263円	期中一部解約元本額	64,936,350円

2. デリバティブ取引等関係

該当事項はありません。

【アライアンス・バーンスタイン・財産設計 2050】
（1）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第7期計算期間末 (2022年 1月18日現在)	第8期中間計算期間末 (2022年 7月18日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	3,015,253	5,098,127
投資信託受益証券	1,063,988,487	986,001,050
親投資信託受益証券	117,851,397	103,865,180
未収入金	4,300,000	400,000
流動資産合計	1,189,155,137	1,095,364,357
資産合計	1,189,155,137	1,095,364,357
負債の部		
流動負債		
未払解約金	3,969,797	41,450
未払受託者報酬	329,295	300,750
未払委託者報酬	4,840,602	4,421,026
未払利息	7	14
その他未払費用	472,932	420,996
流動負債合計	9,612,633	5,184,236
負債合計	9,612,633	5,184,236
純資産の部		
元本等		
元本	834,529,237	877,736,393
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	345,013,267	212,443,728
（分配準備積立金）	221,549,978	209,326,568
元本等合計	1,179,542,504	1,090,180,121
純資産合計	1,179,542,504	1,090,180,121
負債純資産合計	1,189,155,137	1,095,364,357

（ 2 ）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第7期中間計算期間 (自 2021年 1月19日 至 2021年 7月18日)	第8期中間計算期間 (自 2022年 1月19日 至 2022年 7月18日)
営業収益		
有価証券売買等損益	177,490,908	140,379,915
営業収益合計	177,490,908	140,379,915
営業費用		
支払利息	1,796	930
受託者報酬	312,756	300,750
委託者報酬	4,597,424	4,421,026
その他費用	460,538	420,996
営業費用合計	5,372,514	5,143,702
営業利益又は営業損失（ ）	172,118,394	145,523,617
経常利益又は経常損失（ ）	172,118,394	145,523,617
中間純利益又は中間純損失（ ）	172,118,394	145,523,617
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	24,530,333	4,137,089
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	177,736,877	345,013,267
剰余金増加額又は欠損金減少額	42,611,030	28,530,862
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	42,611,030	28,530,862
剰余金減少額又は欠損金増加額	57,459,981	19,713,873
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	57,459,981	19,713,873
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	310,475,987	212,443,728

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	第8期中間計算期間 (自 2022年 1月19日 至 2022年 7月18日)
1. 運用資産の評価基準及び評価方法	(1) 投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 (2) 親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	(1) 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の 補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4. その他	当ファンドの計算期間は、2022年1月19日から2023年1月18日までとなっております。 なお、当該中間計算期間は、2022年1月19日から2022年7月18日までとなっております。

（中間貸借対照表に関する注記）

第7期計算期間末 (2022年 1月18日現在)	第8期中間計算期間末 (2022年 7月18日現在)
1. 計算期間の末日における受益権の総数 834,529,237口	1. 中間計算期間の末日における受益権の総数 877,736,393口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.4134円 (10,000口当たり純資産額 14,134円)	2. 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.2420円 (10,000口当たり純資産額 12,420円)

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

第7期中間計算期間 (自 2021年 1月19日 至 2021年 7月18日)	第8期中間計算期間 (自 2022年 1月19日 至 2022年 7月18日)
1. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額 - 円	1. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額 - 円

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

第7期計算期間末 (2022年 1月18日現在)	第8期中間計算期間末 (2022年 7月18日現在)
(1) 貸借対照表計上額、時価及びその差額 貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ	(1) 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額 中間貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありませ
(2) 時価の算定方法 投資信託受益証券、親投資信託受益証券	(2) 時価の算定方法 投資信託受益証券、親投資信託受益証券

「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。	同左
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務	コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務
これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	同左

(重要な後発事象に関する注記)

第8期中間計算期間 (自 2022年 1月19日 至 2022年 7月18日)
該当事項はありません。

(その他の注記)

1. 元本の移動

第7期計算期間末 (2022年 1月18日現在)		第8期中間計算期間末 (2022年 7月18日現在)	
期首元本額	1,091,599,005円	期首元本額	834,529,237円
期中追加設定元本額	245,363,055円	期中追加設定元本額	91,233,942円
期中一部解約元本額	502,432,823円	期中一部解約元本額	48,026,786円

2. デリバティブ取引等関係

該当事項はありません。

（参考）

「アライアンス・バーンスタイン・財産設計 2020」、「アライアンス・バーンスタイン・財産設計 2030」、「アライアンス・バーンスタイン・財産設計 2040」及び「アライアンス・バーンスタイン・財産設計 2050」は「アライアンス・バーンスタイン・グローバル・リート・マザーファンド」受益証券を投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて同親投資信託の受益証券です。

また、「アライアンス・バーンスタイン・財産設計 2020」、「アライアンス・バーンスタイン・財産設計 2030」、「アライアンス・バーンスタイン・財産設計 2040」及び「アライアンス・バーンスタイン・財産設計 2050」は「適格機関投資家私募 アライアンス・バーンスタイン・グローバル株式ファンド（50%ヘッジ）」及び「適格機関投資家私募 アライアンス・バーンスタイン・グローバル・ボンド・ファンド（為替ヘッジあり）- 4」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」はすべてこれら証券投資信託の受益証券です。

なお、「適格機関投資家私募 アライアンス・バーンスタイン・グローバル株式ファンド（50%ヘッジ）」は「アライアンス・バーンスタイン・グローバル・バリュー株・マザーファンド」及び「アライアンス・バーンスタイン・グローバル・グロス・オポチュニティーズ・マザーファンド」受益証券を、「適格機関投資家私募 アライアンス・バーンスタイン・グローバル・ボンド・ファンド（為替ヘッジあり）- 4」は「アライアンス・バーンスタイン・グローバル・ボンド・マザーファンド」受益証券をそれぞれ主要投資対象としております。

1. 「アライアンス・バーンスタイン・グローバル・リート・マザーファンド」の状況

以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

貸借対照表

（単位：円）

対象年月日	(2022年 7月18日現在)
資産の部	
流動資産	
預金	1,665,672
コール・ローン	754,615
株式	143,069,261
投資証券	617,449,325
派生商品評価勘定	73
未収入金	2,118,276
未収配当金	3,414,597
流動資産合計	768,471,819
資産合計	
768,471,819	
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	4,873,742
未払利息	2
流動負債合計	4,873,744
負債合計	
4,873,744	
純資産の部	
元本等	
元本	165,842,149
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	597,755,926
元本等合計	763,598,075
純資産合計	
763,598,075	
負債純資産合計	
768,471,819	

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	(自 2022年 1月19日 至 2022年 7月18日)
1. 運用資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 株式 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価額のある有価証券についてはその最終相場（計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場）で評価しております。</p> <p>(2) 投資証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価額のある有価証券についてはその最終相場（計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場）で評価しております。</p> <p>(3) 外国為替予約取引 計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。</p>
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客相場の仲値によって計算しております。
3. 収益及び費用の計上基準	<p>(1) 受取配当金 受取配当金は、原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。</p> <p>(2) 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。</p> <p>(3) 為替差損益 約定日基準で計上しております。</p>

（その他の注記）

(2022年 7月18日現在)	
1. 元本の移動	
期首	2022年 1月19日
期首元本額	184,523,604円
2022年1月19日より2022年7月18日までの期中追加設定元本額	2,663,509円
2022年1月19日より2022年7月18日までの期中一部解約元本額	21,344,964円
期末元本額	165,842,149円
期末元本額の内訳*	
アライアンス・バーンスタイン・財産設計 2020	45,563,843円
アライアンス・バーンスタイン・財産設計 2030	58,677,333円
アライアンス・バーンスタイン・財産設計 2040	39,043,163円
アライアンス・バーンスタイン・財産設計 2050	22,557,810円
2. 2022年7月18日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	4.6044円
(10,000口当たり純資産額)	(46,044円)

(注1) *は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託毎の元本額

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

アライアンス・バーンスタイン・財産設計 2020

2022年 7月29日現在

資産総額	2,450,120,966 円
負債総額	2,033,648 円
純資産総額（ - ）	2,448,087,318 円
発行済口数	1,150,803,263 口
1口当たり純資産額（ / ）	2.1273 円

アライアンス・バーンスタイン・財産設計 2030

2022年 7月29日現在

資産総額	3,120,207,113 円
負債総額	1,449,007 円
純資産総額（ - ）	3,118,758,106 円
発行済口数	1,297,139,611 口
1口当たり純資産額（ / ）	2.4043 円

アライアンス・バーンスタイン・財産設計 2040

2022年 7月29日現在

資産総額	2,009,393,885 円
負債総額	2,770,925 円
純資産総額（ - ）	2,006,622,960 円
発行済口数	778,378,234 口
1口当たり純資産額（ / ）	2.5780 円

アライアンス・バーンスタイン・財産設計 2050

2022年 7月29日現在

資産総額	1,156,146,575 円
負債総額	1,026,274 円
純資産総額（ - ）	1,155,120,301 円
発行済口数	883,923,102 口
1口当たり純資産額（ / ）	1.3068 円

(参考)アライアンス・バーンスタイン・グローバル・リート・マザーファンド

2022年 7月29日現在

資産総額	813,179,057 円
負債総額	674,949 円
純資産総額（ - ）	812,504,108 円
発行済口数	165,988,440 口
1口当たり純資産額（ / ）	4.8949 円

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

(1) 受益証券の名義書換等

委託会社は、当ファンドの受益権を取扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求を行わないものとします。

(2) 受益者等に対する特典

該当事項はありません。

(3) 受益証券の譲渡制限の内容

受益証券の譲渡制限はありません。

(4) 受益証券の再発行

受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

(5) 受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

上記の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

上記の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

(6) 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

(7) 受益権の再分割

委託会社は、受託会社と協議のうえ、社振法に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

(8) 償還金

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とし、）に支払います。

(9) 質権口記載または記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権に係る収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付け、一部解約金および償還金の支払い等については、信託約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取扱われます。

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

(1) 資本金の額

資本金の額は1,630百万円です。（2022年7月末現在）

委託会社の発行する株式の総数は100,000株、うち発行済株式総数は32,600株です。

<最近5年間における資本金の額の増減>

2018年9月 資本金の額を130百万円から1,630百万円に増資

(2) 委託会社の機構

会社の意思決定機構

委託会社は最低3名で構成される取締役会により運営されます。取締役は委託会社の株主であることを要しません。取締役は株主総会において株主によって選任され、その任期は就任後2年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結のときまでとします。ただし、補充選任された取締役の任期は、前任者の残存期間とします。

取締役会は、取締役の中から代表取締役最低1名を選任します。また、取締役会は、その互選により、取締役会長および取締役社長を各1名ならびに取締役副会長、取締役副社長、専務取締役および常務取締役を各若干名選出することができます。

取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、原則として取締役会長が召集します。

取締役会の議長は、原則として取締役会長がこれにあたります。

取締役会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役の過半数が出席して、出席取締役の過半数をもって決めます。

投資決定のプロセス

a. 運用方針の策定

全信託財産および個別ファンドの運用の基本方針は、投信戦略委員会で審議し、決定します。

b. 信託財産の運用

信託財産の運用に当たっては上記a.の基本方針に基づき、担当する運用部門が運用方針を策定し運用の指図を行います。なお、信託財産の運用の指図に関する権限（国内余剰資金の運用を除きます。）は、正当な契約を締結した投資顧問会社に委託します。

c. コンプライアンス

リーガル・コンプライアンス本部においては、信託約款及び法令等、その他個別に定めたコンプライアンス規定等の遵守状況をチェックしています。また、ポートフォリオにかかる個別銘柄の組入比率、資産配分等が運用ガイドラインに合致しているかについては運用管理部がモニターしています。

2【事業の内容及び営業の概況】

投資信託及び投資法人に関する法律に定める投資信託委託会社であるアライアンス・バーンスタイン株式会社は、証券投資信託の設定を行うとともに、金融商品取引法に定める金融商品取引業者として投資運用業務を行っております。また、金融商品取引法に定める投資助言業務、第一種金融商品取引業務および第二種金融商品取引業務等を行っております。

委託会社の運用する証券投資信託は2022年7月末現在次のとおりです（ただし、親投資信託を除きます。）。

ファンドの種類	本数	純資産総額
追加型株式投資信託	78本	4,475,277百万円
追加型公社債投資信託	-	-
単位型株式投資信託	8本	81,907百万円
単位型公社債投資信託	-	-
合計	86本	4,557,184百万円

純資産総額は、百万円未満を切り捨てた額を記載しております。

3【委託会社等の経理状況】

1．当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)第2条に基づき、同規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)に従って作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)第38条及び第57条の規定に基づき、同規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)に基づいて作成しております。

2．財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を四捨五入して記載しております。

3．当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第26期事業年度(自2021年1月1日 至2021年12月31日)の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人の監査を受けております。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第27期事業年度に係る中間会計期間(自2022年1月1日 至2022年6月30日)の中間財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人の中間監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

科目	期別	注記 番号	第25期	第26期
			(2020年12月31日現在)	(2021年12月31日現在)
			金額	金額
(資産の部)			千円	千円
流動資産				
預金			3,133,817	4,570,642
有価証券			1,917,831	1,621,085
前払費用			81,538	65,463
未収入金			27,089	114,728
未収委託者報酬			1,584,883	3,051,626
未収運用受託報酬			720,701	895,717
流動資産合計			7,465,859	10,319,261
固定資産				
有形固定資産				
建物		*2	770,053	660,965
器具備品		*2	220,106	167,051
有形固定資産合計			990,159	828,016
無形固定資産				
ソフトウェア			618	412
電話加入権			2,204	2,204
無形固定資産合計			2,822	2,616
投資その他の資産				
投資有価証券			30,559	37,861
長期差入保証金			218,975	194,526
長期前払費用			19,646	18,354
繰延税金資産			509,583	608,223
投資その他の資産合計			778,763	858,964
固定資産合計			1,771,744	1,689,596
資産合計			9,237,603	12,008,857
(負債の部)				
流動負債				
預り金			30,784	35,829
未払金				
未払手数料			598,252	1,417,316
未払委託計算費			14,608	24,200
その他未払金		*1	1,493,523	2,823,208
未払費用			222,247	240,824
未払賞与			509,100	657,216
未払法人税等			257,527	440,840
前受収益			23,333	13,333
流動負債合計			3,149,374	5,652,766
固定負債				
退職給付引当金			353,187	403,844
関係会社長期借入金			1,858,410	1,554,593
固定負債合計			2,211,597	1,958,437
負債合計			5,360,971	7,611,203
(純資産の部)				
株主資本				
資本金			1,630,000	1,630,000
資本剰余金				
資本準備金			1,500,000	1,500,000
利益剰余金				
その他利益剰余金				
繰越利益剰余金			887,149	1,207,935

利益剰余金合計	887,149	1,207,935
株主資本合計	4,017,149	4,337,935
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	140,517	59,719
評価・換算差額等合計	140,517	59,719
純資産合計	3,876,632	4,397,654
負債・純資産合計	9,237,603	12,008,857

(2)【損益計算書】

科目	期別 注記 番号	第25期	第26期
		(自2020年1月1日 至2020年12月31日)	(自2021年1月1日 至2021年12月31日)
		金額	金額
		千円	千円
営業収益			
委託者報酬		17,129,599	34,651,137
運用受託報酬		1,340,039	1,784,623
販売代行報酬		62,801	248,571
その他営業収益	*1	5,295,180	13,331,168
営業収益計		13,237,259	23,353,163
営業経費			
支払手数料		7,631,332	16,603,457
広告宣伝費		104,511	137,531
調査費			
調査費		72,491	68,809
図書費		2,340	2,327
委託計算費		493,712	613,204
営業雑経費			
通信費		41,776	42,226
印刷費		30,730	34,836
協会費		18,232	21,987
諸会費		2,312	2,276
営業経費計		8,397,436	17,526,653
一般管理費			
給料			
役員報酬		116,112	134,453
給料・手当		1,351,104	1,483,892
賞与		563,121	638,530
交際費		3,931	3,429
旅費交通費		13,239	4,050
租税公課		81,930	82,756
不動産賃借料		259,172	249,682
退職給付費用		88,971	115,419
固定資産減価償却費		190,828	192,811
関係会社付替費用		520,782	622,428
諸経費		410,995	482,170
一般管理費計		3,600,185	4,009,620
営業利益		1,239,638	1,816,890
営業外収益			
受取利息		10,010	1,335
為替差益		92,273	-
その他営業外収益		863	1,713
営業外収益計		103,146	3,048
営業外費用			
為替差損		-	176,125
支払利息	*1	76,006	69,126

営業外費用計		76,006	245,251
経常利益		1,266,778	1,574,687
特別利益			
投資有価証券売却益		-	61
特別損失			
固定資産除却損		195	-
税引前当期純利益		1,266,583	1,574,748
法人税、住民税及び事業税		432,487	605,997
法人税等調整額		12,855	98,640
法人税等計		419,632	507,357
当期純利益		846,951	1,067,391

(3) 【株主資本等変動計算書】

第25期（自2020年1月1日 至2020年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本					評価・換算 差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		株主資本合計	その他有価 証券評価差 額金	
		資本準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	1,630,000	1,500,000	883,918	883,918	4,013,918	△ 40,191	3,973,727
当期変動額							
剰余金の配当	-	-	△ 843,720	△ 843,720	△ 843,720	-	△ 843,720
当期純利益	-	-	846,951	846,951	846,951	-	846,951
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)	-	-	-	-	-	△ 100,326	△ 100,326
当期変動額合計	-	-	3,231	3,231	3,231	△ 100,326	△ 97,095
当期末残高	1,630,000	1,500,000	887,149	887,149	4,017,149	△ 140,517	3,876,632

第26期（自2021年1月1日 至2021年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本					評価・換算 差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		株主資本合計	その他有価 証券評価差 額金	
		資本準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	1,630,000	1,500,000	887,149	887,149	4,017,149	△ 140,517	3,876,632
当期変動額							
剰余金の配当	-	-	△ 746,605	△ 746,605	△ 746,605	-	△ 746,605
当期純利益	-	-	1,067,391	1,067,391	1,067,391	-	1,067,391
株主資本以外 の項目の当期変 動額（純額）	-	-	-	-	-	200,236	200,236
当期変動額合計	-	-	320,786	320,786	320,786	200,236	521,022
当期末残高	1,630,000	1,500,000	1,207,935	1,207,935	4,337,935	59,719	4,397,654

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券（預金と同様の性格を有するもの）

移動平均法による原価法により行っております。

その他有価証券（時価のあるもの）

決算日の市場価値等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産（リース資産を除く）

定額法により償却しております。なお、主な耐用年数は下記のとおりであります。

建物 2～10年

器具備品 3～10年

(2)無形固定資産

定額法により償却しております。なお、主な耐用年数は下記のとおりであります。

ソフトウェア 5年

(3)リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1)退職給付引当金

役員及び従業員の退職給付に備えるため、「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号）に定める簡便法（期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により、事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(2)外貨建の資産及び負債

外貨建の資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

重要な会計上の見積りに関する注記

1. 当事業年度の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクを識別していないため、注記を省略しております。

未適用の会計基準等

- (1)収益認識に関する会計基準

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日）

1. 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

2. 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

3. 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

(2)時価の算定に関する会計基準

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 2019年7月4日）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準第19号 2020年3月31日）

1. 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（以下、「時価算定会計基準等」という。）が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

2. 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

3. 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

注記事項

(貸借対照表関係)

第25期 (2020年12月31日 現在)	第26期 (2021年12月31日 現在)
*1 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは以下のとおりであります。	*1 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは以下のとおりであります。
未払金 852,691千円	未払金 1,669,855千円
*2 有形固定資産の減価償却累計額は以下のとおりであります。	*2 有形固定資産の減価償却累計額は以下のとおりであります。
建物 332,744千円	建物 441,832千円
器具備品 174,016千円	器具備品 220,949千円

(損益計算書関係)

第25期	第26期
------	------

(自2020年1月 1日 至2020年12月31日)	(自2021年1月 1日 至2021年12月31日)
*1 各科目に含まれている関係会社に対するものは以下のとおりであり、当社の親会社および海外子会社との移転価格契約に基づく投資顧問業取引に関する調整であります。	*1 各科目に含まれている関係会社に対するものは以下のとおりであり、その他営業収益は当社の親会社および海外子会社との移転価格契約に基づく投資顧問業取引に関する調整であります。
その他営業収益 5,295,980千円 支払利息 76,006千円	その他営業収益 13,331,609千円 支払利息 69,126千円

(株主資本等変動計算書関係)

第25期(自2020年1月1日 至2020年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	32,600	-	-	32,600

2. 剰余金の配当に関する事項

配当金支払額

2020年6月10日開催の臨時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	843,720千円
1株当たりの配当額	25,881円
基準日	2019年12月31日
効力発生日	2020年 6月30日

第26期(自2021年1月1日 至2021年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	32,600	-	-	32,600

2. 剰余金の配当に関する事項

配当金支払額

2021年6月28日開催の臨時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	746,605千円
1株当たりの配当額	22,902円
基準日	2020年12月31日
効力発生日	2021年 6月30日

(リース取引関係)

第25期 (自2020年1月 1日 至2020年12月31日)	第26期 (自2021年1月 1日 至2021年12月31日)
オペレーティング・リース取引(借主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のもの に係る未経過リース料	オペレーティング・リース取引(借主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のもの に係る未経過リース料
1年内 264,498千円 1年超 352,663千円 合計 617,161千円	1年内 264,498千円 1年超 88,166千円 合計 352,664千円

(金融商品関係)

第25期(自2020年1月1日 至2020年12月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品の内容及び金融商品に対する取組方針

当社は、主として投資信託委託会社としての業務、投資一任業務を行っており、未収入金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬及び未払金（未払手数料）はこれらの業務にかかる債権債務であります。有価証券は、当社が設定するマネーマーケットファンドへの投入によるものであります。ただし、資金運用は短期的な預金等に限定して行っております。投資有価証券は、当社が設定する証券投資信託へのシードマネーの投入によるものであります。ただし、資金運用は短期的な預金等に限定して行っております。また、主な金融債務は親会社からの借入金であります。

(2) 金融商品のリスク及びそのリスク管理体制

預金は取引先金融機関の信用リスクに晒されておりますが、当社が預金を預け入れる金融機関の選定に際しては、取引先の財政状態及び経営成績を考慮して決定しており、格付けの高い銀行に限定して取引を行っております。

有価証券は証券投資信託が株式及び公社債等に投資しているため、市場リスク及び為替変動リスクに晒されておりますが、経理部が経理規程に従い月次で投資有価証券の時価を算出、評価損益の把握及び測定を行うことにより時価変動のモニタリングを行っております。

営業債権である未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、運用資産を複数の信託銀行に分散して委託しており、信託銀行は受託資産を自己勘定と分別して保管しているため、これら営業債権が信用リスクに晒されることは限定的と考えております。未収入金および未払金は、主として親会社であるアライアンス・バーンスタイン・エル・ピーへの営業債務であるため、信用リスクはほとんど無いものと考えております。また、営業債務である未払手数料は、そのほとんどが半年以内の支払期日です。長期借入金は、直接親会社であるアライアンス・バーンスタイン・コーポレーション・オブ・デラウェアからの借入金であり、信用リスクはほとんどないものと考えております。

投資有価証券は、証券投資信託が株式及び公社債等に投資しているため、市場リスク及び為替変動リスクに晒されておりますが、経理部が経理規程に従い月次で投資有価証券の時価を算出、評価損益の把握及び測定を行うことにより時価変動のモニタリングを行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額

第25期（2020年12月31日現在）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	3,133,817	3,133,817	-
有価証券	1,917,831	1,917,831	-
未収入金	27,089	27,089	-
未収委託者報酬	1,584,883	1,584,883	-
未収運用受託報酬	720,701	720,701	-
投資有価証券	30,559	30,559	-
資産計	7,414,880	7,414,880	-
未払手数料	598,252	598,252	-
未払委託計算費	14,608	14,608	-
その他未払金	1,493,523	1,493,523	-
未払費用	222,247	222,247	-
未払賞与	509,100	509,100	-
未払法人税等	257,527	257,527	-
関係会社長期借入金	1,858,410	2,117,604	259,194
負債計	4,953,667	5,212,861	259,194

（注1）金融商品時価の算定方法に関する事項

- (1) 預金、未収入金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未払手数料、未払委託計算費、その他未払金、未払費用、未払賞与、未払法人税等
これらの金融商品については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額によっております。
- (2) 有価証券
有価証券につきましては、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (3) 投資有価証券
投資有価証券については、証券投資信託の基準価額によっております。
- (4) 関係会社長期借入金
長期借入金は親会社からの借入れであり、時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 長期差入保証金

長期差入保証金 239,050千円は、市場価値がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	3,133,817	-	-	-	-	-
有価証券	1,917,831	-	-	-	-	-
未収入金	27,089	-	-	-	-	-
未収委託者報酬	1,584,883	-	-	-	-	-
未収運用受託報酬	720,701	-	-	-	-	-
投資有価証券	30,559	-	-	-	-	-
合計	7,414,880	-	-	-	-	-

(注4) 長期借入金の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
関係会社長期借入金	-	-	464,603	-	-	1,393,807
合計	-	-	464,603	-	-	1,393,807

第26期（自2021年1月1日 至2021年12月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品の内容及び金融商品に対する取組方針

当社は、主として投資信託委託会社としての業務、投資一任業務を行っており、未収入金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬及び未払金（未払手数料）はこれらの業務にかかる債権債務であります。有価証券は、当社が設定するマネーマーケットファンドへの投入によるものであります。ただし、資金運用は短期的な預金等に限定して行っております。投資有価証券は、当社が設定する証券投資信託へのシードマネーの投入によるものであります。ただし、資金運用は短期的な預金等に限定して行っております。また、主な金融債務は親会社からの借入金であります。

(2) 金融商品のリスク及びそのリスク管理体制

預金は取引先金融機関の信用リスクに晒されておりますが、当社が預金を預け入れる金融機関の選定に際しては、取引先の財政状態及び経営成績を考慮して決定しており、格付けの高い銀行に限定して取引を行っております。

有価証券は証券投資信託が株式及び公社債等に投資しているため、市場リスク及び為替変動リスクに晒されておりますが、経理部が経理規程に従い月次で投資有価証券の時価を算出、評価損益の把握及び測定を行うことにより時価変動のモニタリングを行っております。

営業債権である未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、運用資産を複数の信託銀行に分散して委託しており、信託銀行は受託資産を自己勘定と分別して保管しているため、これら営業債権が信用リスクに晒されることは限定的と考えております。未収入金および未払金は、主として親会社であるアライアンス・バーンスタイン・エル・ピーへの営業債権および営業債務であるため、信用リスクはほとんど無いものと考えております。また、営業債務である未払手数料は、そのほとんどが半年以内の支払期日です。長期借入金は、直接親会社であるアライアンス・バーンスタイン・コーポレーション・オブ・デラウェアからの借入金であり、信用リスクはほとんどないものと考えております。

投資有価証券は、証券投資信託が株式及び公社債等に投資しているため、市場リスク及び為替変動リスクに晒されておりますが、経理部が経理規程に従い月次で投資有価証券の時価を算出、評価損益の把握及び測定を行うことにより時価変動のモニタリングを行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額
第26期（2021年12月31日現在）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	4,570,642	4,570,642	-
有価証券	1,621,085	1,621,085	-
未収入金	114,728	114,728	-
未収委託者報酬	3,051,626	3,051,626	-
未収運用受託報酬	895,717	895,717	-
投資有価証券	37,861	37,861	-
資産計	10,291,659	10,291,659	-
未払手数料	1,417,316	1,417,316	-
未払委託計算費	24,200	24,200	-
その他未払金	2,823,208	2,823,208	-
未払費用	240,824	240,824	-
未払賞与	657,216	657,216	-
未払法人税等	440,840	440,840	-
関係会社長期借入金	1,554,593	1,714,841	160,248
負債計	7,158,197	7,318,445	160,248

(注1) 金融商品時価の算定方法に関する事項

- (1) 預金、未収入金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未払手数料、未払委託計算費、その他未払金、未払費用、未払賞与、未払法人税等
これらの金融商品については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額によっております。
- (2) 有価証券
有価証券につきましては、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (3) 投資有価証券
投資有価証券については、証券投資信託の基準価額によっております。
- (4) 関係会社長期借入金
長期借入金は親会社からの借入れであり、時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 長期差入保証金

長期差入保証金 194,526千円は、市場価値がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	4,570,642	-	-	-	-	-
有価証券	1,621,085	-	-	-	-	-
未収入金	114,728	-	-	-	-	-
未収委託者報酬	3,051,626	-	-	-	-	-
未収運用受託報酬	895,717	-	-	-	-	-
投資有価証券	37,861	-	-	-	-	-
合計	10,291,659	-	-	-	-	-

(注4) 長期借入金の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
関係会社長期借入金	-	-	-	-	-	1,554,593
合計	-	-	-	-	-	1,554,593

(有価証券関係)

第25期(2020年12月31日現在)

1. その他有価証券

(単位：千円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	30,559	30,000	559
	小計	30,559	30,000	559
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		30,559	30,000	559

(注) 有価証券のうち1,917,831千円は預金と同様の性格を有するため、取得原価をもって貸借対照表計上額としているため、上表には含めておりません。

2. 当事業年度中に売却した投資有価証券
該当事項はありません。

第26期(2021年12月31日現在)

1. その他有価証券

(単位：千円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
--	----	----------	------	----

貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	37,861	35,000	2,861
	小計	37,861	35,000	2,861
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	-	-	-
	合計	37,861	35,000	2,861

（注）有価証券のうち1,621,085千円は預金と同様の性格を有するため、取得原価をもって貸借対照表計上額としているため、上表には含めておりません。

2. 当事業年度中に売却した投資有価証券

（単位：千円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1)株式	-	-	-
(2)債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3)その他	2,052	61	-
合計	2,052	61	-

（退職給付関係）

第25期 （自 2020年1月 1日 至 2020年12月31日）	第26期 （自 2021年1月 1日 至 2021年12月31日）																																				
<p>1. 採用している退職金制度の概要 当社は確定拠出年金制度と退職一時金制度を設けております。退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務時間に基づいた一時金を支給しており、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。</p> <p>2. 確定給付制度</p> <p>(1)退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表</p> <table border="1"> <tr> <td>期首における退職給付引当金</td> <td>309,930 千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>57,726 千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td> <td>14,469 千円</td> </tr> <tr> <td>期末における退職給付引当金</td> <td>353,187 千円</td> </tr> </table> <p>(2)退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された前払年金費用及び退職給付引当金の調整表</p> <table border="1"> <tr> <td>積立型制度の退職給付債務</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>非積立型制度の退職給付債務</td> <td>353,187 千円</td> </tr> <tr> <td>貸借対照表に計上された負債と資産の純額</td> <td>353,187 千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td>353,187 千円</td> </tr> </table>	期首における退職給付引当金	309,930 千円	退職給付費用	57,726 千円	退職給付の支払額	14,469 千円	期末における退職給付引当金	353,187 千円	積立型制度の退職給付債務	-	年金資産	-	非積立型制度の退職給付債務	353,187 千円	貸借対照表に計上された負債と資産の純額	353,187 千円	退職給付引当金	353,187 千円	<p>1. 採用している退職金制度の概要 当社は確定拠出年金制度と退職一時金制度を設けております。退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務時間に基づいた一時金を支給しており、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。</p> <p>2. 確定給付制度</p> <p>(1)退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表</p> <table border="1"> <tr> <td>期首における退職給付引当金</td> <td>353,187 千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>65,089 千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td> <td>14,432 千円</td> </tr> <tr> <td>期末における退職給付引当金</td> <td>403,844 千円</td> </tr> </table> <p>(2)退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された前払年金費用及び退職給付引当金の調整表</p> <table border="1"> <tr> <td>積立型制度の退職給付債務</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>非積立型制度の退職給付債務</td> <td>403,844 千円</td> </tr> <tr> <td>貸借対照表に計上された負債と資産の純額</td> <td>403,844 千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td>403,844 千円</td> </tr> </table>	期首における退職給付引当金	353,187 千円	退職給付費用	65,089 千円	退職給付の支払額	14,432 千円	期末における退職給付引当金	403,844 千円	積立型制度の退職給付債務	-	年金資産	-	非積立型制度の退職給付債務	403,844 千円	貸借対照表に計上された負債と資産の純額	403,844 千円	退職給付引当金	403,844 千円
期首における退職給付引当金	309,930 千円																																				
退職給付費用	57,726 千円																																				
退職給付の支払額	14,469 千円																																				
期末における退職給付引当金	353,187 千円																																				
積立型制度の退職給付債務	-																																				
年金資産	-																																				
非積立型制度の退職給付債務	353,187 千円																																				
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	353,187 千円																																				
退職給付引当金	353,187 千円																																				
期首における退職給付引当金	353,187 千円																																				
退職給付費用	65,089 千円																																				
退職給付の支払額	14,432 千円																																				
期末における退職給付引当金	403,844 千円																																				
積立型制度の退職給付債務	-																																				
年金資産	-																																				
非積立型制度の退職給付債務	403,844 千円																																				
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	403,844 千円																																				
退職給付引当金	403,844 千円																																				

貸借対照表に計上された負債と資産の純額	353,187 千円	貸借対照表に計上された負債と資産の純額	403,844 千円
(3)退職給付に関連する損益 簡便法で計算した退職給付費用	57,726 千円	(3)退職給付に関連する損益 簡便法で計算した退職給付費用	65,089 千円
3. 確定拠出制度 当社の確定拠出制度への要拠出額は、25,855千円でありました。		3. 確定拠出制度 当社の確定拠出制度への要拠出額は、25,860千円でありました。	

(税効果会計関係)

第25期 (2020年12月31日現在)	第26期 (2021年12月31日現在)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産 千円	繰延税金資産 千円
未払事業税否認 8,496	未払事業税否認 25,939
未払費用否認 68,517	未払費用否認 66,679
親会社持分報酬制度負担額 99,228	親会社持分報酬制度負担額 95,084
賞与引当金損金算入限度超過額 141,845	賞与引当金損金算入限度超過額 181,366
貯蔵品 1,264	貯蔵品 1,656
減価償却超過額 76,909	減価償却超過額 104,233
退職給付引当金損金算入限度超過額 106,179	退職給付引当金損金算入限度超過額 129,183
原状回復費用否認 20,654	原状回復費用否認 28,341
長期繰延資産（移転支援金） 7,145	長期繰延資産（移転支援金） 4,083
繰延税金資産小計 530,237	繰延税金資産小計 636,564
将来減算一時差異における評価性引当額 20,654	将来減算一時差異における評価性引当額 28,341
繰延税金資産計 509,583	繰延税金資産計 608,223
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳
法定実効税率 30.6%	法定実効税率 30.6%
(調整)	(調整)
交際費・役員賞与等永久に損金に算入されない項目 2.3	交際費・役員賞与等永久に損金に算入されない項目 1.6
評価性引当額取崩し 0.3	評価性引当額 0.5
その他 0.1	その他 0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率 33.1 %	税効果会計適用後の法人税等の負担率 32.2 %

(資産除去債務関係)

第25期（自2020年1月1日 至2020年12月31日）

当社は、建物等の賃借契約において、建物所有者との間で定期建物賃貸借契約書を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、法令及び契約上の義務に関して資産除去債務を計上しております。

資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間は10年間としております。なお、当該賃貸借契約に関連する差入敷金が計上されているため、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち事業年度の負担に属する金額を費用計上し、直接減額しております。

第26期（自2021年1月1日 至2021年12月31日）

当社は、建物等の賃借契約において、建物所有者との間で定期建物賃貸借契約書を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、法令及び契約上の義務に関して資産除去債務を計上しております。

資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間は10年間としております。なお、当該賃貸借契約に関連する差入敷金が計上されているため、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち事業年度の負担に属する金額を費用計上し、直接減額しております。

（関連当事者情報）

第25期（自2020年1月1日 至2020年12月31日）

1. 関連当事者との取引

親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社	アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー	アメリカ合衆国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	4,271,261 千米ドル	投資顧問業	（被所有） 間接100.0	当社設定・運用商品の運用を再委託	その他営業収益	5,295,980	未払金	852,691
							諸経費の支払	520,782		

（注）1．上記金額は、取引金額及び期末残高ともに消費税等が含まれておりません。

2．取引条件及び取引条件の決定方針等

上記親会社との取引については、市場価格を参考に決定しております。

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千米ドル）	科目	期末残高（千米ドル）
親会社	アライアンス・バーンスタイン・コーポレーション・オブ・デラウェア	アメリカ合衆国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	157,256 千米ドル	持株会社	（被所有） 直接100.0	資金の提供	長期借入金の借入	-	関係会社長期借入金	18,000
							支払利息	715	その他未払金	199

（注）1．上記金額は、取引金額及び期末残高ともに消費税等が含まれておりません。

2．取引条件及び取引条件の決定方針等

上記親会社との取引については、長期借入契約に基づき決定をしております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

アライアンス・バーンスタイン・コーポレーション・オブ・デラウェア（非上場）

アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー（非上場）

エクイタブル・ホールディングス・インク（ニューヨーク証券取引所に上場）

第26期（自2021年1月1日 至2021年12月31日）

1. 関連当事者との取引

親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社	アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー	アメリカ合衆国 テネシー州 ナッシュビル市	4,379,061 千米ドル	投資顧問業	（被所有） 間接100.0	当社設定・ 運用商品の 運用を 再委託	その他 営業収益	13,331,609	未払金	1,669,855
							諸経費の 支払	622,428		

（注）1．上記金額は、取引金額及び期末残高ともに消費税等が含まれておりません。

2．取引条件及び取引条件の決定方針等

上記親会社との取引については、市場価格を参考に決定しております。

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千米ドル）	科目	期末残高（千米ドル）
親会社	アライアンス・バーンスタイン・コーポレーション・オブ・デラウェア	アメリカ合衆国 テネシー州 ナッシュビル市	157,256 千米ドル	持株会社	（被所有） 直接100.0	資金の提供	長期借入金の借入	-	関係会社 長期借入金	13,500
							長期借入金の返済	4,500		
							支払利息	629	その他未払金	153

（注）1．上記金額は、取引金額及び期末残高ともに消費税等が含まれておりません。

2．取引条件及び取引条件の決定方針等

上記親会社との取引については、長期借入契約に基づき決定をしております。

3．2021年6月30日において、関係会社長期借入金18,000千米ドルのうち、4,500千米ドルを返済いたしました。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

アライアンス・バーンスタイン・コーポレーション・オブ・デラウェア（非上場）

アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー（非上場）

エクイタブル・ホールディングス・インク（ニューヨーク証券取引所に上場）

（セグメント情報等）

〔セグメント情報〕

当社の報告セグメントは投信投資顧問業の一つであるため、記載を省略しております。

〔関連情報〕

第25期（自2020年1月1日 至2020年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	委託者報酬	運用受託報酬	販売代行手数料報酬	その他営業収益	合計
外部顧客への売上高	17,129,599	1,340,039	62,801	5,295,180	13,237,259

2. 地域ごとの情報

(1)売上高 (単位：千円)

日本	米国	その他	合計
18,470,439	5,289,155	55,975	13,237,259

(注) 売上高は顧客の所在を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、本事業年度損益計算書の営業収益の10%を超える相手先は、アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー（投信投資顧問業）に対する 5,289,155千円となります。

第26期（自2021年1月1日 至2021年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報 (単位：千円)

	委託者報酬	運用受託報酬	販売代行手数料報酬	その他営業収益	合計
外部顧客への売上高	34,651,137	1,784,623	248,571	13,331,168	23,353,163

2. 地域ごとの情報

(1)売上高 (単位：千円)

日本	米国	その他	合計
36,436,201	13,324,321	241,283	23,353,163

(注) 売上高は顧客の所在を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、本事業年度損益計算書の営業収益の10%を超える相手先は、アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー（投信投資顧問業）に対する 13,324,321千円となります。

(1株当たり情報)

項目	第25期 (自2020年1月1日 至2020年12月31日)	第26期 (自2021年1月1日 至2021年12月31日)
1株当たり純資産額	118,915 円 10 銭	134,897 円 38 銭
1株当たり当期純利益	25,980 円 10 銭	32,742 円 06 銭
	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	第25期	第26期

項 目	(自2020年1月 1日 至2020年12月31日)	(自2021年1月 1日 至2021年12月31日)
当期純利益(千円)	846,951	1,067,391
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	846,951	1,067,391
期中平均株式数(株)	32,600	32,600

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

第27期中間会計期間

2022年6月30日現在

(単位：千円)

資産の部		
流動資産		
預金		3,978,561
有価証券		1,915,462
未収入金		108,159
未収委託者報酬		2,781,617
未収運用受託報酬		374,507
その他		67,325
流動資産合計		9,225,631
固定資産		
有形固定資産		
建物	2	608,779
器具備品	2	148,050
無形固定資産		
		2,513
投資その他の資産		
投資有価証券		36,475
長期差入保証金		180,871
繰延税金資産		441,951
その他		518
固定資産合計		1,419,157
資産合計		10,644,788
負債の部		
流動負債		
預り金		30,124
未払金		
未払手数料		1,308,599
その他未払金	1	2,375,063
未払費用		348,437
未払法人税等		247,995
賞与引当金		311,204
前受収益		8,333
流動負債合計		4,629,755
固定負債		
退職給付引当金		413,603
関係会社長期借入金		1,833,975
固定負債合計		2,247,578
負債合計		6,877,333
純資産の部		
株主資本		
資本金		
		1,630,000
資本剰余金		
資本準備金		1,500,000
資本剰余金合計		1,500,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		394,789
利益剰余金合計		394,789
株主資本合計		3,524,789
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		242,666
評価・換算差額等合計		242,666
純資産合計		3,767,455
負債・純資産合計		10,644,788

(2) 中間損益計算書

第27期中間会計期間

自 2022年1月 1日

至 2022年6月30日

(単位：千円)

営業収益		
委託者報酬		23,772,514
運用受託報酬		797,142
その他営業収益	1	9,108,177
営業収益合計		15,461,479
営業費用		
支払手数料		11,673,899
その他		549,219
営業費用合計		12,223,118
一般管理費	2	2,330,404
営業利益		907,957
営業外収益	3	4,992
営業外費用	4	255,291
経常利益		657,658
特別損失		
固定資産除却損		575
税引前中間純利益		657,083
法人税、住民税及び事業税		203,127
法人税等調整額		59,175
中間純利益		394,781

[重要な会計方針]

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券（預金と同様の性格を有するもの）

移動平均法による原価法により行っております。

その他有価証券（市場価格のない株式等以外のもの）

中間決算日の市場価値等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産（リース資産を除く）

定額法により償却しております。

なお、主な耐用年数は下記のとおりであります。

建物	2～10年
器具備品	3～10年

（2）無形固定資産（リース資産を除く）

定額法により償却しております。なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。

（3）リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

（1）賞与引当金

役員及び従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当中間会計期間に見合う分を計上しております。

（2）退職給付引当金

役員及び従業員の退職給付に備えるため、「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号）に定める簡便法（期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は資産運用サービスから委託者報酬、運用受託報酬を稼得しております。これらには成功報酬が含まれる場合があります。

（1）委託者報酬

当社は、投資信託契約に基づき投資信託商品に関する投信委託サービスを提供し、商品の純資産総額（以下「NAV」）に応じて手数料を受領しております。サービスの提供を通じて得られる投資信託報酬は、各ファンドのNAVに固定料率を乗じて毎日計算され、日次で収益を認識しております。

（2）運用受託報酬

当社は、投資顧問契約に基づきファンドのNAVに応じて手数料を受領しております。

サービスの提供を通じて得られる投資顧問報酬は、期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、顧問口座の運用期間にわたり収益として認識しております。

（3）成功報酬

当社がファンドの運用成果に応じて受領する成功報酬は、対象となる投資顧問契約のもと、パフォーマンス目標を上回る超過運用益に対する一定割合として認識されます。当該報酬は成功報酬を受領する権利が確定した時点で収益として認識しております。

（4）その他営業収益（投資顧問業取引に関する調整）

その他営業収益は当社の親会社および海外子会社との移転価格契約に基づき毎月計算され、月次で収益を認識しております。

5. その他中間財務諸表作成のための重要な事項

（1）消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(2) 外貨建の資産及び負債

外貨建の資産・負債は、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

[会計方針の変更]

1. 収益認識に関する会計基準の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。)等を当中間会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。収益認識会計基準等の適用については、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。収益認識会計基準等の適用による、当中間財務諸表に与える影響はありません。

2. 時価の算定に関する会計基準の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当中間会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、当中間財務諸表に与える影響はありません。

(中間貸借対照表関係)

- 1 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他未払金」に含めて表示しております。
- 2 第27期中間会計期間末（2022年6月30日現在）の有形固定資産の減価償却累計額は以下のとおりであります。

建物	494,018千円
器具備品	245,713千円

(中間損益計算書関係)

- 1 その他営業収益のうち、9,253,232千円につきましては、当社の親会社および海外グループ会社との移転価格契約に基づく投資顧問業取引に関する調整であります。
- 2 第27期中間会計期間（自2022年1月1日 至2022年6月30日）の有形固定資産の減価償却実施額は、90,308千円及び無形固定資産の減価償却実施額は、103千円であります。
- 3 営業外収益のうち主要なものは、受取利息 4,552千円となります。
- 4 営業外費用につきましては、為替差損 221,796千円および支払利息 33,495千円となります。

(リース取引関係)

第27期中間会計期間末（2022年6月30日現在）

オペレーティング・リース取引（借主側）のうち解約不能のものに係る未経過リース料は、以下のとおりであります。

1年内	220,415千円
1年超	0千円
合計	<u>220,415千円</u>

（金融商品関係）

1．金融商品の時価等に関する事項

第27期中間会計期間末（2022年6月30日現在）の、中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。

（単位：千円）

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
関係会社長期借入金	1,833,975	1,859,421	25,446
負債計	1,833,975	1,859,421	25,446

（注）預金、未収委託者報酬、有価証券、未払手数料、その他未払金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産または負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

（1）時価で貸借対照表に計上している金融商品
該当事項はありません。

（2）時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価			合計 (千円)
	レベル1 (千円)	レベル2 (千円)	レベル3 (千円)	
関係会社長期借入金	-	1,859,421	-	1,859,421
負債計	-	1,859,421	-	1,859,421

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

（1）関係会社長期借入金

関係会社長期借入金の時価は、元金利の合計額を、同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。これに伴い、レベル2の時価に分類しております。

（有価証券関係）

第27期中間会計期間末（2022年6月30日現在）

中間貸借対照表計上額が、取得原価を超える投資有価証券は、以下のとおりであります。

中間貸借対照表計上額	36,475千円
取得原価	34,990千円
差額	<u>1,485千円</u>

有価証券のうち1,915,462千円は預金と同様の性格を有するため、取得原価をもって中間貸借対照表計上額としているため、上表には含めておりません。

（資産除去債務関係）

第27期中間会計期間（自2022年1月1日 至2022年6月30日）

当社は、建物等の賃借契約において、建物所有者との間で定期建物賃貸借契約書を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、法令及び契約上の義務に関して資産除去債務を計上しております。
 資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間は10年間としております。なお、当該賃貸借契約に関連する差入敷金が計上されているため、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当中間会計期間の負担に属する金額を費用計上し、直接減額しております。

（収益認識関係）

第27期中間会計期間（自2022年1月1日 至2022年6月30日）

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報
 重要性が乏しいため記載を省略しております。
2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報
 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は「重要な会計方針 4.収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。
3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当中間会計期間末において存在する顧客との契約から当中間会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報
 重要性が乏しいため記載を省略しております。

（セグメント情報等）

第27期中間会計期間（自2022年1月1日 至2022年6月30日）

1. セグメント情報
 当社の報告セグメントは投信投資顧問業の一つであるため、記載を省略しております。
2. 関連情報
 - （1）製品及びサービスごとの情報
 製品及びサービスごとに分類した売上は、以下のとおりであります。

委託者報酬	23,772,514千円
運用受託報酬	797,142千円
その他営業収益	9,108,177千円
合計	15,461,479千円

（2）地域ごとの情報

営業収益

顧客の所在を基礎とし、国又は地域に分類した売上は、以下のとおりであります。

日本	24,569,656千円
米国	9,250,280千円
その他	142,103千円
合計	15,461,479千円

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%を超える相手先は、アライアンス・パースタイン・エル・ピー（投信投資顧問業）に対する 9,250,280千円となります。

(1株当たり情報)

第27期中間会計期間（自2022年1月1日 至2022年6月30日）

1株当たり純資産額	115,566円11銭
1株当たり中間純利益	12,109円85銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式がないため、記載しておりません。
2. 1株当たり中間純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

中間純利益	394,781千円
普通株主に帰属しない金額	-
普通株式に係る中間純利益	394,781千円
期中平均株式数	32,600株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、金融商品取引法の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- (1) 自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
- (2) 運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
- (3) 通常の見積りの条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）又は子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ取引を行うこと。
- (4) 委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。
- (5) 上記(3)(4)に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5【その他】

- (1) 定款の変更、事業譲渡または事業譲受、出資の状況その他の重要事項
該当事項はありません。
- (2) 訴訟事件その他の重要事項
訴訟事件その他委託会社等に重要な影響を及ぼした事実及び重要な影響を及ぼすことが予想される事実はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託会社

名 称：三井住友信託銀行株式会社

資本金の額：342,037百万円（2022年3月末現在）

事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

<再信託受託会社>

名 称：株式会社日本カストディ銀行

資本金の額：51,000百万円（2022年3月末現在）

事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

名 称	資本金の額 (2022年3月末現在)	事業の内容
損保ジャパンDC証券株式会社	3,000 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
楽天証券株式会社	17,495 百万円	
東海東京証券株式会社	6,000 百万円	
池田泉州TT証券株式会社	1,250 百万円	
野村證券株式会社	10,000 百万円	
SMB C日興証券株式会社	10,000 百万円	
とうほう証券株式会社	3,000 百万円	
西日本シティTT証券株式会社 ^{*1}	3,000 百万円	
七十七証券株式会社	3,000 百万円	
株式会社SBI証券	48,323 百万円	
九州FG証券株式会社	3,000 百万円	
北洋証券株式会社 ^{*2}	3,000 百万円	
マネックス証券株式会社	12,200 百万円	
auカブコム証券株式会社	7,196 百万円	
株式会社きらやか銀行	24,200 百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
株式会社滋賀銀行	33,076 百万円	
株式会社みずほ銀行 ^{*3}	1,404,065 百万円	
株式会社福岡銀行	82,329 百万円	
株式会社熊本銀行	10,000 百万円	
株式会社十八親和銀行	36,878 百万円	
株式会社北洋銀行	121,101 百万円	
株式会社東邦銀行	23,519 百万円	
株式会社足利銀行	135,000 百万円	
株式会社七十七銀行	24,658 百万円	
株式会社北海道銀行	93,524 百万円	
株式会社肥後銀行	18,128 百万円	
株式会社宮崎銀行	14,697 百万円	

*1 アライアンス・バーンスタイン・財産設計 2030のみの取扱いになります。

*2 北洋証券株式会社は、募集・販売の取扱いを停止しております。

*3 アライアンス・バーンスタイン・財産設計 2050の取扱いはございません。

(3) 投資顧問会社

名 称	資本金の額 (2021年12月末現在)	事業の内容
アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー	41億60百万米ドル [*] （約4,786億円） 米ドルの邦貨換算レートは、1米ドル=115.02円（2021年12月30日の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値）によります。	投資運用業務を営んでいます。
アライアンス・バーンスタイン・リミテッド	19百万英ポンド（約30億円） 英ポンドの邦貨換算レートは、1英ポンド=155.24円（2021年12月30日の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値）によります。	
アライアンス・バーンスタイン・オーストラリア・リミテッド	9百万オーストラリアドル（約8億円） オーストラリアドルの邦貨換算レートは、1オーストラリアドル=83.42円（2021年12月30日の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値）によります。	
アライアンス・バーンスタイン・香港・リミテッド	80百万香港ドル（約12億円） 香港ドルの邦貨換算レートは、1香港ドル=14.75円（2021年12月30日の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値）によります。	

* 出資者に帰属するパートナー資本を記載しています。

2【関係業務の概要】

(1) 受託会社の業務

当ファンドの受託会社として、信託財産の保管・管理・計算等を行います。

(2) 販売会社の業務

当ファンドの取扱販売会社として、受益権の募集・販売の取扱い、一部解約の請求の受付け、収益分配金の再投資ならびに収益分配金、償還金、一部解約金の支払いの取扱い等を行います。

(3) 投資顧問会社の業務

投資顧問会社として、委託会社との信託財産の運用の指図に関する委託契約に基づき、信託財産の運用の指図（国内余剰金の運用の指図を除きます。）を行います。

3【資本関係】

アライアンス・バーンスタイン・コーポレーション・オブ・デラウェアは委託会社の全株を保有し、同社およびアライアンス・バーンスタイン・リミテッド、アライアンス・バーンスタイン・オーストラリア・リミテッド、アライアンス・バーンスタイン・香港・リミテッドは、アライアンス・バーンスタイン・エル・ピーの実質的な子会社です。

第3【その他】

(1) 目論見書の表紙または表紙裏に以下の内容を記載することがあります。

ロゴ・マークや写真、イラスト、キャッチコピー、図案等

金融商品取引法第13条の規定に基づく目論見書である旨

金融商品取引業者登録番号等の委託会社情報

委託会社のホームページのアドレス等

請求目論見書の入手方法および投資信託約款が請求目論見書に掲載されている旨

目論見書の使用開始日

有価証券届出書の届出の効力に関する事項

ファンドの基本的性格等

当ファンドの商品内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律に基づき事前に投資者（受益者）の意向を確認する手続きを行う旨

投資信託の財産は受託会社において信託法に基づき分別管理されている旨

請求目論見書は投資者の請求により販売会社から交付される旨および当該請求を行った場合にはその旨の記録をしておくべきである旨

「ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。」との趣旨を示す記載

(2) 請求目論見書表紙裏に以下の内容を記載することがあります。

投資信託は預金等や保険契約と異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではない旨

登録金融機関で投資信託を購入した場合は、投資者保護基金の支払いの対象にならない旨

投資信託は金融商品等に投資するため、投資元本は保証されない旨

投資信託の収益や投資利回り等は未確定であり、ファンドの信託財産に生じた利益及び損失は全て受益者に帰属する旨

(3) 目論見書の別称として、「投資信託説明書」と称して使用することがあります。また、ファンドの名称について略称を追加記載することがあります。

(4) 目論見書に、届出書の記載内容を説明する図表等を記載することがあります。

(5) 目論見書は電子媒体等として使用される他、インターネット等に掲載されることがあります。

(6) 請求目論見書に信託約款を掲載することがあります。

(7) 交付目論見書に記載する運用実績は、適宜更新することがあります。

独立監査人の監査報告書

2022年3月18日

アライアンス・バーンスタイン株式会社

取締役会 御中

PwC あらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 大畑 茂
業務執行社員**監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているアライアンス・バーンスタイン株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの第26期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アライアンス・バーンスタイン株式会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年3月22日

アライアンス・バーンスタイン株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 宮田 八郎
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているアライアンス・バーンスタイン・財産設計 2020の2021年1月19日から2022年1月18日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アライアンス・バーンスタイン・財産設計 2020の2022年1月18日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、アライアンス・バーンスタイン株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

アライアンス・バーンスタイン株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年3月22日

アライアンス・バーンスタイン株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 宮田 八郎
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているアライアンス・バーンスタイン・財産設計 2030の2021年1月19日から2022年1月18日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アライアンス・バーンスタイン・財産設計 2030の2022年1月18日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、アライアンス・バーンスタイン株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

アライアンス・バーンスタイン株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年3月22日

アライアンス・バーンスタイン株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 宮田 八郎
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているアライアンス・バーンスタイン・財産設計 2040の2021年1月19日から2022年1月18日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アライアンス・バーンスタイン・財産設計 2040の2022年1月18日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、アライアンス・バーンスタイン株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

アライアンス・バーンスタイン株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年3月22日

アライアンス・バーンスタイン株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 宮田 八郎
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているアライアンス・バーンスタイン・財産設計 2050の2021年1月19日から2022年1月18日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アライアンス・バーンスタイン・財産設計 2050の2022年1月18日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、アライアンス・バーンスタイン株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

アライアンス・バーンスタイン株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2022年9月16日

アライアンス・バーンスタイン株式会社
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 大畑 茂
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているアライアンス・バーンスタイン株式会社の2022年1月1日から2022年12月31日までの第27期事業年度の中間会計期間（2022年1月1日から2022年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、アライアンス・バーンスタイン株式会社の2022年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2022年1月1日から2022年6月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中

間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- ・ 中間財務諸表に対する意見を表明するために、中間財務諸表に含まれる構成単位の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、構成単位の財務情報に関する中間監査の指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2022年9月20日

アライアンス・バーンスタイン株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 宮田 八郎
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているアライアンス・バーンスタイン・財産設計2020の2022年1月19日から2022年7月18日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、アライアンス・バーンスタイン・財産設計2020の2022年7月18日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2022年1月19日から2022年7月18日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、アライアンス・バーンスタイン株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

アライアンス・バーンスタイン株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2022年9月20日

アライアンス・バーンスタイン株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 宮田 八郎
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているアライアンス・バーンスタイン・財産設計2030の2022年1月19日から2022年7月18日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、アライアンス・バーンスタイン・財産設計2030の2022年7月18日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2022年1月19日から2022年7月18日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、アライアンス・バーンスタイン株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

アライアンス・バーンスタイン株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2022年9月20日

アライアンス・バーンスタイン株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 宮田 八郎
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているアライアンス・バーンスタイン・財産設計2040の2022年1月19日から2022年7月18日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、アライアンス・バーンスタイン・財産設計2040の2022年7月18日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2022年1月19日から2022年7月18日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、アライアンス・バーンスタイン株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

アライアンス・バーンスタイン株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2022年9月20日

アライアンス・バーンスタイン株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 宮田 八郎
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているアライアンス・バーンスタイン・財産設計2050の2022年1月19日から2022年7月18日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、アライアンス・バーンスタイン・財産設計2050の2022年7月18日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2022年1月19日から2022年7月18日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、アライアンス・バーンスタイン株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

アライアンス・バーンスタイン株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。